

厳原町文化財調査報告書 第1集

金 石 城

——長崎県下県郡厳原町所在——



1985

厳原町教育委員会

表紙拓影は金石城出土須恵質軒丸および
軒平瓦。軒丸瓦の瓦当径17.2cm、軒平瓦
の瓦当左右長28.8cm

厳原町文化財調査報告書 第1集

きん
金

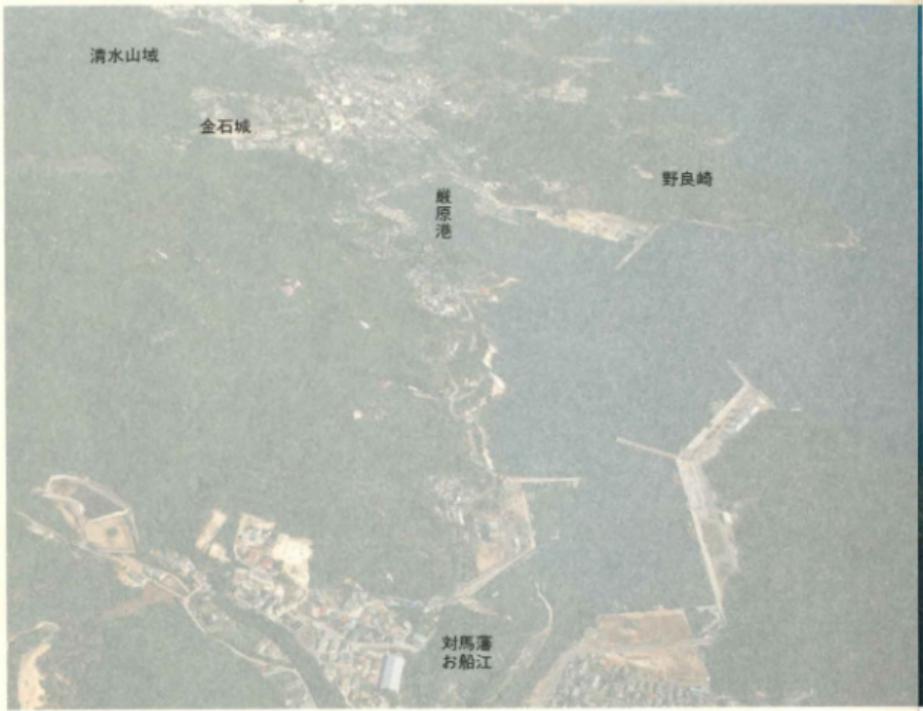
せき
石

じょう
城

—長崎県下 県郡厳原町所在遺跡緊急発掘調査報告書—

1985

厳原町教育委員会



▲ 嶺原町空中写真

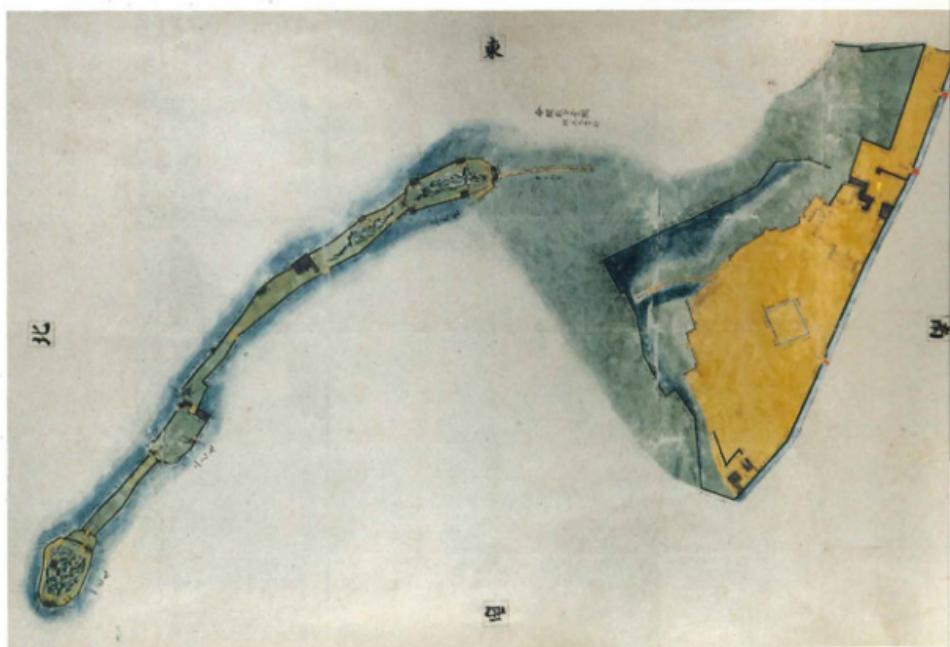
▼ 清水山城および金石城絵図





▲巣原町空中写真

▼清水山城および金石城絵図





尾張府中繪図



文化年間の金石城跡図 (県立対馬歴史民俗資料館) ①旧金原中学校跡地 (本郷) ②根形郷 (本郷)



文化年間の金石城絵図 (県立対馬歴史民俗資料館蔵) ①旧豊原中学校跡地 (本報) ②樹形部 (本報)



▲全石城出土朝鮮系瓦(1)

▼全石城出土朝鮮系瓦(2)



ごあいさつ

このたび、当町今屋敷にあります金石城発掘調査の報告書を刊行することになりました。

調査は、昭和56年に、町営プール建設、同57年に町営体育館建設の事業を実施するにさきだって実施したものであります。建設予定地が金石城内であり、かずかずの歴史資料の埋蔵されていることが考えられるところから、建設工事にさきだって調査をいたしたものであります。

ご存じのとおり、金石城は宗家14代将盛公のとき、享禄元年(1528年)に建設された名城で、約150年間対馬の中心となったところであります。対馬は古くから日本と朝鮮半島や中国大陆との接点にあり、常に国際関係の中にあったことが知られるのであります。自らも積極的に海外文化を吸収し発展してまいりました。調査を担当いただいた専門家のお話によりますと、日本ではまだ出土したことのない、高麗・李朝期の瓦が出土した由でありまして、対馬そしてわが厳原町が困難な国際社会の中で果たしてきた役割りと歴史の重みを知るのであります。

「温故知新」という言葉がありますが、人間の歩いてきた道を知って将来の指針とする、そんな意味でありましょう。この報告書に記された内容が、単に珍しいもの、過去のものとしてではなく、われわれ厳原町民が祖先の歩いた道を知り、将来の厳原町を考えるうえで役立つことを願ってやみません。

最後になりましたが、調査の前段から終始ご指導いただいた文化庁の方々、調査の立案から報告書の作成にいたるまでご苦労願った県文化課の方々に深い感謝の意を表してごあいさつといたします。

昭和60年3月31日

厳原町長 長九郎

発刊にあたって

昭和56年と同57年に町の事業として、それぞれ町営のプール施設と町営体育館が建設され、町内ののみでなく、ひろく利用いただいているところですが、建設予定地が金石城の城域にあたっており、また、古代の官寺である対馬鷲分寺ゆかりの地되었습니다ため、事前に遺構が地下に残っているか否かを確認する必要がありました。また、遺構が残っているとすれば、調査を事前に実施する必要が生じることは明白なことありました。

当委員会としては、児童生徒や町民の皆さんのが体育に不可欠なプールや体育館建設は長年の懸案でありましたが、地下に埋蔵されている文化財の保存や調査も必要なところから、工事前に一連の調査を実施することにしたわけあります。

調査は酷暑の時期から厳冬に及び、その間県文化課の方々に御苦労いただきたのでありますが、調査の結果が今回の報告書としてまとめられたのであります。厳原町のみならず、対馬は古くから朝鮮半島と一衣帯水の開拓にあり、かの地の文物も多く見られますか金石城におきましても高麗から李朝期の瓦など、対馬ならではの貴重な資料が出土しております。中世から近世においても頻繁な交流のあったことが知られるのであります。

私どもは、これらの貴重な資料を、単に珍しいものとしてとらえるのではなく、私どもの祖先が日々として続けてきたたくましい活動と進取の気性をまなびとる必要があると思うのであります。そのような願いをこめて本書を世におくり出すわけでありますが、文化財の保護と学術上の発展に資することを願ってやみません。

最後に、調査から報告書の刊行まで終始御苦労頼った県文化課各位に深甚の謝意を表して刊行の御挨拶といたします。

昭和60年3月31日

厳原町教育長 賀嶋 猛

凡 例

1. 本書は、長崎県下県郡戸原町所在、金石城発掘調査の報告書である。
2. 調査は、昭和56年および同57年に建設された町営プールおよび体育館建設にあたって実施したもので、戸原町教育委員会が調査主体となって実施し、県文化課が調査を担当した。
3. 調査の関係者については別項に記したとおりであるが、遺物整理と報告書の執筆は県文化課正林護があたり、県立美術博物館の下川連彌氏に陶磁器本文を執筆ねがつた。また、陶磁器の実測に文化課村川逸朗の助力があった。他はすべて正林による。
4. 遺物実測図の縮尺は陶磁器2分の1、瓦類は5分の2とした。遺物写真の縮尺は、陶磁器・瓦類とも5分の2とした。
5. 卷頭のカラー絵図のうち、「府中絵図」については蕃建令美氏所蔵資料を戸原町社会教育課平井清美が撮影し、それ以外の絵図については県立対馬歴史民俗資料館蔵品を県文化課藤田和裕が撮影した。
6. 本書の編集は正林が行った。
7. 本書関係の遺物は昭和60年3月現在、長崎県文化課立山分室に保管しているが、県立対馬歴史民俗資料館に移管の予定である。

本文目次

	頁
1. 対馬島の地誌概観	1
2. 金石城の歴史的環境	4
3. 金石城の位置と地形	10
4. 金石城の配置	13
5. 金石城樹形部の調査に至る経過	14
6. 金石城樹形部の調査	16
7. 旧戸原中学校跡地における金石城の調査に至る経過	41
8. 金石城内旧戸原中学校跡地の調査	43
9. 遺物	49
10.まとめ	95

挿図目次

第1図 戸原町の位置	1
第2図 戸原町および遺跡分布図	5
第3図 金石城周辺図	11
第4図 金石城樹形部周辺実測および調査区設定状況図	17
第5図 金石城樹形部遺構平面図	19
第6図 金石城樹形部上層図	18
第7図 金石城樹形部TP1遺構図	23
第8図 金石城樹形部TP2遺構図	25
第9図 金石城樹形部TP3遺構図	(別添)
第10図 金石城樹形部TP5遺構図	(別添)
第11図 金石城樹形部TP6遺構図	26
第12図 金石城樹形部TP8遺構図	27
第13図 金石城樹形部TP9遺構図	28
第14図 金石城樹形部TP11遺構図	29
第15図 金石城樹形部第13区遺構図	31
第16図 金石城樹形部第14区遺構図	30
第17図 金石城樹形部第15区遺構図	33
第18図 金石城樹形部第16区遺構図	34
第19図 金石城樹形部第17区遺構図	35

第20図	金石城樹形部第18区遺構図	36
第21図	金石城樹形部第19区遺構図	37
第22図	金石城樹形部第20区遺構図	38
第23図	金石城樹形部水溜遺構図	39
第24図	旧蕨原中学校跡地遺構図	(別添)
第25図	旧蕨原中学校跡地第I期(端伏)遺構図	(別添)
第26図	旧蕨原中学校跡地の西側第I期遺構図	(別添)
第27図	石垣8・9、井戸2等実測図	(別添)
第28図	石垣7実測図	(別添)
第29図	暗渠遺構実測図	(別添)
第30図	第II期の遺構(側溝5)実測図	45
第31図	第II期の遺構(石段)実測図	(別添)
第32図	井戸状木組遺構実測図	47
第33図	旧蕨原中学校跡地における出土土器・陶磁器実測図	50
第34図	国内産陶磁器(2)実測図	52
第35図	国内産陶磁器(3)実測図	53
第36図	国内産陶磁器(4)実測図	56
第37図	国内産陶磁器(5)実測図	58
第38図	国内産陶磁器(6)実測図	59
第39図	国内産陶磁器(7)実測図	60
第40図	舶載陶磁器(1)実測図	69
第41図	舶載陶磁器(2)実測図	70
第42図	舶載陶磁器(3)実測図	71
第43図	舶載陶磁器(4)実測図	72
第44図	舶載陶磁器(5)実測図	73
第45図	舶載陶磁器(6)実測図	74
第46図	舶載陶磁器(7)実測図	75
第47図	舶載陶磁器(8)実測図	76
第48図	茶碗の部位名称図	76
第49図	旧蕨原中学校跡地における金石城出土平瓦実測図	78
第50図	旧蕨原中学校跡地における軒平瓦実測図	79
第51図	旧蕨原中学校跡地における軒丸瓦実測図	81
第52図	旧蕨原中学校跡地における丸瓦(1)実測図	82
第53図	旧蕨原中学校跡地における丸瓦(2)実測図	83

第54図	旧戸原中学校跡地における丸瓦(3)実測図	84
第55図	旧戸原中学校跡地における丸瓦(4)実測図	85
第56図	旧戸原中学校跡地における丸瓦実測図(4)	87
第57図	軒丸瓦巴文角度計測方法図	89
第58図	旧戸原中学校跡地における金石城出土軒丸瓦実測図	91
第59図	旧戸原中学校跡地における金石城出土軒平瓦実測図	93
第60図	旧戸原中学校跡地における金石城出土埴実測図	94

図 版 目 次

図版 1	遺跡(1)	101
図版 2	遺跡(2)	102
図版 3	金石城樹形部調査風景	103
図版 4	金石城樹形部の遺構(1)	104
図版 5	金石城樹形部の遺構(2)	105
図版 6	金石城樹形部の土層と遺構(3)	106
図版 7	金石城樹形部の遺構(4)	107
図版 8	金石城樹形部の遺構(5)	108
図版 9	金石城樹形部の遺構(6)	109
図版10	金石城樹形部の遺構(7)	110
図版11	金石城樹形部南手石垣の調査(1)	111
図版12	金石城樹形部南手石垣の調査(2)	112
図版13	旧戸原中学校跡地の状況	113
図版14	旧戸原中学校跡地の試掘調査	114
図版15	旧戸原中学校跡地の調査	115
図版16	旧戸原中学校跡地の遺構(1)	116
図版17	旧戸原中学校跡地の遺構(2)	117
図版18	旧戸原中学校跡地の遺構(3)	118
図版19	旧戸原中学校跡地の遺構(4)	119
図版20	旧戸原中学校跡地の遺構(5)	120
図版21	旧戸原中学校跡地の遺構(6)	121
図版22	旧戸原中学校跡地の遺構(7)	122
図版23	旧戸原中学校跡地の遺構(8)	123
図版24	旧戸原中学校跡地の遺構(9)	124

図版25	旧蕨原中学校跡地の遺構(Ⅹ)	125
図版26	旧蕨原中学校跡地の遺構(Ⅺ)と遺物出土状況	126
図版27	遺物出土状況	127
図版28	上器、陶磁器	128
図版29	国内産陶磁器(1)	129
図版30	国内産陶磁器(2)	130
図版31	国内産陶磁器(3)	131
図版32	国内産陶磁器(4)	132
図版33	国内産陶磁器(5)	133
図版34	国内産および舶載陶磁器(1)	134
図版35	舶載陶磁器(2)	135
図版36	舶載陶磁器(3)	136
図版37	舶載陶磁器(4)	137
図版38	舶載陶磁器(5)	138
図版39	舶載陶磁器(6)	139
図版40	舶載陶磁器(7)	140
図版41	舶載陶磁器(8)	141
図版42	舶載陶磁器(9)	142
図版43	旧蕨原中学校跡地出土の平瓦(1)	143
図版44	旧蕨原中学校跡地出土の平瓦(2)	144
図版45	旧蕨原中学校跡地出土の軒平瓦	145
図版46	旧蕨原中学校跡地出土の軒丸瓦	146
図版47	旧蕨原中学校跡地出土の丸瓦(1)	147
図版48	旧蕨原中学校跡地出土の丸瓦(2)	148
図版49	旧蕨原中学校跡地出土の丸瓦(3)	149
図版50	旧蕨原中学校跡地出土の丸瓦(4)	150
図版51	旧蕨原中学校跡地出土の丸瓦(5)	151
図版52	旧蕨原中学校跡地出土の丸瓦(6)	152
図版53	旧蕨原中学校跡地出土の平瓦および丸瓦（追補資料）	153
図版54	旧蕨原中学校跡地出土の丸瓦（追補資料）	154
図版55	旧蕨原中学校跡地出土の丸瓦(7)	155
図版56	旧蕨原中学校跡地出土の丸瓦(8)	156
図版57	旧蕨原中学校跡地出土の巴文軒丸瓦(1)	157
図版58	旧蕨原中学校跡地出土の巴文軒丸瓦(2)	158

図版59	旧戸原中学校跡地出土の軒平瓦(1)	159
図版60	旧戸原中学校跡地出土の軒平瓦(2)	160
図版61	旧戸原中学校跡地出土の無文磚	161
図版62	金石城の周辺点描(1)	162
図版63	金石城の周辺点描(2)	163

表 目 次

第1表	戸原町内遺跡地名表	4
第2表	高台形から見た出土茶碗の百分比	62
第3表	高台形から見た出土茶碗の高台内形の百分比	62
第4表	高台内形から見た出土茶碗の高台形の百分比	63
第5表	高台の高さと直径の平均値	63
第6表	高台脛付部の形態と高台形の割合	64
第7表	巴文軒丸瓦と巴文の角度	89
第8表	巴文瓦の径と巴の角度	90

1. 対馬島の地誌概観

対馬島は長崎県の最北辺に位置し、九州島と朝鮮半島との間にうかぶ国境の島である。北方は朝鮮海峡の53km、彼方に韓国釜山市を望見可能であり、南方は対馬海峡上73kmに長崎県壱岐島を望み、さらに21kmの海上を隔てて佐賀県東松浦半島に連なっている。対馬に至る現今交通



第1図 巍原町の位置

は、対馬北端の上対馬町^{うへまち}比田勝～福岡県小倉間161km約6時間の航路、対馬島南部厳原町(港)と福岡間(壹岐経由)が177km約6時間の航路がある。佐賀県伊万里市から壹岐島経由による船便(21km1時間15分)もあるが長崎県本土部と対馬島とを直接に結ぶ航路はない。航空路は対馬～福岡間、対馬～長崎空港間に昭和50年以降開設されている。対馬に至る空路は、福岡および長崎空港との間に開設されており、いずれも35分程度の所要時間である。対馬空港は、対馬島のほぼ中央部、下県郡美津島町にあり、対馬においてもリアス式海岸の典型である浅茅湾を眼下にする景勝の地にある。空港から厳原町に至るには、バスで約40分間を要する。

対馬島は、南北に長い島で東西約18km・南北82km・総面積は上・下島あわせて710km²を有する。県下最大の離島であるが、佐渡(857km²)・淡路島(819km²)について我が国3位の面積を持つ。上島は下島に比してやや広い面積を有しており、現在の行政区画4町(上対馬・上県・峰・豊玉)からなる上県郡になっている。下島は美津島・厳原の2町からなる下県郡に一致する。

対馬は全島の88%を山地が占め、標高に比して山容急峻である。下島に高い山があり矢立山(648m)ほか500m以上の山頂は8座を数えるが北方向の山地ほど低くなり、200m程度まで下る。上島の山地は下島に比して低く、上県町御嶽(490m)のほかは400m代の山はないが海岸近くにあっても200m代を保っており、海岸が断崖をなしているところが多い。海岸に断崖部が多い点は下・上島と共に通している。対馬における山地は分水界が東側に片寄っているため、分水界の西側における地層の傾きは東側に比してゆるやかであり、河川も比較的大きなものは西側に集中している。沖積地についても同様であり、佐護地区(上県町)、仁田地区(同)三根地区(峰町)、小茂山地区(厳原町)など、分水界の西側に狭隘な沖積地を見ることができる。対馬の地質基盤は新世代第3紀の頁岩と砂岩からなる、いわゆる対州層群とよばれるもので雨水の浸透や風化に対して著しく脆弱である。このため小片の岩屑となつたものが、河川をつたつて下流域に堆積している。良質のものは若田石と称して磯に使用され、砥石にも利用されているが、水分が滞留しない脆弱な土壤を形成する要因になっている。

一方対馬の海岸線は複雑なリアス式海岸と屹立する断崖からなっており、砂地形の海岸は稀少である。リアス式海岸地形は上・下島の中間西岸の浅茅湾にその典型を見ることができ、海上からは小島と岬の区別がつき難い。断崖をなす海岸地形は、下島南部の豆駿崎や上島の舟志^{ふねし}～佐賀間(上対馬町・峰町)などの東岸部において見ることができる。

対馬周辺の海流(対馬暖流)は二分されて北上するが、沿岸水と混合することによって変化に富む海水の状態になる。海底地形も多様で、東側はゆるやかに傾斜し、西側は急激に深くなる海谷や海盆が多い。沿岸地帯は変化に富んだ磯礁が多い。かかる海水と海底地形は好漁場を形成しており、ブリ・イカ・イワシ等の回遊魚や、ウニ・サザエ・アワビ・ヒジキ・ワカメ等の根付資源が豊かである。

以上概説した対馬の位置と自然界は、古来対馬の人文界に強く投映している。

朝鮮半島との直距離がわずか53kmという位置にある対馬は、朝鮮半島と一衣帶水の関係にあり、繩文時代以来、人と文物の往来が盛んであった。特に弥生時代以降において日本と朝鮮半島との間を「南北に市羅」することによって、両者がつなぐ幹道の要衝の地位を確立した。対馬は『魏志倭人伝』に「山地嶮しく、深山多く…良田無く、海物を食し…」とあるごとく、山地88%，耕地面積2.7%，土壤脆弱の島であり、稻作農耕の時期にあっては「南北市羅」以外に自活の方途がなかったと考えられる。したがって日本と朝鮮半島との関係の悪化は直接に「南北市羅」による糧道の途絶に直結した。文禄・慶長の役によって冷戦した日本と朝鮮の関係を修復するに際して宗義智が回書を偽造したことが知られているが、対馬の伝統的な位置と宿命を象徴する事例であろう。

対馬は平地と河川に乏しく、山地が海に迫る地形のところが多い。狭隘な平地に小規模の集落が営まれ、相互に隔離された状態にある。このような集落立地のあり方は繩文時代以来のものと考えられる。対馬の諸遺跡に関する考古学的調査は古くから行われているが、生活址遺跡の発見と調査例はきわめて稀少である。このことは、対馬における集落の位置が古來変化しておらず、現在の集落の下に生活址遺跡が包蔵されているためであると考えられる。現在の対馬における小中学校を見ると、学校数は長崎県下の人口当りの学校数平均の3倍近い。一方、一校当たり生徒数は、長崎県の平均生徒数の%程度であり小規模校が多い。このことは、集落が小規模でありしかも相互に隔離しており、険峻な地形が交通を困難にしているため学校統合を困難にしていることによると考えられる。地形的制約から、対馬における集落の立地は著しく分散隔離形である点、古来の伝統であると考えられる。

一方、対馬における島民の漁業への依存度は高く、基幹産業の地位を維持している。長崎県自体が有人島の数と面積において全国1位を占めており、漁業経営体と登録漁船数において全国2位、海面漁獲量において全国3位の位置にあるが、対馬の長崎県における漁業比重をみると、経営体数において18.6%，漁船数19.2%，イカ釣経営体数においては40.2%，同生産量は51.2%を占めるなど、漁業依存度の高い島であることが首肯される。可耕地の狭隘な対馬において「海物を食して自活」することは当然のことであろう。

『魏志倭人伝』に記された「居る所絶島…山地嶮しく深山多く…良田なく」という対馬の自然界は「海物を食して自活し、船に乗りて南北に市羅」する生活の伝統を今に継承しているようである。

2. 金石城の歴史的環境

金石城の所在地戸原町は、対馬上島(下県郡)の南3分の2を占めている。面積177km²、南隣の壹岐島(巻岐郡4町139km²)よりも広い面積を有しており、対馬全島の面積の25%を占めている。戸原町全域のうち山林の面積が151km²・85%を占めており、水田面積は2.5km²・1.4%、畠地面積は2.7km²・1.5%にすぎない。山林地は対馬でもっとも高い欠立山(648.5m)をはじめ500m以上の山が8座あり、海岸部においても標高200m代の山地が急崖をなして海没するところが多い。したがって、現今の集落は、海岸部にわずかにひらけた狭隘な土地に成立しているが、古来、生活の場は現今に亘るまでほとんど位置をかえていないと考えられる。東岸地区においては、対馬の中心地である戸原・久田・久利、西岸地区における阿連・小茂田・佐須、南岸の豆蔵・浅瀬・内院等があるが、いずれも海岸にわずかにひらけた狭隘な平地にある。

第1表 戸原町内遺跡地名表

全島遺跡地名 番号	遺跡名	所 在 地	内 容
1 4-19	阿連遺跡	戸原町列連	散布地
2 // -20	阿連瀬戸原遺跡	戸原町河瀬瀬戸原	銅矛出土地
3 // -21	セトバル古墳	戸原町阿連セトバル	
4 // -43	小茂田遺跡	戸原町小茂田	散布地
5 // -44 45	矢立山古墳群	戸原町大字下原	2基・国指定史跡
6 // -47	久根田寺遺跡	戸原町久根田寺	銅矛出土地
7 5-1	保床山古墳	戸原町豆原保床山	
8	多久頭裏神社遺跡	戸原町豆蔵	胡州鏡等埋納遺跡
9	オチカタ遺跡	戸原町豆蔵	
10 4-46	岡須遺跡	戸原町阿須	散布地
11 // -52	宝満山遺跡	戸原町宝満山	弥生式土器出土地
12 // -32	ハゲノサイ遺跡	戸原町久田ハゲノサイ	銅矛出土地
13 // -33	ハゲノサイ古墳群	戸原町久田ハゲノサイ	
14	対馬藩お船江跡	戸原町久田字白子4-1	寛文3(1663)築造
15	清水山城跡	戸原町	天正19(1591)築城 重要文化財
16	金石城跡	戸原町今原敷	本報

先史・古代の遺跡は、対馬の場合、海岸部あるいは海岸部に近く成立している。また、埋葬ないし埋納関連の遺跡遺物がより多く発見され調査されており、生活関連の遺跡遺物の発見と調査事例は稀少である。このことは、山地が海に急迫する地形特性から、古来生活の場が限定され、現在の集落と位置的に重複していく発見されにくいためと考えられる。一方、埋葬埋納関連の遺跡は海岸部にありながら集落位置からやや離れているため発見事例が多いと考えられる。生活関連の遺物が海岸に近い河床等において偶然の機に発見される例があるのは、この考えを助けてくれるであろう。



第2図 岐原町および遺跡分布図

厳原町における先史古代遺跡のあり方も例外であり得ない。現時点では20か所弱の遺跡が認められているが、ほとんど海岸部に留まれており駿娘な山林地では発見されていない。(第2図)

先土器時代の遺跡はいまのところ対馬島内で発見されておらず、遺跡の所在を予察させる遺物も発見されていない。奄岐島においては先土器時代の遺跡遺物の発見があり¹、黒曜石原石の産地もあり、将来対馬においても先土器時代遺跡が発見されることを期待したい。対馬の場合、九州本島や奄岐島に比して先土器時代遺跡の所在を地形的に予察しがたいが、島内で從前採集されている黒曜石片等の再点検も必要かと考えられる。

対馬の縄文時代遺跡は上県町シタル貝塚²、向越高遺跡³、豊玉町西加藤遺跡⁴等、西海岸に多く見られ、東岸においては峰町佐賀貝塚⁵、上対馬町泉遺跡⁶を見るのみであり、厳原町内においては縄文時代の遺跡は確認されていない。但し、小茂田遺跡近くの川床採集とされる磨製石斧⁷は縄文時代遺物である可能性があり、「出土地不詳、厳原新制高校蔵」として報告された黒曜石製打製石鎧の中にはあきらかに縄文時代の資料がある。

弥生・古墳時代の遺跡は対馬の中央部浅茅湾沿岸(豊玉町・美津島町)においてもっとも多く、厳原町の場合現時点では数少ない。東亞考古学会の対馬調査以後、厳原町内における考古学的発掘調査例は昭和51年における九州大学の豆酸の保床山オテカタ遺跡調査⁸以外は少い。昭和23年の東亞考古学会の調査で報ぜられているのは、厳原町西岸においては、阿連の瀬戸原古墳(第2図3)、広形銅矛2本がX字状に交叉した状態で出土したとつたえられた阿連瀬戸原遺跡(同図2)、磨製石斧が採集された阿連遺跡(同図1)である。小茂田地区においては平面觀T字形の石室構造(第2号)をもつ矢立山古墳群(同図5同指定史跡)のことが収録されており、久根地区については、銀山山神社蔵の銅矛・銅斧・銅鏡等の出土地とされた久根田舎遺跡(同図6)や納言殿塚などのことが記されている。嚴原の南岸においては豆酸保床山古墳(原題では豆酸保床山横穴式古墳 同図7)、東岸地区では弥生式土器が神社境内から出土したといわれている宝満山遺跡(同図11)や「津島紀事」付録にある享保20年(1735)の銅矛出土地ハゲノサイ遺跡(同図12)のことが記されている。阿連瀬戸原遺跡の広形銅矛2本の出土状態は明確でないが坪井遺構からの出土でないらしいことが報ぜられており、単一器種多數埋藏遺跡の例に当るのであろうか。久根田舎遺跡の資料は神社蔵品で出土状態は不明であるが、中広形と広形矛の組みあわせであり、阿連瀬戸原遺跡の埋藏状態に先行するものであろうか⁹。久根地区においては、この他にも中広銅矛の出土のあったことが知られる。長崎県庁対馬支庁に残る「安徳天皇御陵墓の件」なる文書によれば明治12年(1879)国分六之助・唐坊神七郎の両名が久根において「地下3メートル」から掘り出した中広銅矛があり現物は県に提出した後行方不明であるが出土状態は明確でない。(第12図) 厳原町東岸ハゲノサイ遺跡は享保20年(1735)石採取作業時に石の下から長さ2尺8寸、幅が3寸7分から2寸8分、重さ840刃の銅矛が出土した、とされている遺跡である。長さ92.2cm、幅が12.2~9.2cmという寸法は広形銅矛であり、現地の地形からすれば、やはり特殊埋藏遺跡であろうか。阿連瀬戸原遺跡の銅矛がX字状に交

錯して出土したのは新式石棺群の中といわれているが、生活関連遺跡は確認されていない。昭和51年に九州大学が岡崎敬教授を代表として計画した「東アジアにおける弥生時代墓制の研究」の一環として実施した豆酸のオテカタ遺跡は弥生時代中・後期の遺跡で四層の遺物包含層を有する¹¹。朝鮮系無文土器が弥生時代後期土器に伴い金海会観世出土と同じタイプのものであることが指摘されている。石製紡錘車、石ノミ形石器、片刃石斧が供伴しており、浅いU字状の自然の溝内に整層状態があったといわれているが遺跡の性格については明瞭でないらしい。

古墳時代における戸原町の遺跡は、町の西岸、旧佐須村小茂田地蔵塚にある矢立山古墳群¹²（国指定史跡）と、町の南部旧豆酸村にある保床山古墳¹³に代表される。矢立山古墳1号墳は径20m程度の円墳で積石をもっていたと考えられている。割石積の内部主体をもち玄室と狭道の仕切りを行せず、金銅装大刀、鉄剣が出土している。第2号墳はT字形の横穴式石室を割石によって構築し、金銅刀装具・長頭壺・銅鏡等が出土し、終末期の古墳とされている。町の南部豆酸にある保床山古墳も東亞考古学会によって調査された古墳であるが、豆酸溝を望む標高77mの丘陵南斜面に構築されている。封土は東亞考古学会の調査時点ですでに失われており、天井石・西壁材も損われていたといわれる。形状は南に開口する長さ4.3m、幅1.6m規模の割石積みで、狭道と玄室の区別を設けない点で、矢立山1号墳と同じ構造をもっている。不整形の板石を敷設した床面に玉石を敷き、その上に壺・長頭壺等の完形品7と有蓋銅碗と銅盤がならべられていたという¹⁴。

対馬島が先史古代を通じて、壱岐島とともに、日本と朝鮮半島間の往還に際して中継の地であり、一衣帶水の関係にあったことは多くの考古遺跡と遺物にてらして明瞭である。先土器時代の遺跡遺物についてはいまのところ対馬島内に認ることはできないが、縄文時代以降、とくに弥生時代中期後半以降の対馬においては、対馬人の「南北市羅」活動によって紹介された彼我の遺物が豊富に見られている。同時に対馬島内に残る遺跡遺物は、元米対馬が倭の地であったことも示している。対馬と朝鮮半島との交渉は、とくに弥生時代以後においては、重大な生活上の問題であり、平和裡の「市羅」である必要があった。一方、倭と朝鮮半島との交渉冷却の中で、対馬と朝鮮半島との交渉が冷却状態におかれたこともしばしばであったが、南北市羅が重大な生活要件であった対馬人自身から発したものでなかったと考えられる。天智天皇2年（663）における百濟救援のための出兵と白村江の敗戦の翌年、対馬・壱岐・筑紫に防人と烽煙の設置があり、天智6年（667）、朝鮮式山城「金田城」が現下県郡美津島城山の地に構築されるなど、緊迫する国際関係の中に対馬が立たされることになる。対馬人にとってもっとも憂慮される事態であったと考えられる。

対馬島における国府がいつ設置されたか明確でないが、太宰府・壱岐・対馬は最短距離にあり、現町役場所在地一帯に四分・國府¹⁵等の地名山名が残り、中世に国府の津とよばれた現在の下県郡戸原町の市街に国府が置かれたことは確実であろう。現在の戸原町市街は南流する戸

原本川（市ノ川）と、東流する金石川の流域に展開している狭隘な地である。厳原港の南側には國府旗の急傾斜地が迫り、東麓が現役場のある部分であり、金石川北部、清水山南麓には國府平の称が残っており、印鑑の小祀が残されている。厳原港の東岸は立龜岩が屹立して飯盛山に連っており、立龜岩・飯盛山以南の小岬は野良崎といい、厳原港東岸を擁している。一方、現嚴原町市街を南流する嚴原本川は、金石川と別個に嚴原港に注いでいるが、八幡神社の東辺、遊月橋の辺までの円滑な蛇行から直角に変流していく不自然である。馬場筋とよばれた現在の嚴原・上対馬線道路上の標高を観察すると、金石川下流の江尻橋から約250mのあたりまで4.3m未溝と最も低い。このことは、中世末の嚴原港の海岸線が現在の遊月橋の辺まで湾入していたとされること¹⁵と符号している。

嚴原町市街をこのように見てくると、旧閏序ないし、対馬鷲分寺の位置はきわめて限定されてしまう。鳴分寺の旧位置についても現時点確認は得られていないが、前述の嚴原の旧地形を考えれば、『対州編年纂』、『津島紀事』に清水山南麓とされているのは当を得ていると考えられる。対馬鷲分寺の創建年は明確ではないが、齊衡2年（855）の大政官符に講師を置くことが見えているので、これ以前に鳴分寺があったことになる。ただ、天安元年（857）の叛民による、国守立野正岑の館焼討事件があり、正岑と従者防人16人が殺害された。このときの火災によって鷲分寺も焼失し、貞觀17年（875）に再建されたといわれる。

天安年間の事件によって焼失した対馬鷲分寺は、宗貞国によって文明年間（1470頃）に国分寺として復興したとされている。復興された位置は明確でないが、山際に位置したとされており、現在の清水ヶ丘運動場の辺にあたるのであろうか。宗家の居館は、貞国が営んだ中村館から、大永6年（1526）池の館に移ったが、享禄元年（1528）宗盛治の謀叛によって炎上した。宗家14代将盛は金石の地に屋形を復し、金石屋形と称され、延宝6年（1679）まで国守の館として150余年間存続した。豈臣秀吉による文禄・慶長の朝鮮半島出兵時に清水山城（国史跡指定答申中）が清水山に構築されたころにはその郭とされた。宗家の居館は、寛文9年（1679）金石の地から棧原の地に移り、このころ朝鮮交易の好況と銀山開発の成功による隆盛によって城下町の整備が行われ、現市街の原形が完成している。

この間、宗氏による対朝鮮交易は中・近世を通じて対馬を支える要件であった。応永26年（1419）の応永外寇を見るように、統発する倭寇被害による反発が対馬を襲うこともしばしば見られているが、宗貞盛による嘉吉（癸亥）条約締結（1443）の努力など、朝鮮半島との「市羅」統行がはかられている。豈臣秀吉による文禄・慶長期の朝鮮出兵においては、宗義智が尖兵の役を果しているが、出兵を余儀なくされたとも考えられる。文禄・慶長の役後は朝鮮との関係修復がはかられ、己酉条約が慶長14年（1609）に結ばれ、宗家管理による交易と朝鮮通信使来聘を実現している。歲遣船による倭館交易は活況を呈し、これによって近世宗家の隆盛は10万石の格式を得たとされている。

棧原尾形を府中城ともいう。明治2年以降は嚴原城とよばれ、明治11年（1878）熊本鎮台对

馬分遺跡が配置され、現在陸上自衛隊対馬分遺跡がある。一方金石屋形は寛文5年（1665）國分寺を現在の地に移して城郭を拡張し、大手門を造って金石城と称した。現在の金石城は清水ヶ丘と称され、各種の施設設備がある。現在の対馬歴史民俗資料館の地は昭和51年の建設にさきだって発掘調査が実施され¹⁵、現在に至っている。本報の金石城樹形部は戦時中畠地に利用され、厳原中学校バーンボールコート、ゲートボール場として利用されたが、昭和57年の調査の翌年、B.G.財團によるプールが建設された。本報の町立体育館の地は、大正11年（1922）対馬島農会によって産業講習所が建設されたが、戦中戦後畠地となり、昭和23年（1948）には町立厳原中学校が建設された。また、昭和55～57年の間は町営のテニスコートとして利用されていたが、昭和57年の発掘調査後、さきの町営体育館が建設されて今日に至っている。

(註)

1. 藤田和裕他「原ノ辻遺跡」長崎県文化財調査報告書第31集 長崎県教育委員会 1977
2. 駒井和愛他「考古学から観た対馬」『対馬の自然と文化』1954
3. 板田邦洋「対馬越高尾崎における純文前期文化の研究」別府大学考古学研究報告第3回 1979
4. 西健一郎「西加藤遺跡」『対馬』長崎県文化財調査報告書第17集 長崎県教育委員会1974
5. 永留久恵「佐賀貝塚」「新対馬島誌」新対馬島誌編集委員会1964
6. 水野精一他「対馬」一玄海における絶島対馬の考古学的調査 東亞考古学会1953
7. 註6と同じ
8. 同上
9. 下条信行「オカカタ遺跡」日本考古学年報28 1977
10. 註6と同じ
11. 註9と同じ。なお、九州大学四谷正氏より細部について教示を得た。
12. 註6と同じ
13. 同上
14. 同上
15. 永留久恵「対馬の歴史探訪」1982
16. 出川肇他「金石城緊急発掘調査報告書」長崎県文化財調査報告書第33集 長崎県教育委員会1977

3. 金石城の位置と地形

金石城は、長崎県下 県嚴原町大字今屋敷にある。対馬は大きく二つに分かれ、北側の島を下島、南側の島を上島と呼びわけているが、嚴原町は上島の南部3分の2を占めている。対馬全島がそうであるように山が急傾斜をもって海没するところが多く、海岸部の僅かにひらけたところに大部分の集落がある。嚴原町も同様に山間にはほとんど集落がなく、東・西・南岸に狭い集落が山を背にして立地している。金石城のある嚴原は対馬全体の主邑であるが、壱岐島や太宰府との連絡にもっとも便利な海岸位置にひらかれている。上島の東岸野良崎と宇津須利の鼻によって囲まれた嚴原港の北奥に嚴原市街があり、南北に長く市ノ川に沿って展開している。一方、市ノ川と直交する金石川畔にも市街がわずかに展開している。嚴原港を擁する野良崎は嚴原の古名を残しているが200m弱の山地となっており市街の東辺を画している。一方、嚴原市街の中央を南流する市ノ川の西は清水山(206m)が急傾斜をもって迫り、金石川北岸がわずかに緩傾地となっていて、この地に金石城が営まれた。金石城は東西約300m、南北は最大部でも約120m程度の狹長な部分で三段に築造されている。全体に標高は低く、西奥の部分で約11m、もっとも低い樹形部では6m程度にすぎない。金石城の背後の清水山は豊臣秀吉の朝鮮半島出兵の基地として築造されたものであるが、山名のごとく豊富な湧水源をもち、金石城の西奥部に湧出する。金石城は防禦的性格よりも政庁的性格の城郭であるが、西辺を金石川で囲まれられ、背後は清水山の急斜面をひかえ、嚴原港にもっとも近いという有利な位置を占めているといえよう。



第3図 金石城周辺図

①金石城址（本館内） ②金石城址（本館西側北端） ③旧糸屋中学校校地（本館西側北端） ④心川沿い ⑤糸屋公園 ⑥糸屋橋（中橋支交差点） ⑦糸屋車両検査場 ⑧糸屋御社社地 ⑨糸屋山（糸屋本丸跡） ⑩糸屋二の丸跡 ⑪糸屋三の丸跡 ⑫糸屋河（糸屋川） ⑬糸屋河（糸屋川）

4. 金石城の配置

文化年間の作成された彩色絵図が県立対馬歴史民俗資料館に蔵されているが、金石城の南を画する金石川を渡る橋が3箇所あったことが知られる。最下流域の橋は現在の対馬歴史民俗資料の入口に近い現在の桜橋の部分である。二の橋は巖原幼稚園西側にある現在の金石橋の位置であり、最上流域の橋は現在の清水ヶ丘運動場の中央部に通じる位置に構架されていたが現存しない。上流の橋から一の橋・二の橋・三の橋と仮称すれば、一の橋は金石城の主館に直接至る位置にあり、二の橋(金石橋)は渡りやぐらを通り、樹形部に至ることになる。三の橋を渡った部分には中間長屋がある。二の橋を渡って西方約50mの位置に渡りやぐらがあり石垣が遺存する。樹形部は渡りやぐらの西側にあり、東西55m、南北約30mの面積を有する。樹形部は南辺を除いて石垣で囲まれているが、西南辺は石段があって現在の運動場に通じていた。この石段は現在コンクリートで被覆されているが、石畳を通って主館に通じていたことが知られる。樹形部内にはほとんど建物はないが、昭和56年の調査によると排水溝等が掘られており、金石城以前に建物があったことが知られる。ただしこれらの遺構については時期・性格等は知られていない。主館は、現在の運動場の大半部を占める広大なものであったことが同絵図によって知られる。主館の南・西・北側には中間長屋があり、西辺の建物については昭和57年の調査結果を本報に記述している。域域の南西部には心字池が残り池内の岩石配置がわかるが、一部埋めたてられて「心字池」の全容はない。池畔には建物はなく、庭園が設けられていたと考えられる。

一方、金石川の南辺、現在の巖原町役場のあたりにも建物があり、馬匹の建物であったことが知られるが対州馬であったか否か不明である。

5. 金石城樹形部の調査に至る経過

昭和56年8月、下県郡蔽原町教育委員会から、同町内大字今屋敷にある某家の居城「金石城」の一部における町営プール建設予定地の取扱について協議があった。(第3図 PL)当該工事は、B&G(ブルーシーアンドグリーンランド)財団が建設し、地方公共団体が経営する据置プールで、各地に見られるものと同じ設計のものであるが、蔽原町部内では、据え置き構造であり、地下にはほとんど影響を及ぼさない、また、予定地は樹形部であるから地下には遺構は存しないであろう、という理由で、当該地におけるプール建設を決定した由であった。

しかしながら、金石城のある大字今屋敷の地は、創建年代は不明ながら対馬島分寺および貞観17年(875)の再建島分寺の有力な参考地であるところから、プール建設予定地においてもなんらかの遺構が包蔵されている可能性があった。また、樹形部の東手は金石城の石垣が崩壊しているものの從前不明であった根石が検出される可能性があった。

一方、建設設計部局(蔽原町建設課)においては、計画当初、樹形部北側にある既存の25mプール所在地を利用することが検討されたが、プール覆星根工事および幼児プール併設には狹隘なため、樹形部に建設するのがやむを得ない事態に至った由であった。また、金石城とは全く別の位置にも適した場所が町内にはないという事態もあった。プール自体と付帯工事の完工予定は昭和57年3月が予定されていた。

かかる工事予定の中で、金石城樹形部の取扱について蔽原町当局および同町教育委員会は長崎県文化課と協議し、文化庁の指導を得て、①金石城樹形部(約1800m²)について遺構存否確認のため試掘調査を実施する。②遺構の包蔵が確認された場合、遺構に影響を及ぼさないよう工事深度を検討する。③樹形部東手石垣の根石が確認された場合、根石列に接しない位置に幼児プールを設定する。④プール覆星根の支柱基礎(2.5m×2.5m)部分9個所約57m²については緊急発掘調査により記録保存する。⑤プールの耐用年数(15~20年)後は、樹形部は旧状に復する。以上の諸点で合意し、昭和56年9月29日~同年10月12日までの14日間県文化課指導主事花林護・同課文化財保護主事宮崎貴夫・同課文化財調査員竹内弘・同横山巳貴子が試掘調査を担当実施した。

試掘調査細部については後の項で報じるが、樹形部を廻む石垣と45°の角度をもって、構築された金石城以前の遺構が確認された一方では、金石城自体の遺構も確認された。特に樹形部東辺の崩壊した石垣については、クランク状に構築された根石列を検出した。

試掘調査の結果をふまえて、蔽原町当局と同町教育委員会は長崎県文化課と樹形部の取扱について協議し、①幼児プール建設予定部分は、金石城樹形部東手の石垣根石列にかかるよう、西側によせる。②成人用・幼児用ともプール本体および付帯施設工事予定部分は、基礎掘

りを0.5m以下におさえる。③プール覆屋根の基礎工事のうち、北側の9個所(2.5m×2.5m×9個所計約57m²)については緊急発掘調査による記録保存を実施する。④記録保存は戸原町を調査主体とし、経費は戸原町において12月町議会において補正計上する。以上の点で合意に達した。

調査は長崎県文化課指導主事正林護・同課文化財保護主事高野晋司・同課文化財保護主事宮崎貴夫・同課文化財調査員竹内弘が担当し、昭和56年12月2日～同月17日の16日間実施された。

調査関係者

長九郎（戸原町長） 一宮喜通（戸原町企画課長） 黒瀬勝弘（戸原町建設課建築係長） 長郷嘉壽（戸原町教育長） 片岡忠生（戸原町社会教育課長） 平井清美（戸原町社会教育係長） 小磯嘉文（戸原町社会教育主事） 財部純臣（戸原町社会教育主事） 二宮照幸（戸原町社会教育主事補） 佐伯徳信（戸原町社会教育指導員）

辻寛（文化課課長） 中川和夫（文化課課長補佐） 山尻虎男（文化課総務係長） 林田好正（文化課管理係長） 橋口節男（文化課調査係長） 正林護（文化課指導主事） 田川豊（文化課主任文化財保護主事） 高野晋司（文化課文化財保護主事） 宮崎貴夫（文化課文化財保護主事） 竹内弘（文化課文化財調査員） 横山巳貴子（文化課文化財調査員）

永留久恵（対馬歴史民俗資料館研究員） 青木秀文（対馬教育事務所社教主事補） 川島一夫（対馬教育事務所総務課長）

6. 金石城樹形部の調査

金石橋を渡り、左折して約50mの位置にある。入口両側にはやぐら門があったが石垣のみが遺存する。東西約55m、南北約30mを計る。西・北・東側は城壁に囲まれているが、東側石垣は損壊しており、調査によって根石を確認した。西南辺には現在コンクリートで被覆された幅約13mの段があるが、旧状は石段であり、金石城の城館に石壁によって通じる石段であったことが知られる。(第4図)

この樹形部にはかつて戦原中学校のバレーボールコートがあり、その後ゲートボール場となつたが、昭和56年にプール建設が計画され、遺構存否を確認するための試掘調査を昭和56年9月29日から同年10月12日まで14日間実施した。試掘調査の結果をふまえ、当該工事との調整を計った結果、①遺構は樹形部の北半に片寄つており、この部分についてはできるだけ地下掘削を伴わない設計とする、②樹形部東辺は金石城石垣根石が確認される可能性があり、当該工事をできるだけ西方に寄せる設計とする、③当該プールは置きプールであり、地下工事を伴わないが覆土の支柱部分9箇所は地下工事を伴わざるを得ないので緊急発掘により記録をとどめる、以上の3点で合意に達し、覆土支柱の部分9箇所については、12月2日から同月17日まで緊急発掘を実施した。

試掘調査

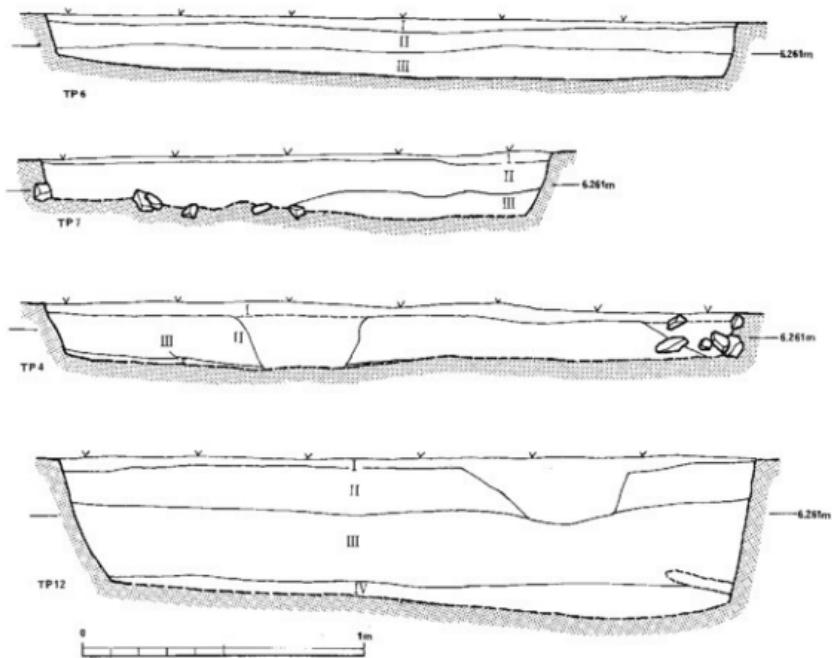
樹形部を10mのメッシュに区切り、メッシュ基線に沿って試掘場を設定し、それぞれTP1～TP12とした。(第4図)

土層概況 第6図に、図示しているが、全体的に北→南方向に傾斜しており、自然地形に従つて傾いている。表層は、旧戦原中学校バレーコートの土で赤土を固めている。II層は黒褐色の砂礫土で、いわゆる対州層の碎屑であり、埋土であると考えられる。有機物の混入が著しく擾乱状態であるが、当該地点は戦時中に芋畑として利用されておりその実態を示している。III層は黄褐色土であるが、後述する遺構はこの層において構築されている。IV層は砾層であり、円礫を含んでいる、このことはIV層も埋土されたものであることを示しているが、この層中には遺構・遺物は含まれない、本層が埋められた時期については不明であるが、金石城の地はかつて対馬鷲分寺があったとされる参考地であり、重要な示唆といえる。一方、同年12月に実施した本調査で検出された遺構は、地山に直接に構築されている。したがって、樹形部における遺構は金石城以前に、傾斜地に埋土を行って平坦化し、その上に構築されたことを示している。

溝状の遺構 TP1において検出した。第7図、図版4に示したとおり、走行方向はほぼ東西である。南岸は板状石を並立させ、北岸は板状石を小口積みにしている。幅は約1m、深さ

第4図 金石城跡周辺実測および調査区設定状況図





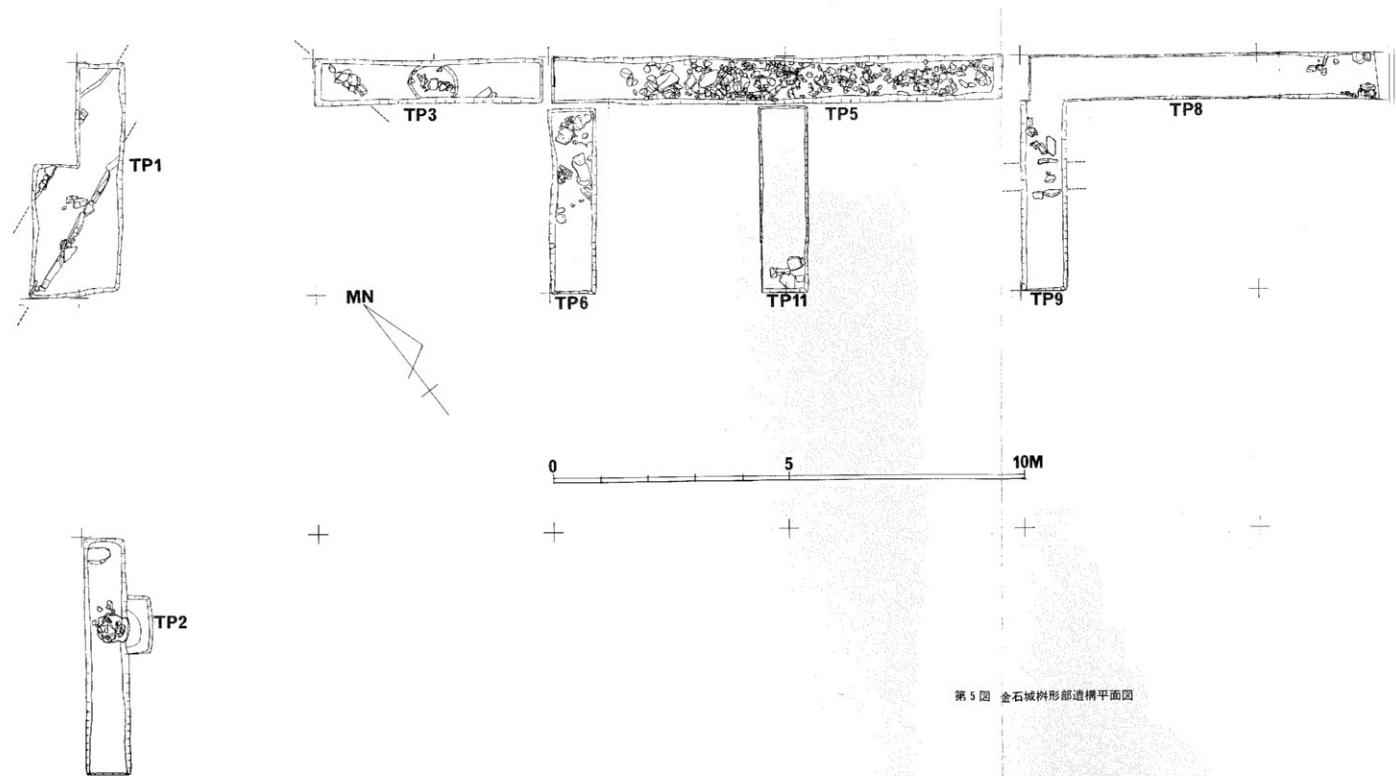
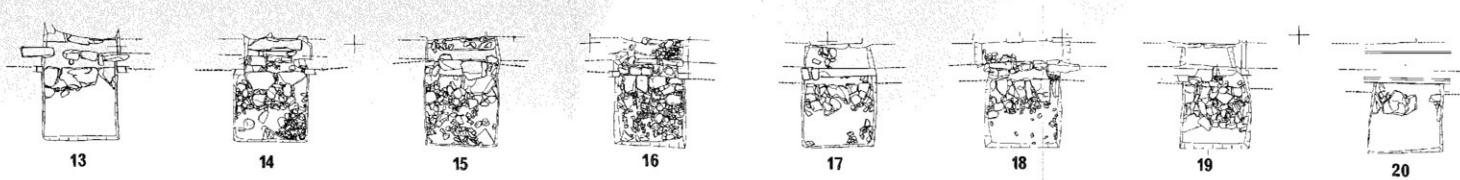
第6図 金石城樹形部土層図

(I. 旧バレーボールコート面, II. 黒褐色砂礫土, III. 黄褐色土, IV. 碓層)

は約0.3mである。北岸が板状石の小口積みであることは、本遺構の北側になんらかの建物遺構があり、正南面することを暗示しているが、それらの遺構を確認するに至っていない。

埋甕 樹形部西寄りに設定したTP2のほぼ中央部で検出した(第8図、図版4)。第3層面から切りこまれた径0.8mほどの円形土壇に埋置された軟質の壺形土器で径0.6mを計る。口縁部は欠出していて形状不明であるが、直立の状態で埋設されている。埋設の意図は不明であるが、本遺構の北東1.5mに礎石状の石が1個検出されており、なんらかの建物に付属する遺構であると考えられる。甕自体は、試掘調査後本調査の前に埋戻されてしまい、遺物として写真・実測図を呈示できない状況にある。

柱穴遺構 樹形部東側の金石域石垣に並行する位置に設定したTP3の中央部において検出



第5図 金石城楔形部造構平面図

した。南北約1m、東西0.8m、深さ0.3m弱の浅皿状の掘りこみがあり、人頭大の平石を中心部に敷設し、周辺に人頭大以下の礫を配している。礫石の抜きあとと考えられる。(第9図、図版5)。

敷石遺構 TP3の東方向に設定した1m×10mのTP5において検出した(第10図)。人頭大以下の角礫を無秩序に放きつめた状態であるが、西半部において人形肉厚の板状石を角礫群の上に敷設している部分があり、これらはほぼ同一レベルを保っている。また、TP5の西辺は地山を削って0.3m程度レベルを下げている。これらの状態を見ると、一面に敷設された礫群は、その上面に石壘型に板状石をならべるための基礎工と考えられ、通路等の遺構であったと考えられる。同種の遺構はTP6においても認められた(第11図)。石材が除去されており、全容かならずしも明確でないが、板状石が残されており、礫群は、これらの板状石を安定させるための基礎工であったと考えられる。

発掘調査

以上の試掘調査の結果をふまえ、前述のとおり、ブルーモンタージュ支柱の基礎工事予定の部分9箇所(第5図13~21)について、発掘調査を昭和56年12月2日から同月17日まで実施した。1箇所の面積は1.5m×1.5m、発掘面積は計202.5m²であった。

この発掘調査において、金石城東側石壁に並行して連続する二様の遺構を確認し得た。

金石城石垣に付随する遺構 金石城樹形部東側石垣の下際に構築された排水溝である。調査以前の状態は、コンクリートの側構壁が見られたが、発掘調査によって、幅約0.6m、深さ0.3m程度の排水溝が石垣下際に構築されていることが判明した。この排水溝は第5図に点線で示した現在の排水溝に連なり、金石川に排水される仕組みになっているが、点線で示した現在の排水溝は文化年間の金石城絵図にある排水溝の線と一致しているところから、すでに金石城築城当時から清水山からの湧水を処理する遺構であったことが知られる。ところで、今回検出した石垣下際に排水溝は、肉厚の板状石を立てて並べている。部分によっては石材が除去されているが全体に保存状態は良好である。

樹形部に包蔵された石積み遺構 前述の排水溝からほぼ0.2mの間隔を保って、2段の石積をもち、内側に角礫を敷設する遺構である。13~20の調査塙全面にわたって構築されており、0.7×0.5×厚み0.3m程度の巨石を2段積みにしており、正面は金石城石垣と対応している。2段の石積みの背後には角礫が一面に敷設されており、なんらかの半堀造成の目的をもって構築された遺構であるが、元来城郭の樹形部に建物は設けられないことを考えれば、本遺構は金石城以前の遺構である可能性が高い。また、試掘調査におけるTP3~8において敷設が認められた

角礫群と考えあわせると、幅約4mの長大な角礫敷設が金石城石垣に並行する位置に構築されていたことになる。敷設の時期は金石城用地築成以前であることは明白であるが、遺物の出土がなく、具体的証在に欠ける。

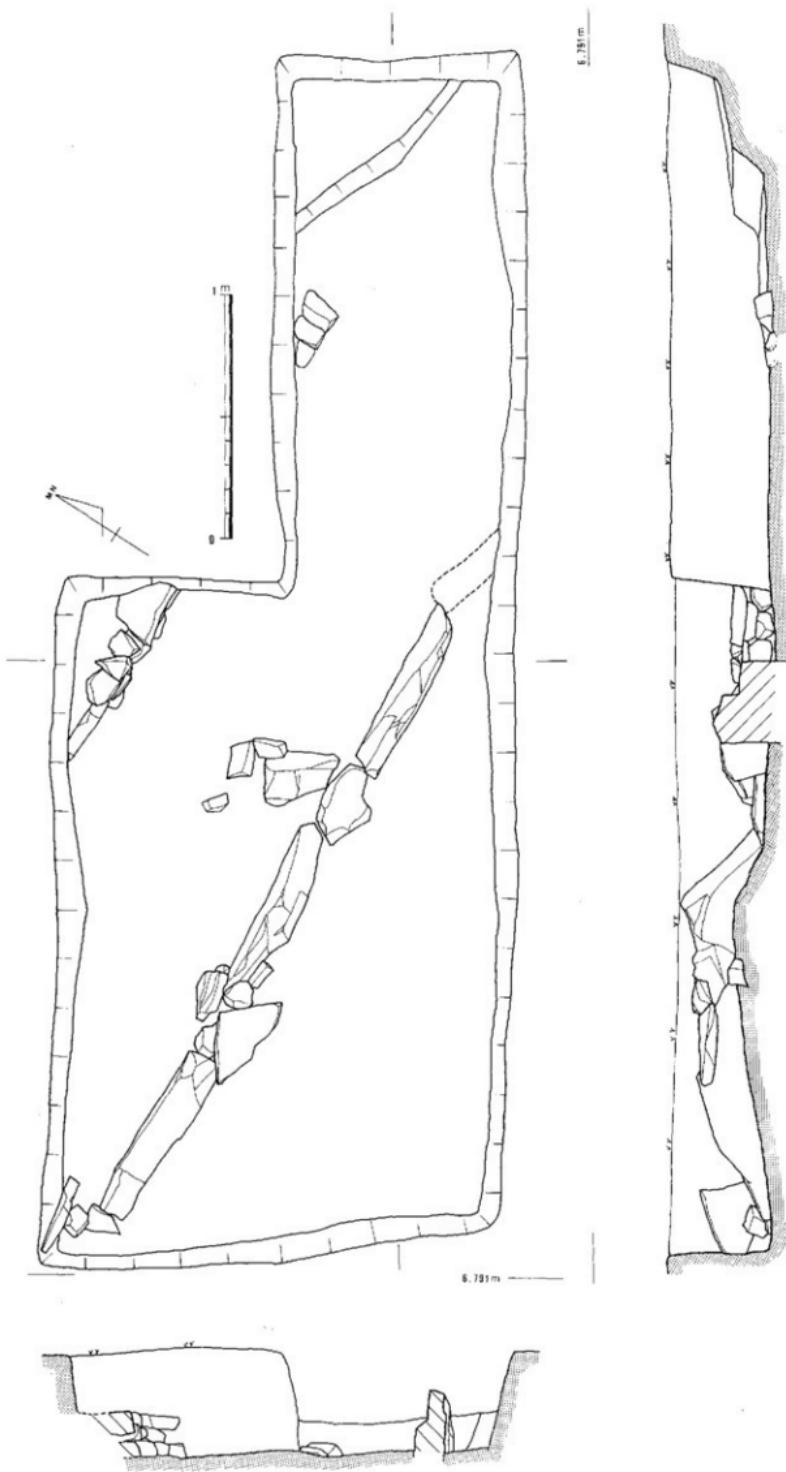
金石城石垣根石の調査 金石城樹形部の東南辺は、わたりやぐらに連なる石垣で囲まれているが、幼稚側の石垣は保存されているものの樹形部は崩壊しており、塵芥が堆積していて旧状を留めていなかった。今次の調査においては、樹形部の地下に包蔵されている遺構調査とともにこの城壁根石の検出をも目的としていた。調査の結果、樹形部東北辺および西北辺を囲む石垣の場合が、直線的であるのに対して、わたりやぐらに連なる樹形部東南辺の石垣は第4図に示したごとく、曲折を持つものであることが判明した。曲折する構造をとった理由は、クランク状に曲折する部分に石段を設け、わたりやぐらへの昇降をかるためと判明した。

水溜め遺構 わたりやぐらから、樹形部東南辺を画する石垣の上面には、若干の平場があり、なんらかの遺構の存することが予察され、若干の石列も観察され、調査が必要となつたが、除草の結果、方形の石列が石垣上において認められた。発掘の結果、第23図に示した方形の水溜跡を検出した。本遺構は、石垣天端石の列に並行に構築されており、上面において、 $1.5m \times 1.2m$ の隅丸方形の平面観と底部が逆台形にせばまる断面を有する。角礫をもって構築され、表面を「アマカワ」で張り水漏れを防いでいる。

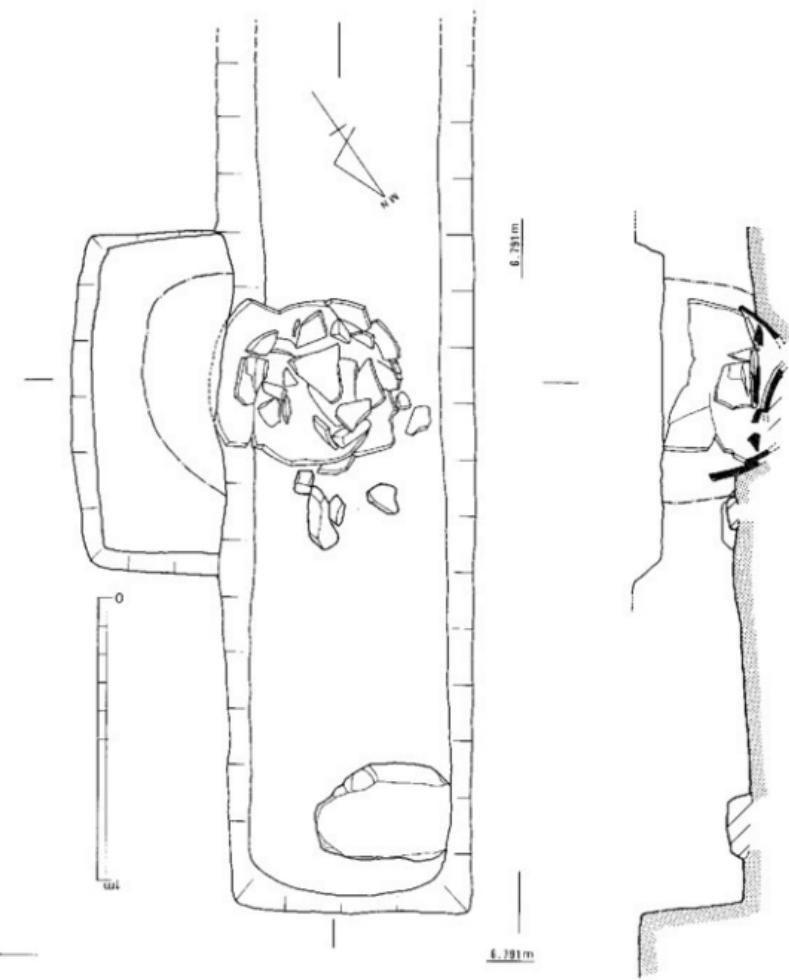
金石城樹形部調査抄括

樹形部におけるブル作業の計画が進められる時点で、地下にはなんらの遺構は存在しないであろう、という意見があった。本来、城郭樹形部は城兵にとって離合集散の場であり、単なる平場であるからという認識であった。そのようななかで調査が推進されたのは、金石城城は狭隘な平地しかない町内で比較的緩い傾斜地であること、したがって金石城以前の遺構が遺存している可能性を秘めていたことによる。

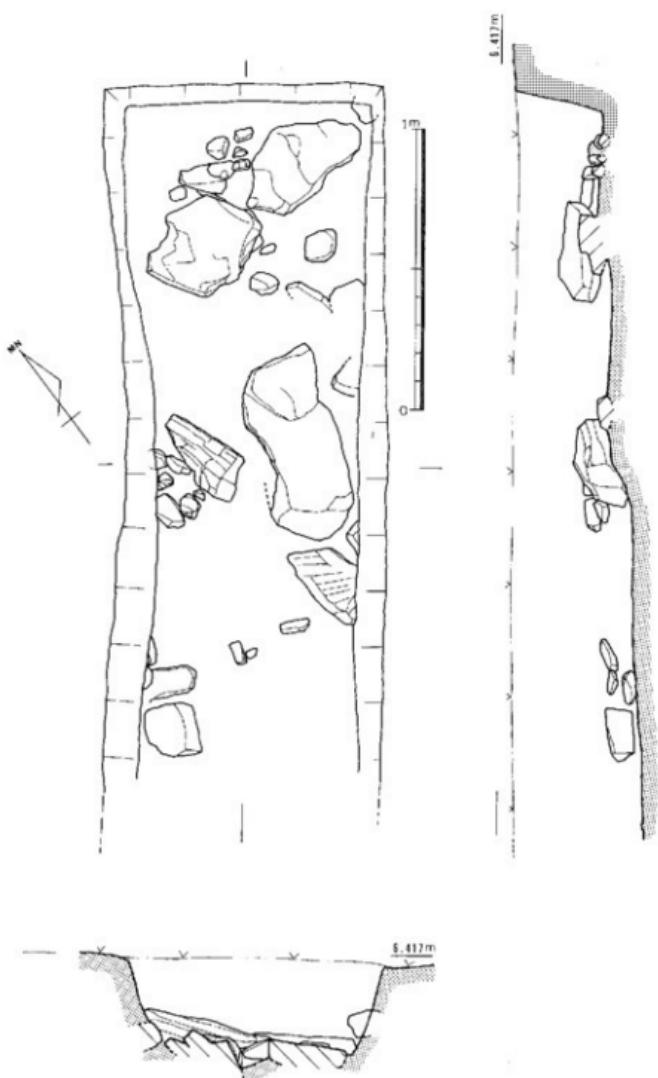
樹形部調査によって検出した遺構の時期を明確にできなかった点はおしまれるが、すくなくとも金石城用地築成層の下層において、遺構を確認し得たことは、城域内に金石城以前の遺構の存在を明確にしたことになり評価されてよい。金石城以前ということで、遺構の時期を推測すれば、齊衡2年（855）以前における対馬鷲分寺、貞觀17年（875）に再建された再建鷲分寺、文明年間（1470頃）に国分寺として宗貞國によって復興された堂宇、が考えられるが、今後に時期決定を期待しよう。



第7図 金石城樹形部TP1造構図

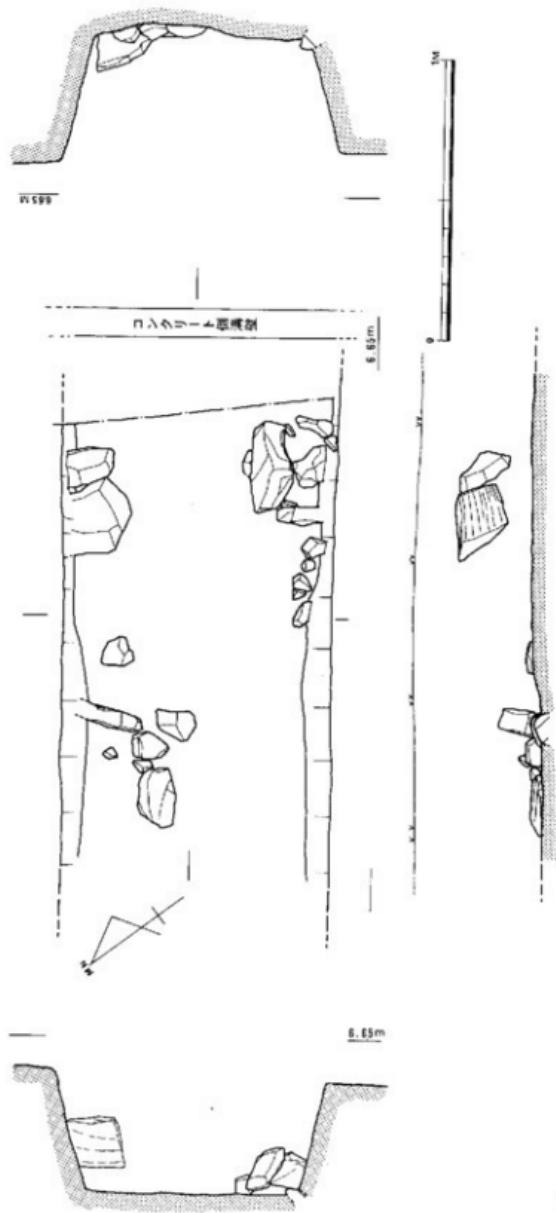


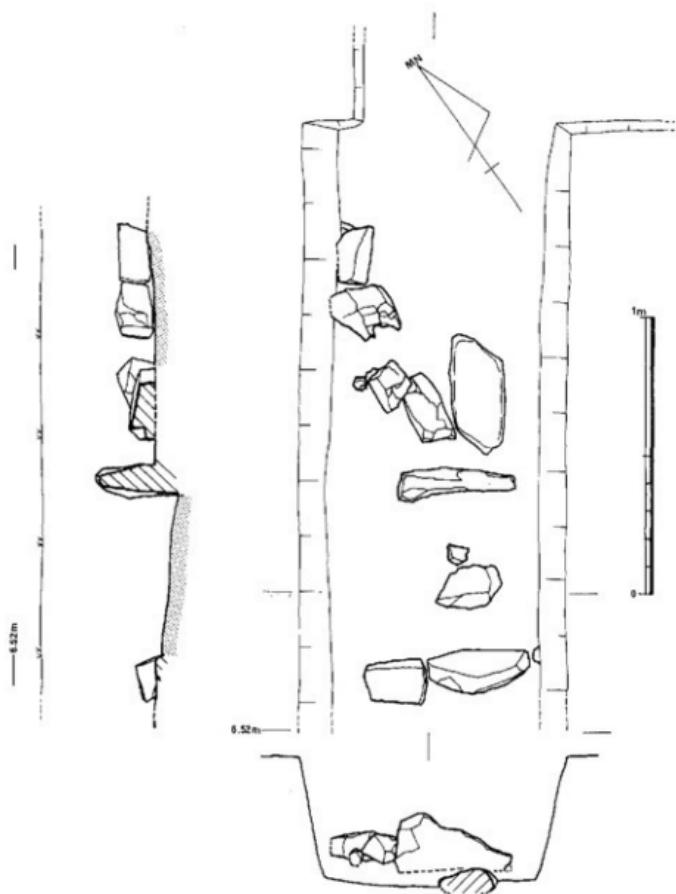
第8図 金石城樹形部 T P 2 造構図



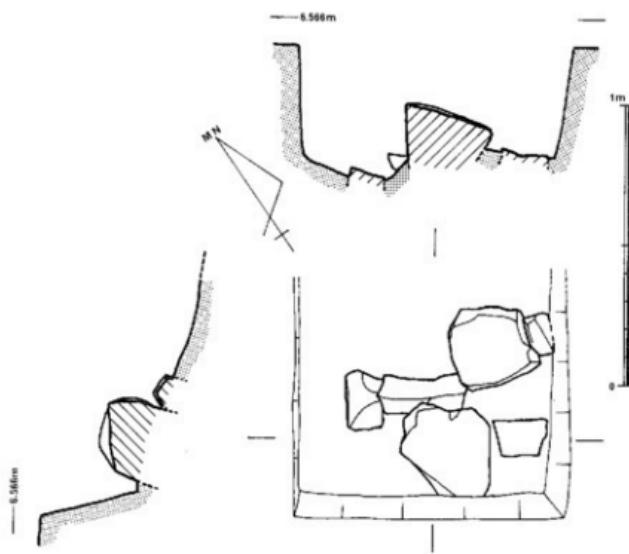
第11図 金石城樹形部 T 6 造構図

第12图 金石城树形部TP 8 遗物图

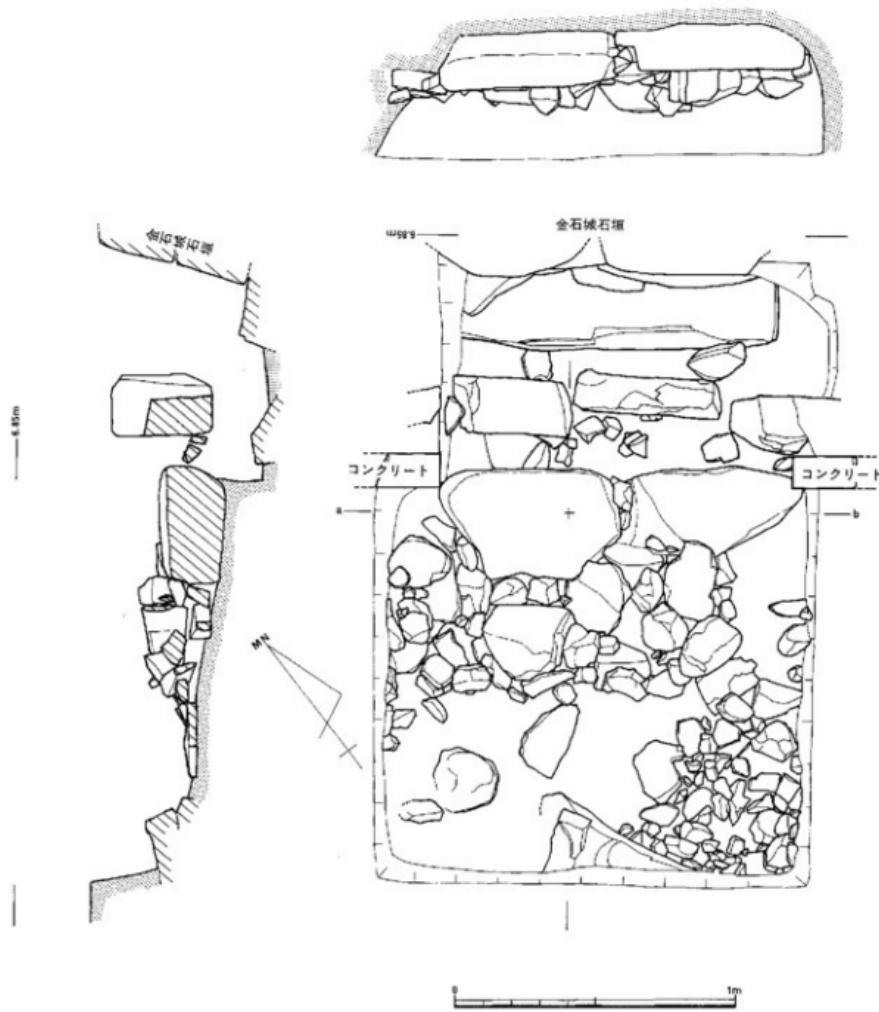




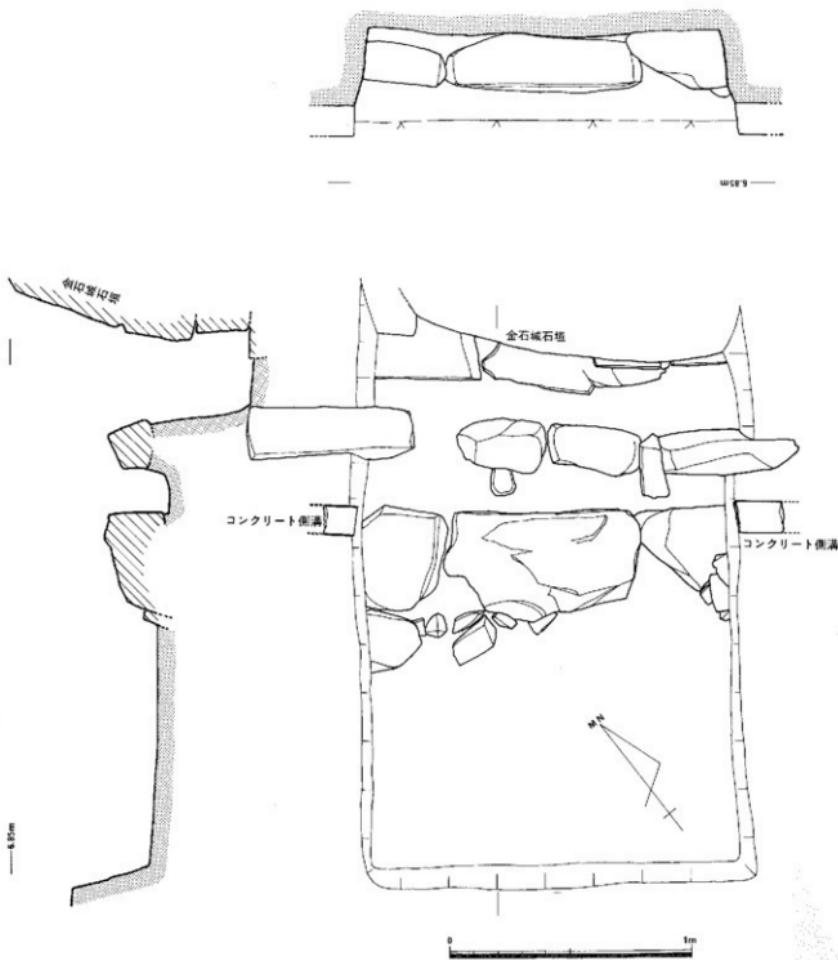
第13図 金石城柵形部 TP 9 造構図



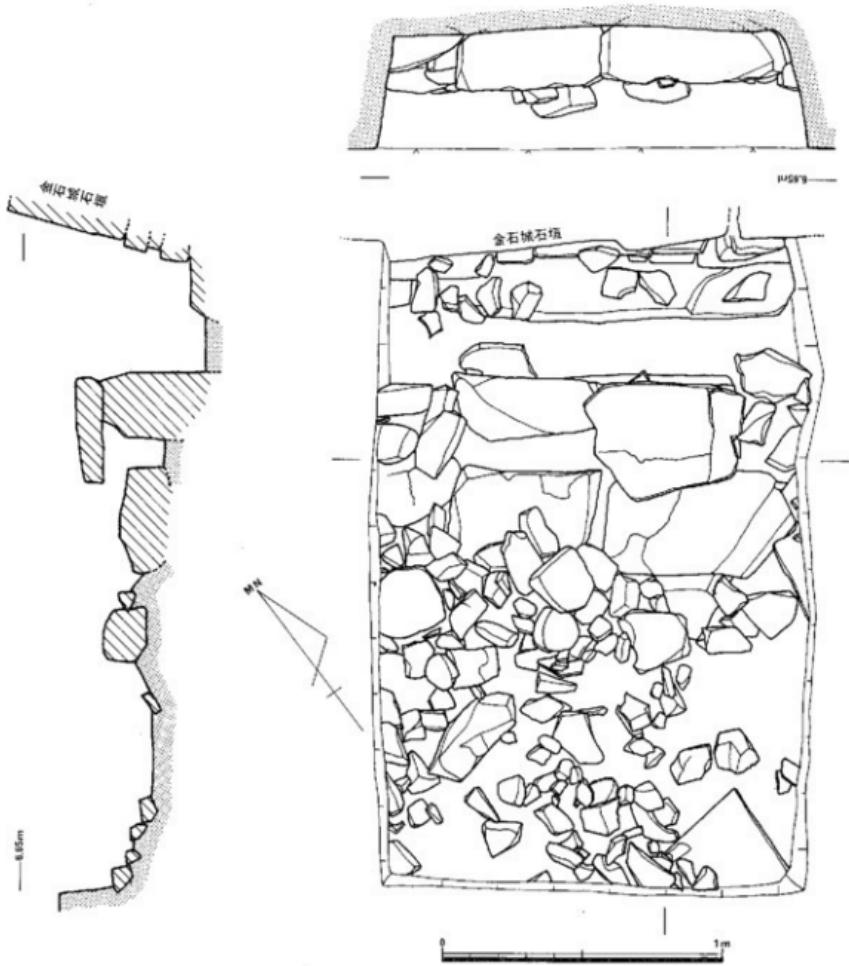
第14図 金石城樹形部T-P11造構図



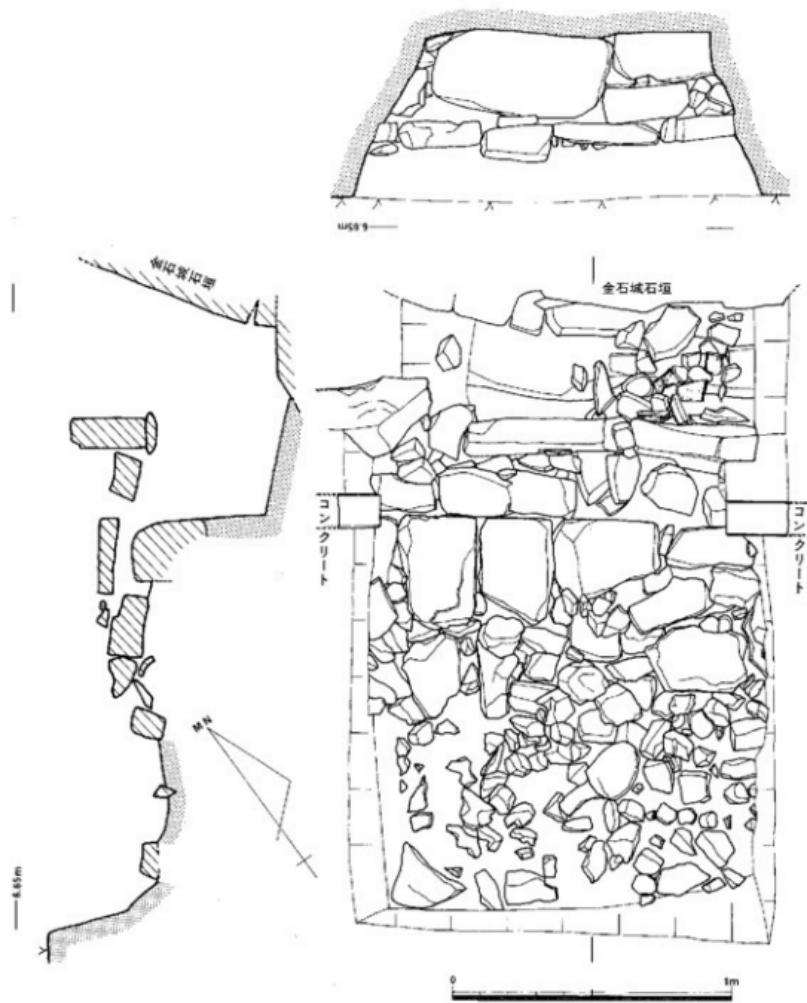
第16図 金石城樹形部第14区遺構図



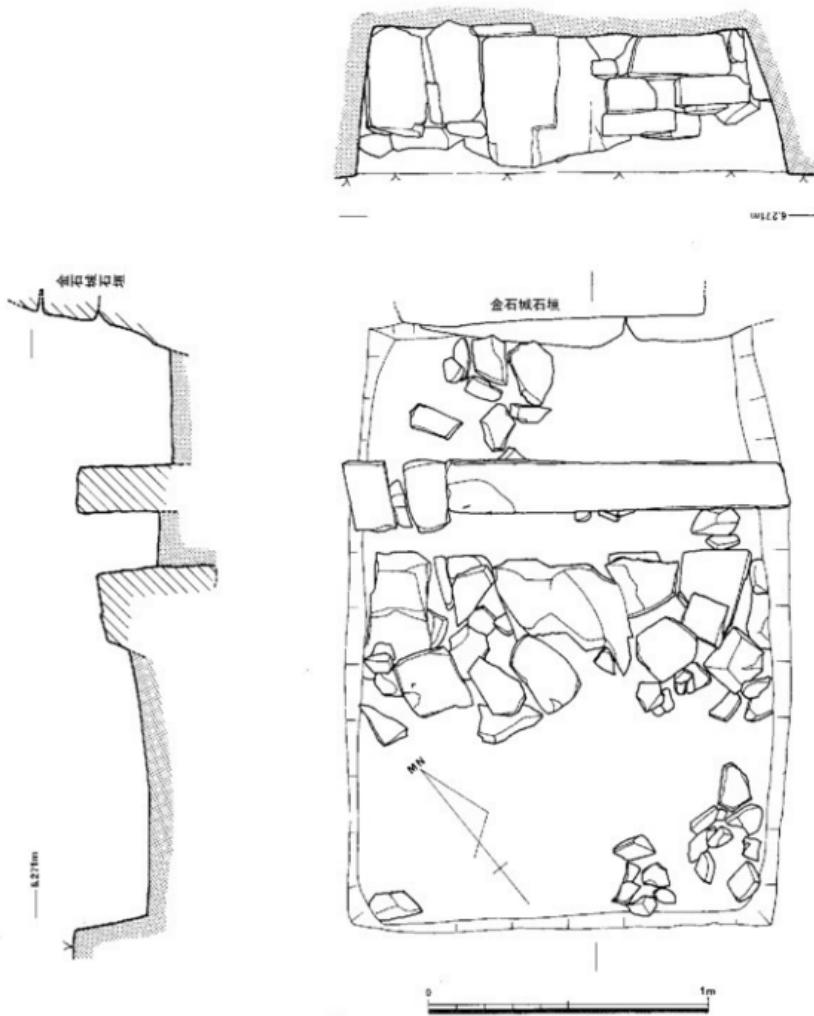
第15図 金石城樹形部第13区遺構図



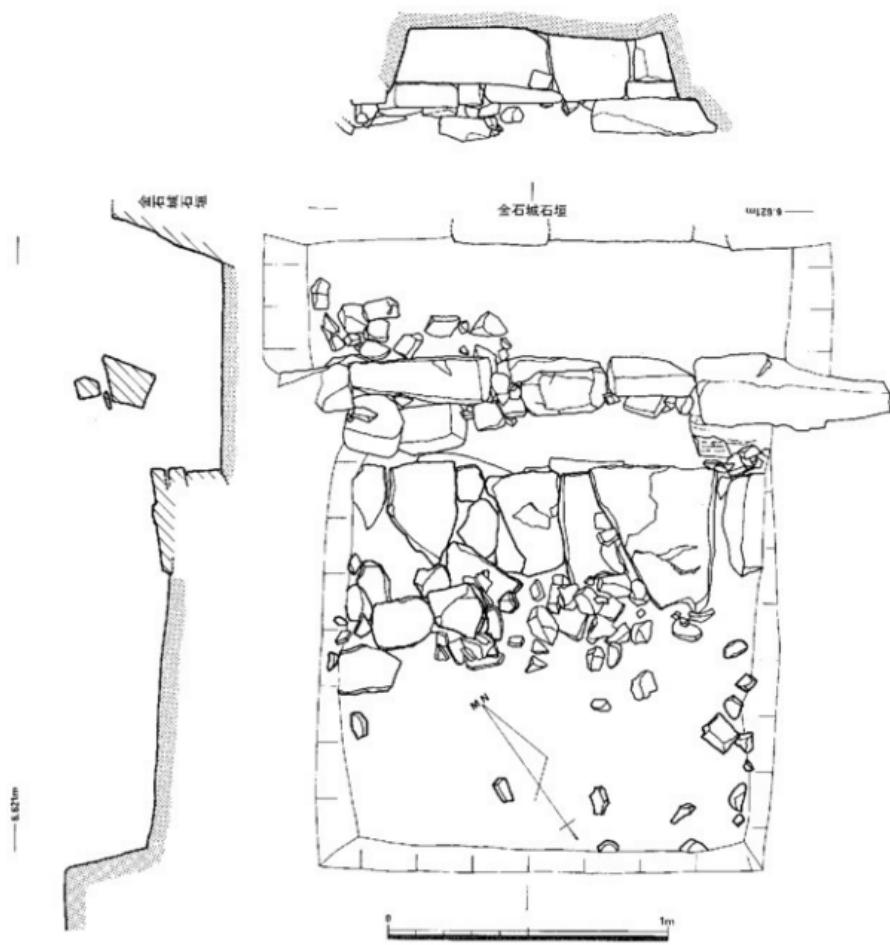
第17図 金石城方形部第15試掘塗造構図



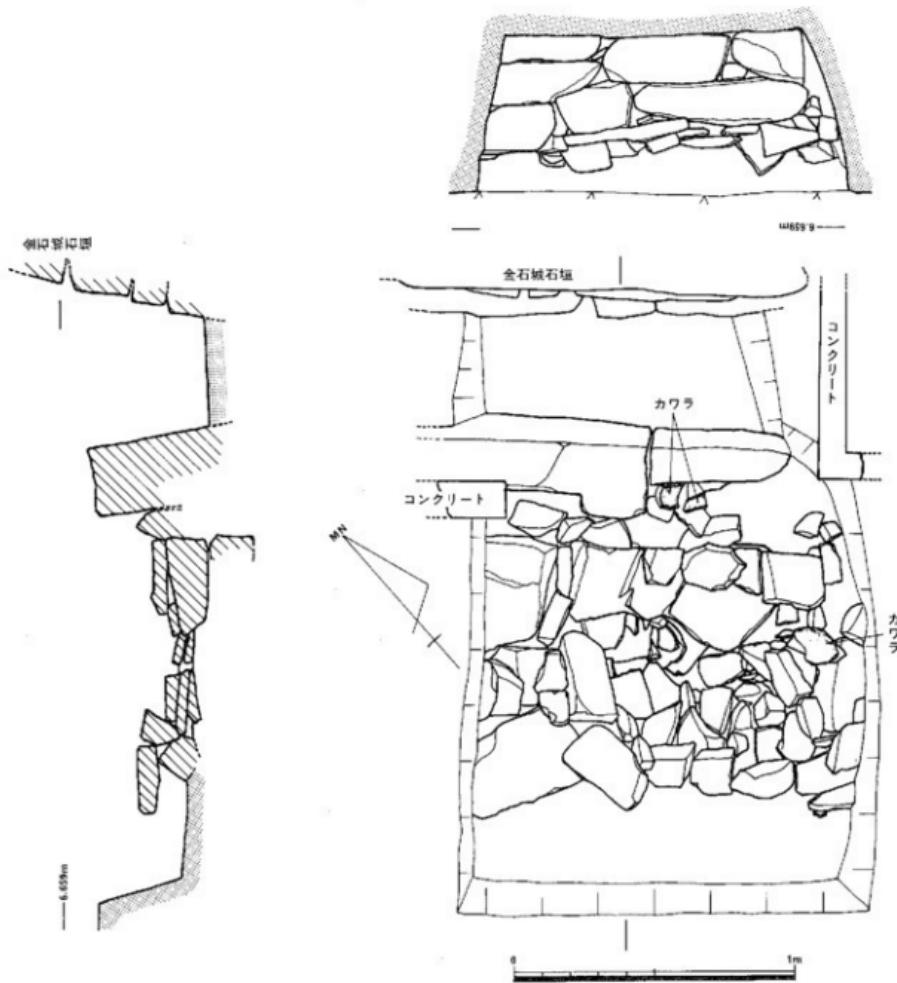
第18図 金石城柵形部第16区遺構図



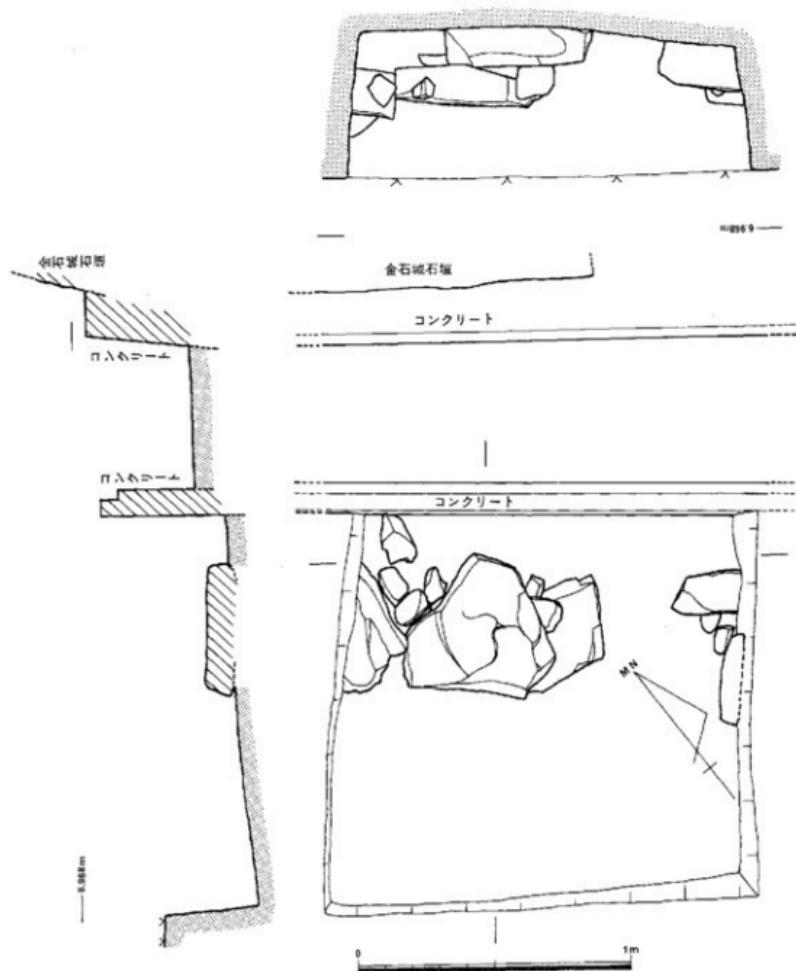
第19圖 金石城樹形部第17區遺構圖



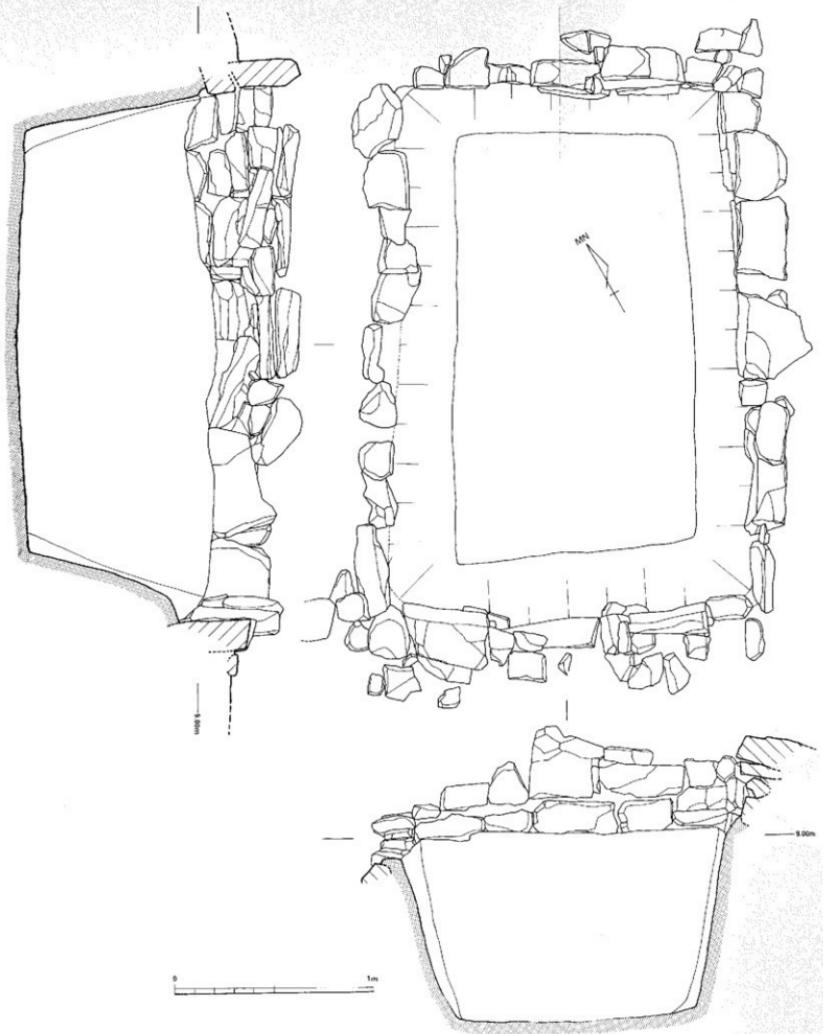
第20図 金石城樹形部第18区造構図



第21図 金石城樹形部第19区遺構図



第22図 金石塙樹形部第20区遺構図



第23図 金石城構形部水溜造構図

7. 旧厳原中学校跡地における金石城の調査に至る経過

昭和56年の後半、厳原町今屋敷にある金石城構形部における緊急発掘調査が実施されたことは、本報前章のとおりであるが、厳原町にはこの他にも「清水ヶ丘運動公園」計画の一環として町民体育館の建設計画があった。厳原町においては、学校施設以外に町民の社会体育に寄与し得る体育馆がなく、多人数を収容できる公会堂的な性格を併せもつ施設を望む声は久しいものがあった。一方、当該施設建設が予定されていた地点は、今屋敷の西辺にあたり、昭和24年に旧厳原中学校が建設された場所であり、昭和55年にはテニスコート4面が建設されるまで木造校舎が建てられていた。現地は、金石城内に現存するソフトボール場の西側で一段高くなつた東西に長い部分で約30m×80mの部分であるが、戦時中は傾斜地で現ソフトボール場とともに甘藷が栽培されていたといわれる。

一方、現地についての歴史上の知見は古く、かつて兵乱で炎上した対馬編分寺を宗貞院が15世紀後半に再建したとされる記録がある。ついで享禄元年（1528）の金石城形建設の記録がある。近年の知見でも昭和24年の旧厳原中学校敷地造成に際して布目瓦等（現在県立対馬歴史民俗資料館保管）の出土があり、昭和30年においても、清水山に至る道路の擁壁基礎工事に際して現テニスコート面の「1尺下」に石垣の天端が発見されたといわれている。また体育馆予定地西側の斜面には印旛神社の小祀が現存していることも、なんらかの遺構が体育馆予定地に包蔵されている可能性を示唆していた。

このような状況下にあって、体育馆建設計画と遺構包蔵予察地の取扱いについて厳原町当局と同町教育委員会および長崎県文化課は、文化庁とも協議調整をしながら協議を重ねた。昭和57年7月5日、長崎県文化財保護審議会委員石丸太郎氏、県文化課指導主事王林彌が現地に出向き、対馬歴史民俗資料館研究員永留久恵氏（長崎県文化財保護指導委員）とともに取扱い等に関する方向を検討した。その結果、①遺構等の存否について確認調査を実施する必要があること、②取扱いについてはその後に審議する必要があることを提言した。しかしながら、体育馆建設工事は、昭和57年度70%、58年度に30%の工事量割り振りになっており、国庫補助事業（防衛施設周辺整備事業）で実施予定であった。このため事業計画の変更はきわめて困難な事態にあり、昭和57年9月7日～同月30日の間、遺構存否等を確認する調査を厳原町が調査主体となり、一部県費補助を受けて実施することになった。調査そのものについては別項に譲るが、文化年間に作成されたという金石城形の古絵図（巻頭カラー写真）を参考にして試掘トレンドを設定し、遺構存否確認を実施した。その結果、東西方向にほぼ並行する石垣・排水溝・井戸跡等を確認した。

遺構確認調査の結果にあたって厳原町・長崎県文化課は文化庁と協議し、①体育馆の建設予定位位置をできるだけ東手に移し、心字池には触れないようにし、かつ体育馆入口を当初設計と

反対側（東側）にする。②全体にビロティ方式（高架構造）とし、支柱は遺構に触れない位置に建てる。③遺構には砂を充填して保存をはかる。④遺構の発掘と記録を12月までに終える。⑤発掘調査は厳原町が主催し、長崎県文化課が担当する。以上の点で合意し、調査は昭和57年10月1日 начинаясь,同年12月4日終了した。

調査終了後は、遺構保存のための砂の充填作業後、工事が着手されたが、ソフトボール場の下にも遺構が包蔵されていることを、調査中雨天時の排水作業に際して確認し得た。金石城の地は、天安元年(857)の兵火により焼失したと考えられる古代鷲分寺の地と重なっているか否かは不明であるが、文明年間に宗真園によって再建された鷲分寺(圓分寺)の地はすくなくとも金石城の地と重なっていると考えられる。金石屋形の造営(享禄元年 1528年)に際しては現今の景観に見るようにかなりの用地造成が行われたわけであるが、地形を復原想定してみると、旧鷲分寺の地が金石屋形(城)の外に建立されたとは考え難い。

現在の長崎県において、国府と國(鳴)分寺が置かれたのは対馬と吉岐のみである。また、鷲分寺の創設にしても、狹隘な現地の地形からみて規範的な寺域と建物配置があったとは考え難く、氏寺等の官守化が考えられる。その規模や建物配置等について現時点では知る由もないのであるが、継続的な確認調査の計画と実施があれば旧鷲分寺と国府の所在について明確になるとを考えられる。将来において、そのような企画と実施があることを願ってやまない。

調査関係者

長九郎(嚴原町長) 一宮喜通(嚴原町企画課長) 黒瀬勝弘(嚴原町建設課建築係長) 賀嶋猛(嚴原町教育長) 片岡忠生(嚴原町教育次長) 潤上清(嚴原町教育課課長) 平井清美(嚴原町社会教育係長) 小畠嘉文(嚴原町社会教育主事) 財部純臣(嚴原町社会教育主事) 二宮照幸(嚴原町社会教育主事補) 佐伯徳信(嚴原町社会教育指導員) 石丸太郎(県文化財保護審議会委員)

辻田肥佐雄(文化課課長) 園田孝(文化課課長補佐) 田尻虎男(文化課総務係長) 林田好正(文化課管理係長) 橋口節男(文化課調査係長) 正林護(文化課指導主事) 田川肇(文化課主任文化財保護主事) 高野晋司(文化課文化財保護主事) 宮崎貴夫(文化課文化財保護主事) 副島和明(文化課文化財保護主事) 安来勉(文化課文化財保護主事) 藤田和裕(文化課文化財保護主事) 福田一志(文化課文化財調査員) 松尾泰子(文化課文化財調査員) 町山利幸(文化課文化財調査員) 下川達彌(美博主任学芸員)

8. 金石城内旧嚴原中学校跡地の調査

金石城城域は清水川南麓に東西に細長くのびた緩傾斜地であり、地形上3段に区切られている。最高所は、城域西辺の地で南北幅約40m、東西約100mの地域を占めている。西背後には清水山の急傾斜地が迫り、印輪社の故地がこの急傾斜地にあり、宗家の墓所（国指定史跡）と菩提寺万松院も背後の山中にある。

金石城域西辺の狭長な土地には、大正時代に創設された対馬島農会の産業講習所があったが廃されて戦時中は食糧増産のため畑地として利用されていた。戦後、昭和23年には、鐵原町の北隣下県郡美津島町羅知^{ロチ}にあった旧陸軍の兵舎を解体移送して校舎が建てられ、昭和54年まで存続した。昭和55年の嚴原中学校移転に伴い、同地は町営のテニスコートとして利用されてきた。昭和57年に町営体育館を同地に建てることが計画されており、平地に乏しい嚴原にとっては無理からぬ計画であったが、金石城域は全域に対馬鳩分寺・再建鳩分寺・金石城自体の遺構が包蔵されている可能性があり、現実に嚴原中学校跡地東辺における道路便溝工事に際して石垣天端が地表下1尺で発見され、布目瓦も発見されていた。

かかる状況の中で、嚴原町当局と長崎県文化課は、嚴原中学校跡地（体育館建設予定地）の取り扱いについて協議し、文化庁の指導を得たうえで当面、遺構存否について試掘調査を実施し、遺構が確認されれば緊急発掘調査を実施することで合意に達した。また、遺構の状態によって体育館の位置、設計等を再検討することになった。調査主体は嚴原町教育委員会とし、調査は長崎県文化課の調査係が担当した。

試掘調査

昭和57年9月6日試掘調査を開始した。旧嚴原中学校跡地の長軸（東西）に3m×80m、直交軸（南北）に3m×30mのトレンチを設定し重機械による掘穿を行い、同月8日には、東西トレンチにはば並行する位置に長大な石垣の大端石列を確認し得た。この天端石列は南側に正面を向ける石垣の天端石列で、文化年間の金石城絵図にはば合致するものであり、関連する遺構が良好な状態で包蔵されていると考えられた。現地の土層と層順については後述するが、現地表下0.8m程度の深度に遺構上面があらわれること、遺構上面の土層はいずれも擾乱された状況にあり、0.6m程度までの土層剥離に重機械使用の可能なことが確認された。

発掘調査

このような試掘調査の結果に立って関係方面で協議がもたれ、試掘調査に引き続いて発掘調査に移行することになった。

調査区の設定 体育館建設用地30m×80mの範囲を調査対象地区とし、試掘調査の東西ト

レンチに軸線をとり、5m×5mのメッシュに割りつけた。各メッシュは、西→東方向を1～17とし、北→南方向をA→Fとして、それぞれB1, E8等の記号を付した。全調査面積は、約2400m²である。

造構の概況

第24図(別添折込図)に配置状況を示した。大要3時期の遺構が錯綜しており、色別によって相対的時期区分を示し、前後関係不明の遺構は墨書きで示した。

第Ⅰ期の遺構 司園西半部の石垣1～3と、東半部にある石垣4～6の遺構である。第Ⅰ期としたのは、①産業講習所の位置と規模はほぼ記憶されており、第Ⅲ期の石垣の位置と合致する、②文化年間の金石城絵図にある当該部分の建物に一致する遺構は別途にあり、これが第Ⅱ期と考えられる、③もっとも山際に近く構築されており構築手法も古い、④石垣1～3と4～6は構築方向と手法が一致している、⑤布目瓦は石垣4～6に囲まれる幅3mほどの堀状遺構内に限って出土した、以上の諸理由による。

この期の遺構は、第24図のB・C2～6の部分と、東半部のB・C10～17以東にまたがって遺存するが、石垣1はC2区において南半部を断ちきられている。旧状はD2区までのがており、石垣3と対応していたと考えられる。石垣1の直下には側溝2が構築され、側溝1と合して南方向に湧水を流すが湧水源はB5区の岩盤部分にあり、側溝はこの部分に発している。

一方、この期の遺構は東半部のB・C10～17区にもあり、東側未発掘部へのびている。石垣4～6に囲まれた部分がそれであり、幅約3mの堀状の遺構でありC10区において南側へ排水する構造になっている。現在もこの垣は東→西方向に湧水が通っているが、C10・11区における後世(第Ⅲ期)の暗渠工事によって損壊され、この部分は石積みの工法が明瞭に異なっている。

この期の遺構の北辺は背後の急傾斜地に接し、現状は急進になっている。この急進は当初、産業講習用地造成時に削られたものと考えられていたが、発掘調査によって、第Ⅰ期遺構造成時に切削されたらしいことが知られた。B5～15区にかけて地山である対州層が削平されて狭長な平場が造成され、直上に第Ⅰ期の遺構が構築されたことが判明したのである。この地山削平工事は、石垣3と石垣5に挟まれた部分、つまりD6～9区に及んでおり、D6～9区において南辺を区画する石垣があったと考えられるが、石垣7(第Ⅱ期)の遺構によって除去されたと考えられる。いずれにしてもB・C・Dの6～9区の部分に、第24図でみると18m×12m程度の造成があったことは確実である。この平場にはなんらの遺構が遺存しておらず建物用地であるか否か知り得ない。

第Ⅰ期遺構のうち、東半部の石垣4～6に囲まれた堀状の遺構は、湧水の著しい当該地一帯を建物用にする場合不可欠のものであるが、後世における排水用溝に比して大規模である。単

なる湧水処理施設としては幅広にすぎる規模である。このことは、堀の北辺に建物敷地を造成するとともに、堀の北辺と南辺とを明確に拒てる目的のもとに幅広の堰を構築したものと考えられる。

これら第Ⅰ期の造構（石垣）は共通の工法によって構築されている。厚みのある巨石の平垣面を石垣面として等間隔に配し、巨石の間には板状石を平積みにして積みあげる方法、つまり布積み工法によっている。この工法における巨石は、石垣の下端に限って用いられており、現存する金石城のわたりやぐら石垣や、樹形部の石垣においても同じ工法が用いられている。対馬に残るもっとも伝統的な石垣積みの工法であると考えられる。

第Ⅱ期の造構 第24図（別添図）に青色をもって示した部分がこの期に相当する。文化年間の金石城建物配置図（春頃カラー写真）の当該部分にある建物、排水溝に合致するところが多く、金石館（享禄元年1528）築造時の造構であろう。第Ⅰ期の造構はすでに埋めたれ、広い平場が造成された。第24図および第26図に示したD 2～13に至る60m余の石垣が南限であり、長大な側溝6がほぼ東西に走り、西方向は心字池に通じている。一方側溝7はD 4区南西隅で側溝6から分岐して南東方向45°方向に分流するが流下先是本調査の中では不明である。

一方、A 3区から東方向に流れる側溝4は、背後の急斜面から流下する雨水の排水溝である。A 9区南西隅で南に折れB 9区において東に折れる。側溝5は、側溝4に接続して南流し、側溝6に接続するものと考えられるが、両端部が損壊している。この側溝の4と5は板状石で被覆されている部分があるが全面的なものでなかったらしく、A 7～8区部分では巴文軒丸瓦が見られた。このことは、側溝4を幹先線とする建物があったことを意味しており、文化年間絵図の建物と一致すると考えられる。一方、側溝6と同7の分岐部（D 4区）にある板状石2枚は暗渠の蓋石よりも、産業講習所南辺の通路1の渡渉施設であろう。

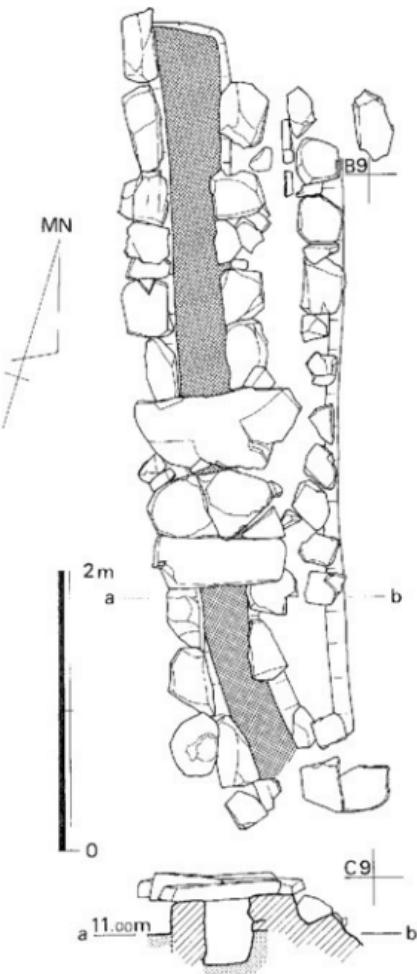
次に第Ⅱ期造構によって区画された部分の利用についてであるが、石垣7と直交して北側にのびる石垣が、C・D 3およびC・D 2区にある。この2本の石垣は文化年間絵図における建物敷地の西限を示しており、第Ⅰ期造構を2回にわたって埋めたてたものと考えられる。一方、石垣7に接して礎石1～3が等間隔に残っている。これらの諸点をみると、南北3.5間程度の長大な建物が南面して建てられていたと考えられ、朝鮮通信使の接応所の建物跡があった可能性がある。このことは遺物の項であげた朝鮮系陶磁器片の多量出土と併せて興深い。

第Ⅱ期造構が第Ⅰ期の造構を改変して構築したものに、暗渠1（C 10区）、暗渠2（C 11区）排（取）水口2の一連の造構がある（第28図）。第Ⅰ期造構である幅3mの堀の西辺に堰を設けて構築したもので、C 11区の排（取）水口2から導入し、暗渠2を通り、暗渠1で取水する一連造構である。暗渠自体の構造は板状石を溝の両側に立て、板状石で蓋をしたもので幅0.6m深さ0.4mをもち、堀の底面に構築している。特異な点は、C 10区の取水造構である。1.5m×1m、深さ1m程度の石積造構で、旧状は美麗なスレート材で四壁を囲んでいる。同造構は北東

部において開口し、暗渠 2 に通じている。また、排水口 1 には通じておらず、石積みの手法も第 I 期の遺構とは明確に異なる。これらのことから、第 II 期（金石域）の時代には第 I 期の堀は埋め立てられることなくそのまま利用され、C10・11 区の部分のみが暗渠 1 を残して埋め立てられたと考えられる。

石段と井戸 第 II 期当時の遺構として石垣 8 と同 9 が構築されていたことは、文化年間の金石域絵図によって明らかであり、第 I 期の堀との間に、さらに建物用地の拡張のあったことが知られる。石垣 8・9 は旧状 2 m 程度の高さにまで角礫の平積みを行っていたと考えられるが現状は天端が失われていて、正確な高さは不明である。これら石垣に付随する遺構として、C13 区の石段 1（第 31 図）と C14 区の井戸 2（第 32 図）、および D13 区の側溝 8（第 27 図）、石垣 8・9 の下を屈折して流れる側溝 10（第 27 図）がある。

石段の幅は約 4.5m、側溝 9 を渡り 3 段の石段を設けていたものであるが、石材は失われている。井戸 2 は厚板を二枚はぎにして長方形の井桁組みにした遺構で、内法は $1.5m \times 1.3m$ 、深さは 0.6m である。北西隅下部に板材を方形に切



第 30 図 第 II 期の遺構（側溝 5）実測図

り欠いた取水口がある。木枠周辺には扁平な石材を敷め、水の汲みあげ場を構成している。オーバーフローした水は側溝8および同9によって南方向に排水される。側溝8は0.8m幅を有する礫敷きであり、井戸周辺の石敷きに通じている。側溝10は小ぶりの角礫を2段の平積みにした幅0.3m程度のものでクランク状に石垣8・9の下際を通っている。

第II期遺構の南限 D列グリッドの北半部を東西方向に貫く石垣7（第24図）とその直下を西流する側溝6が南限である。このことは金石城期の建物敷地の南北幅は約27m程度であり、東西に長い敷地であったらしい。東西の全幅は未発掘のため明確ではないが、東限を現在の道路下（昭和30年代後半に石垣が確認されたという）とし、西限を心字池とすると、東西の敷地幅は約90m程度となり、全面積は約2500m²程度となる。

一方、金石城北隅に位置するこの部分は、城域の中で最変所に位置しており、現在のグラウンド面よりも約2m高く、グラウンド下の遺構面からは2.7m以上の高所に位置しているが、標高は11m程度である。

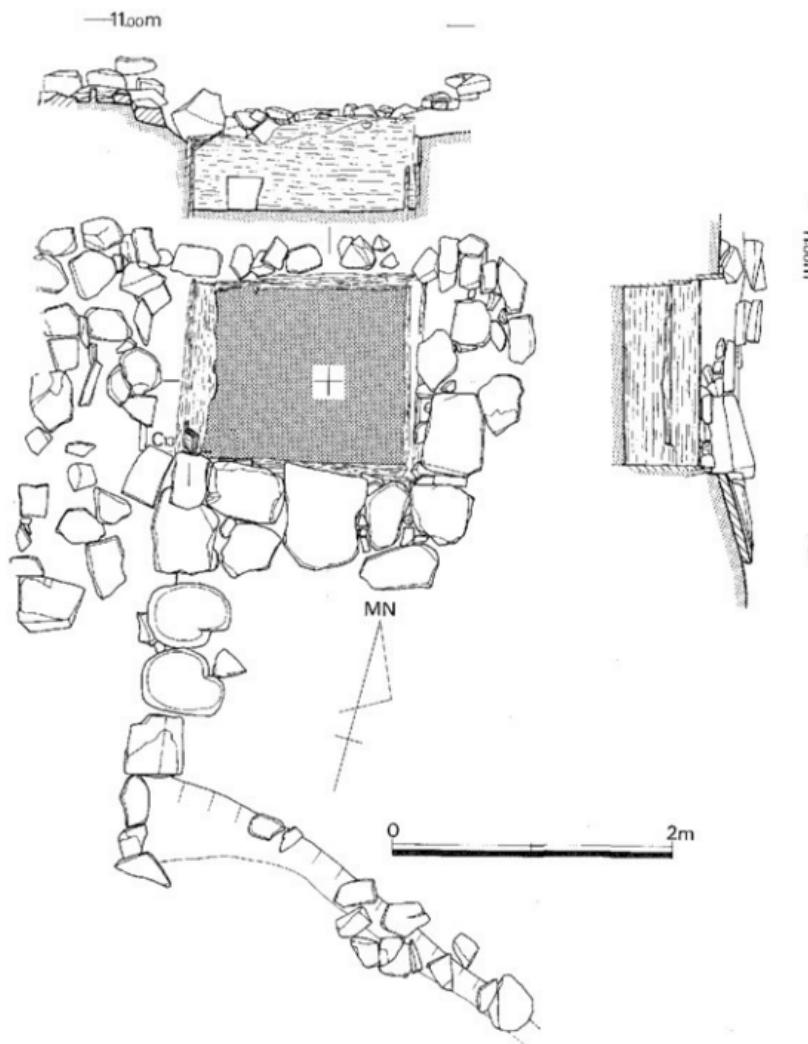
第III期の遺構

第24図に茶色の線で示した部分がこの期の遺構であり、大正11年、対馬島農会によって設立された産業講習所の遺構である。産業講習所の敷地は、金石城第II期の全遺構の上を0.6m程度容土して埋めこんで造成している。造成の範囲は、側溝6の中に大正期の遺物（貨幣等）が発見されているので、第II期遺構の範囲、つまり金石城遺構の北隅の範囲になる。一方、側溝6の南側、E列グリッドに側溝6の南側石垣と同じレベルの石垣がある。高さ0.4m程度に小ぶりの角礫をもって構築されている。側溝6の南壁石垣との間隔は、約2mを保って東西に走り、E13区で東南方向40°の角度をもって折れている。この遺構は通路と考えられるが、湧水のあるE14・F15区においては厚い板状石の敷設が部分的に見られ、この遺構が通路であるとする考えを補強している。

第III期の遺構としてA2区における風呂場跡があり錬瓦造りの風呂場炊口が検出された。

所属時期不明の遺構

B3区における井戸1は、縦0.9m深さ1mのアマカワ張りであるが石組みを基礎構造にしている。構築レベルは石垣1・2直下にある側溝とほぼ等しい。周辺遺構との関係が不明で時期を判断し難い。側溝3（C・D3区）も構築時期判断の困難な遺構である。本遺構の構築レベルは石垣7（第II期）と同じであるが、どの遺構とかかわるものか不明である。G3～6の側溝11はF15区にある側溝12と、構築法、構築方向等共通しており、一連の排水溝と考えられるが、現在のグラウンド下の遺構と同じレベルにあり関連遺構については以下のところ不明である。



第32図 井戸状木組遺構実測図

9. 遺 物

本報にある金石城出土の遺物は、同城城北隅の旧鐵原中学校用地に関する発掘調査（昭和57年度）により得られたもののみである。出土遺物は、土器・陶磁器・瓦・その他であるが、大正11年建設の対馬産業講習所、旧鐵原中学校用地造成時にそれぞれ混入した遺物もある。本項の報告には、これらの時期の遺物を除外して報告する。数量は、土器と陶磁器計1776点、瓦407点、合計2183点である。これらの遺物は、遺跡が整層状態にないため、分層状態での把握が困難であった点が惜しまれる。金石城域に限らず、対馬全体が土の自然堆積が遅く、整層堆積の認め難い遺跡が多いことに起因している。本報の調査地点においても、第Ⅰ期遺構を削って第Ⅱ期の建物が構築され、第Ⅰ・Ⅱ期の遺構を改変して大正期の遺構があり、遺物は新旧の混在が著しい擾乱状態が観察された。以上の状況よりして、分層的な遺物の提示と報告は不可能であり、遺物の出土位置も明示困難である。したがって、本稿では、遺物の形式学的な提示と報告に終始せざるを得ない点をあらかじめことわっておきたい。

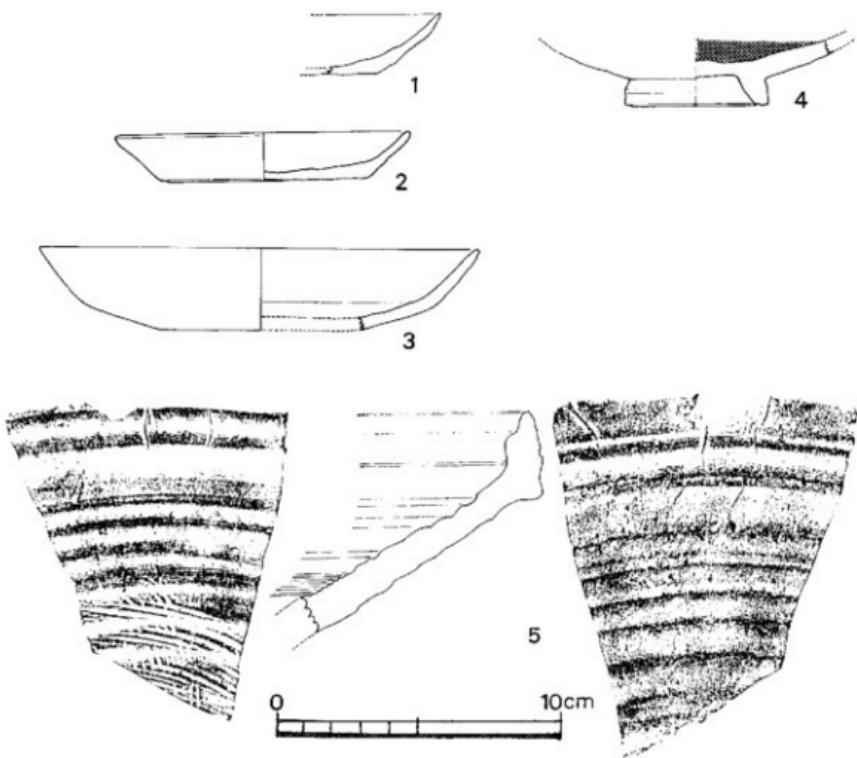
1. 土器と陶磁器

金石城出土の土器と陶磁器は総数1776点、大半は国産の陶磁器と朝鮮系の陶磁器であるが、わずかながら中世以前の資料が含まれている。先述のごとく、これらは層位的に把握することの困難なものであり、遺構との関連も不明であるが、古期のものから順次概述する。

土師質土器 第29図の1～3、図版28の1～3に示した3点がある。1は、小片のため器高以外に器の規模を示し得ないが、器高2.2cm、口径は10.8cm程度と推測される土師質の皿で灰白色の胎土は精良である。口縁部はうすく、体部上位でわずかに内湾する。底部は糸切りされている。2は底部が糸切りされた皿で、口径10.4cm、器高1.6cm、底面径は6.2cmを計る。胎土は精良で茶灰色を呈する。3は小片であるが、外面は淡い茶灰色をおび内面は濃い茶灰色を呈している。胎土は精良で内面はナデがあり、外面はナデの上に工具のアタリが加わっている。丸底であるが糸切りされている。復原口径15.6cm、器高は2.8cmである。器表面は内部を焼かれている。

緑色釉陶器 第29図4、図版28に示した資料がある。高台をもつ資料であり、風化した緑色釉の跡が内面に厚く、外面にうすく残っていて黄白色の微粒砂が付着した貌がある。胎土は緻密で固く焼きしまり灰白色を呈している。

擂り鉢 第29図5、図版28に示した資料1点がある。口縁部が直立し、胴部の接続部は外側に張り出して、体部は直線的に立ちあがる。内面下部に櫛状工具による擂り溝がつけられてい



第33図 旧蕨原中学校跡地における出土土器・陶磁器実測図（縮尺 $\frac{1}{2}$ ）

る。内外面とも赤褐色を呈する古備前の描り鉢片である。金石城（館）創立年である亨禄元年（1528）頃の所産であろう。

陶磁器

陶磁器資料については、これらを層序の上で時代の変遷を捉えることはできなかったが、製品の特徴から大きく16世紀末から近・現代のものまで含まれている。それらは陶器と磁器に区分され、また国内産のものと国外から持ち込まれた舶載品に分けられる。なかでも舶載品はいずれも朝鮮半島で焼かれたもので、出土總点数1776点の約30%近くの496点を占め、器形から見るといわゆる「高麗茶碗」と呼ばれるものがそのほとんどである。この事は当遺跡出土陶磁器の大きな特徴を示しており、朝鮮半島と近似する地理的な環境と室町時代に入って上層階級での教養として浸透していった茶道の隆盛を無視して考えることはできない。即ち、それは朝鮮半島に茶碗を求めるといった風潮と密接にかかわっているのである。

国内産のものは古唐津、古伊万里といった概前陶磁器が主体を占めており、その傾向は明治時代に入って今日まで認められる。この事は対馬南部と肥前窯業地帯の間で比較的早い時期に製品の流通経路が確立し、それが極強い力を持って今日まで歩んできたことを示している。

なお、資料は発掘区域の全城にわたって認められ、遺構との特異な係わりを示すような出土現象は無かった。また資料の採取にあたっては全てのものを完全にとりあげてはいないことも記しておく必要がある。

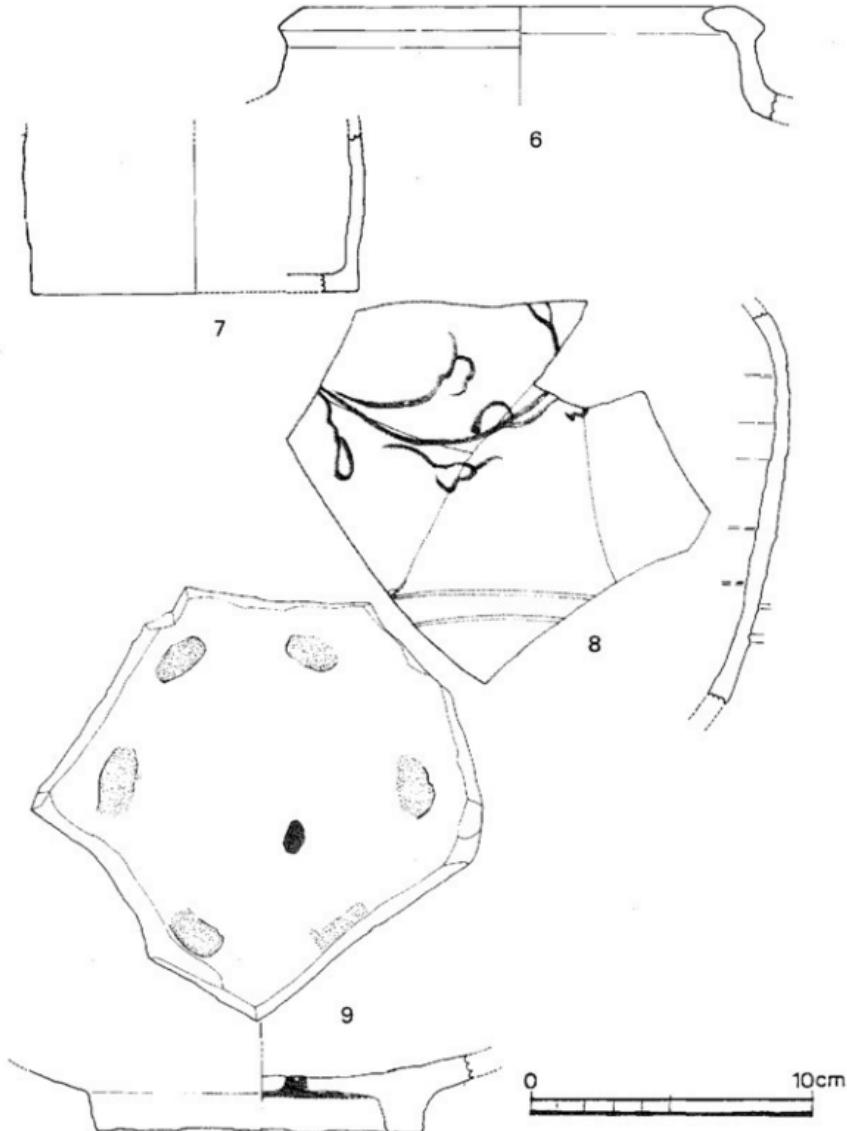
国内産製品

〈陶 瓷 器〉

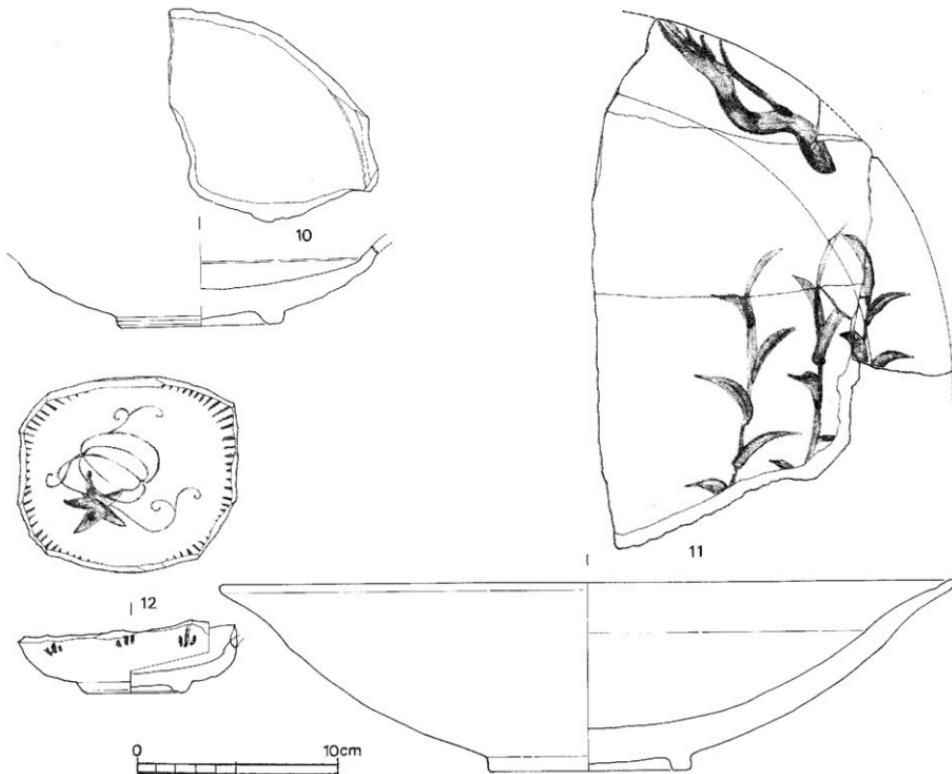
16世紀末から18世紀中頃までの唐津系のものが中心であるが、なかには個々の生産地を類推することのできない土器系統の皿や潛鉢類がある。きめの細かな鉄分を含む土を窯池としている点では古唐津系の分布圏の西側域の特徴と共通するものである。

古唐津と総称されるものには器形から見ると壺、鉢、向付、茶碗類があるが、壺では叩き手の手法を用いて薄造りに仕上げた上から黒釉をかけたものと(図34-6, 7), へら状施文具による唐花線刻文様と鉄、銅粒を使用した二彩唐津のものがある(図34-8)。前者は鉄分の濃い土に荒い石英粒を含む素地で、剥離の無釉地肌は灰色を呈している。器形はまず口縁でゆるやかに外反するおとなしい姿をとっているが、これはL字型に折った口唇にあとで土を充填したことによるだろう。くびれ部から胴部にかけては肩が張り、ゆるやかなすぼまりで底部へ連なり、底部にはしじみ貝と思われる貝殻痕を残している。焼成の折に素地に混じった空気膨脹による瘤状の張らみがある。後者はやはり鉄分の濃い土を素地に唐花の線刻文が描かれた胴部破片である。破片であるために全形を推測すると、口縁部は口唇に向ってややすぼまる筒形で、口は玉縁となっている。胴部は丸く張り出して肩部には螺旋状の耳が数個付いていたものと思われる。釉薬は白上で化粧した上にかけられている。同様な釉薬を用いているものに図34-9の大平鉢がある。

鉢では大鉢に類するものが3点ある。二彩唐津のものは(図34-9), 素地に鉄分の少ないき



第34図 国内産陶磁器(2)実測図 (縮尺×)



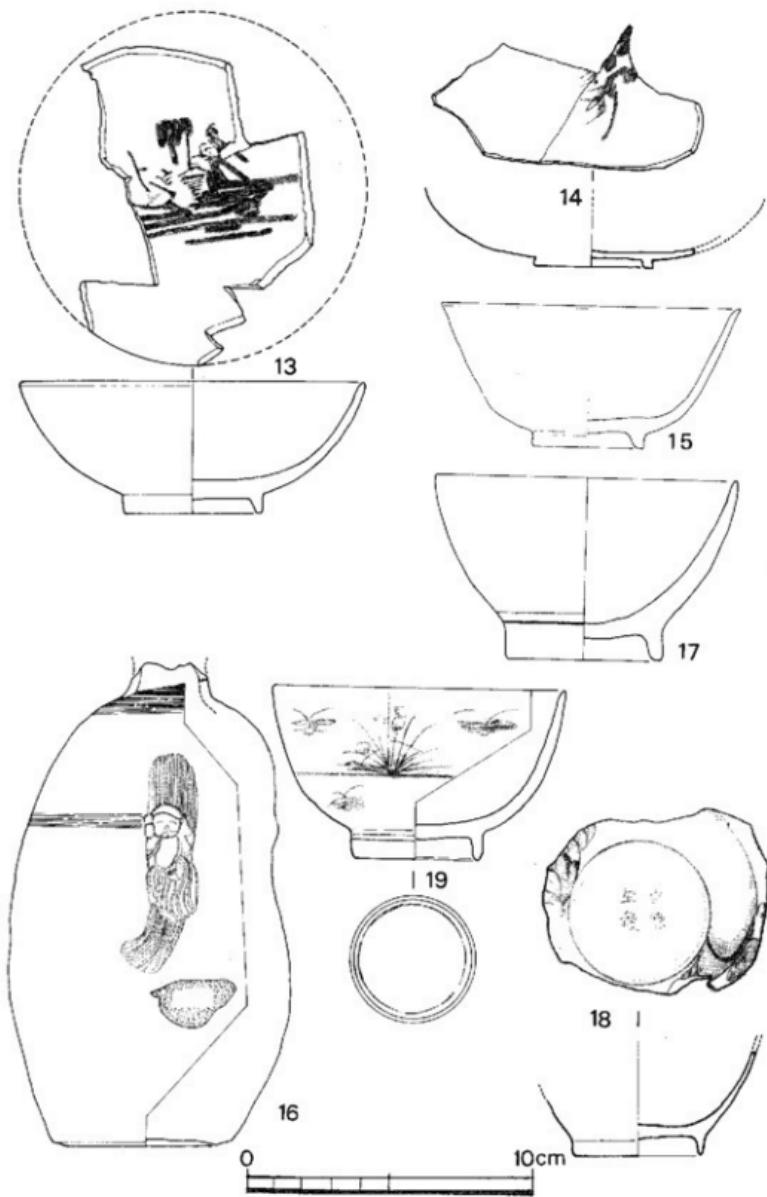
第35図 国内産陶磁器(3)実測図 (縮尺 $\frac{1}{2}$)

めの細かな土を用いている点で他の2点とは異なっている。見込には鉛色に発色した鉄釉と緑釉を片身替に掛けており、その上に6か所の砂目を残している。中央部に穿孔が見られるところから、後に植木鉢に転用された可能性がある。図35-10は灰釉を用いた錆縁の鉢である。高台脇から腰にかけて櫛目を顯著に残し、高台は一見すると竹の節状を呈して内部は渦巻のへら痕を残している。図35-11は口径36.6cm、高さ9.3cm、高台径9.9cmの錆縁の絵唐津製品である。見込に描かれた3本の幕絵はしっかりと描法で描かれており、洗練された製品に仕上がっている。大きさ、図柄からして絵唐津の中でも優品と言えるもので、17世紀初期に位置づけられるものである。

絵唐津では他に鉄絵の瓜文向付（図35-12）がある。素地に柔らかい白土を使用したもので、上釉に長石釉を用いて高台内も施釉している。高台脇には4か所の胎土目痕があり、外面には絵唐津の文様としてよく見かける木賊文が描かれている。全体に鐵部風な影響が強く感じられる上品なものである。図36-14、も鉄絵が施されたものであるが、素地はきめの細かい土で實入は細かく入っていること、また高台は低いがしっかりと削り出されていることなどが異なっている。無釉の高台内には「清水」の刻印がある（図36-13）など京焼に似たものであるが、伊万里市大川内お経石、清瀬下窯、佐世保市地蔵平東窓物原第4層からの出土があり、京焼に模して肥前の地で作られたものである。

刷毛目茶碗は4個体分ある。そのうち計測が可能なものは1個で、口径10.6cm、高さ5cm、高台径は4cmである（図36-15）。他の資料もほぼ同様な數値を示すものであろう。これらは高台径、素地、刷毛目技術とも共通しており、同一の窯の製品である。高台脇から角張りをもって広がる器形は薄く仕上げられており、高台内の削り込みが深く行われていることは特徴をなしている。素地には鉄分の濃い土を使用し、その上に白い化粧土を用いて刷毛による装飾を行っているが、流し掛け、横走する連続打刷毛、あるいは白化粧土を数滴器面に落としてからそれぞれの中央部を管状の道具を使って一吹きにし、あたかも螢の光を連想させるような文様など、これらは器形の特徴とも併せて江戸時代の中期に諫早領内で焼かれた現川統の製品である。

肥前陶器の他に1点だけ備前の人物徳利がある（図36-16）。首部を欠損しているが素地は灰褐色を呈し、施成によって黄茶色に焼き締っている。整形は細かな調整を行った後に、胴裾から底部までへら削りを施し、胴中央部を3か所埋ませたあとで指頭によって縦の条痕を加えている。3か所の窪みの内1か所に叩打による大黒天を貼りついているところにこの名の由来がある。この製品は備後鞘の保命酒の容器として江戸中期から明治初年まで大量に焼かれたものである。



第36図 国内産陶磁器(4)実測図 (縮尺 $\frac{1}{2}$)

〈磁 器〉

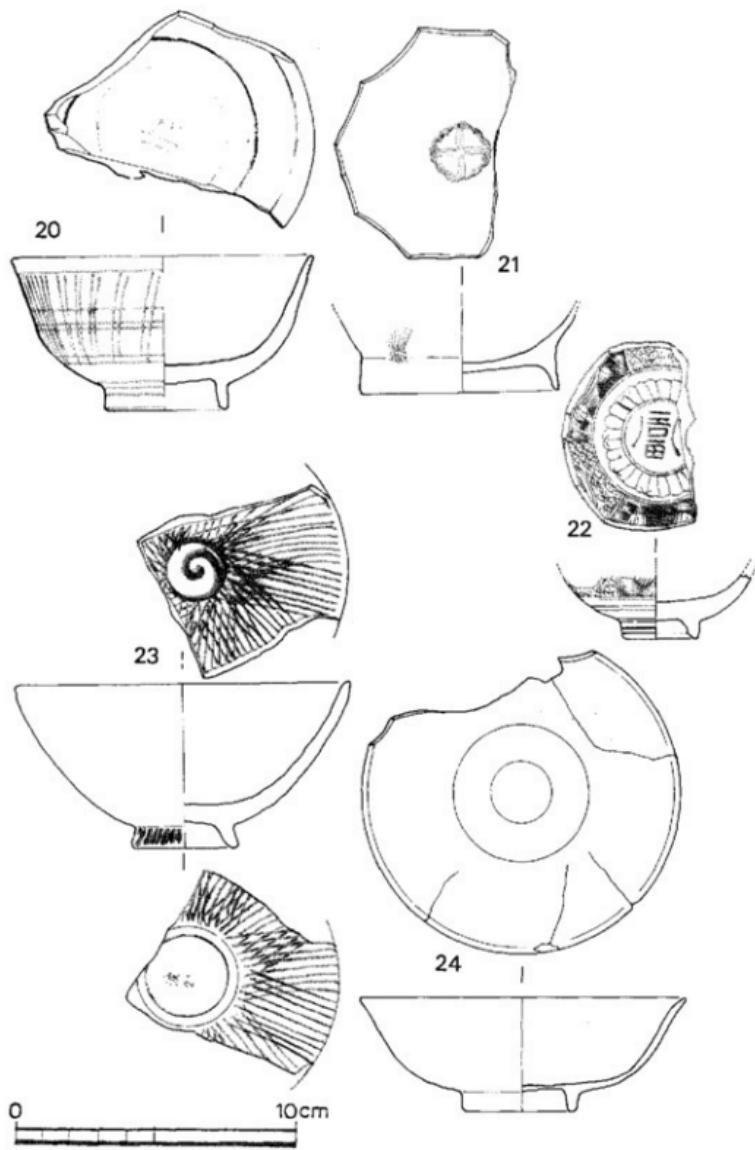
明治時代以前のものについてはいざれも肥前地帯で施成されたものであるが、焼成の年代については一定の時期にとどまらずにばらつく傾向にある。細片の中には初期の磁器物の特徴を残す17世紀中頃のものも数片認められるが、多くは18世紀以降の特徴を備えたものである。

最近の物としては戦時体制下に焼かれた高台内に「波21」の銘を持つ茶碗がある(図37-23)。他に「較347」銘のものもあり、それには赤絵具で「幸27273」の記号が記されている。これらは長崎県波佐見町、岐阜県下で焼かれたもので、後の記号は商品の許可番号と思われる。このように現代に属するものがかなりの数にわたって含まれている。

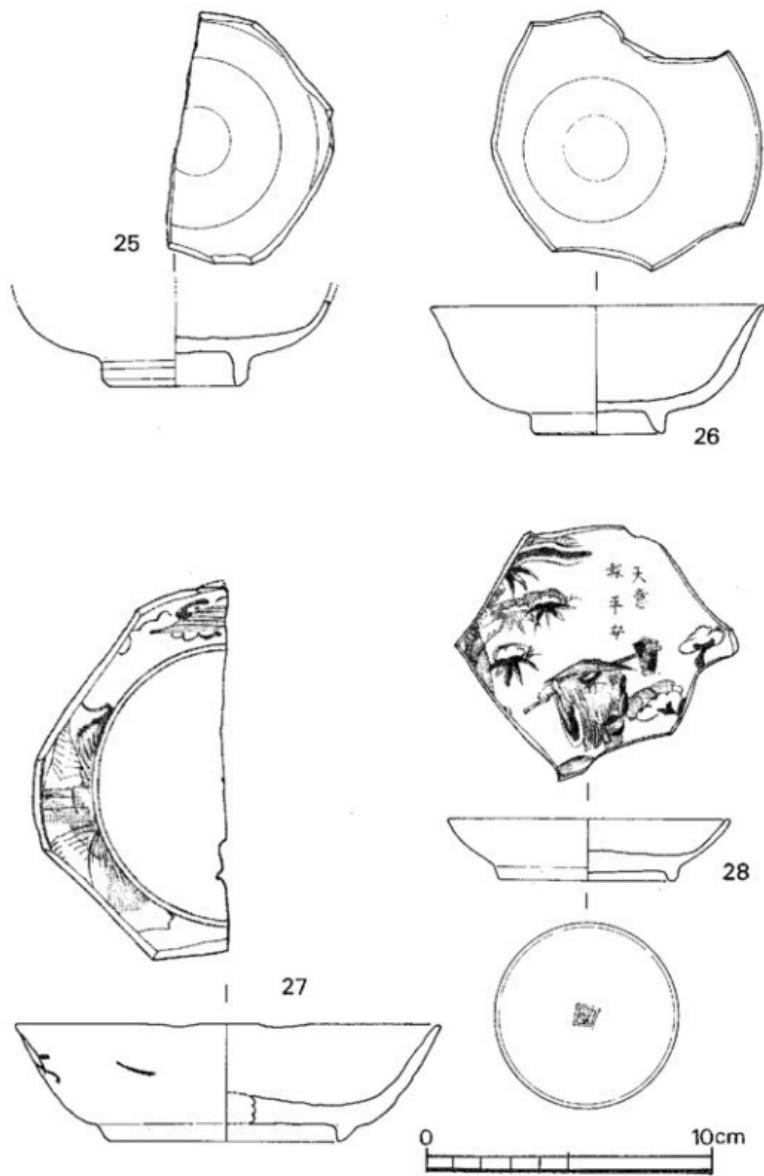
江戸時代に属するものでは日用品の茶碗、皿類である。茶碗では高台内に「宣徳年製」の呉須銘をもつ染付茶碗がある(図36-18)。これは17世紀後半頃に位置づけてよいものであろう。器形からは廣東茶碗がある(図37-21)。見込に十字花文をあしらい、外側に粗東ようの呉須絵が認められるもので18世紀末の製品である。蛇の目刺ぎが見られる茶碗には、外側に格子目文、内側に斜格子の見込銘を入れたもの(図37-20)と、ややくすんだ磁肌の飴釉茶碗がある(図37-24、図38-25、26)。前者は類似する団柄として佐賀県金立遺跡の出土品があり、後者は長崎県長与窯の窯跡出土品に類似品がある。いざれも18世紀後半から19世紀中頃までのものであろう^{註1}。

皿には高台内に呉須銘をもつものとして図の雪景団皿(図38-28)と、団銘の染付皿(図38-27)がある。雪景団皿は団中に「天意報平安」のしっかりとした呉須字が書かれており上手物である。透明釉はたまりの部分で崩黄色をしており、鍋島青磁の釉薬を思い出させる。口紅化粧の輪花型の皿の特徴から17世紀後半頃に位置づけてよいものであろう。後者も輪花型の皿であるが内側の周りを割地にし染付文様を描いている。見込の部分が判らないが、恐らく花弁文様が描かれていたものと思われる18世紀後半から19世紀初め頃のものであろう。他に図39-29は墨はじきの手法を用いて波千鳥の絵が描かれており、図39-30は蛇の目凹型高台をもつもので18世紀に属するものであろう。

図39-31は口縁部内側と脚部外側に雷文をあしらい、見込には松竹梅の底画となっている。19世紀初頃の製品であろう。

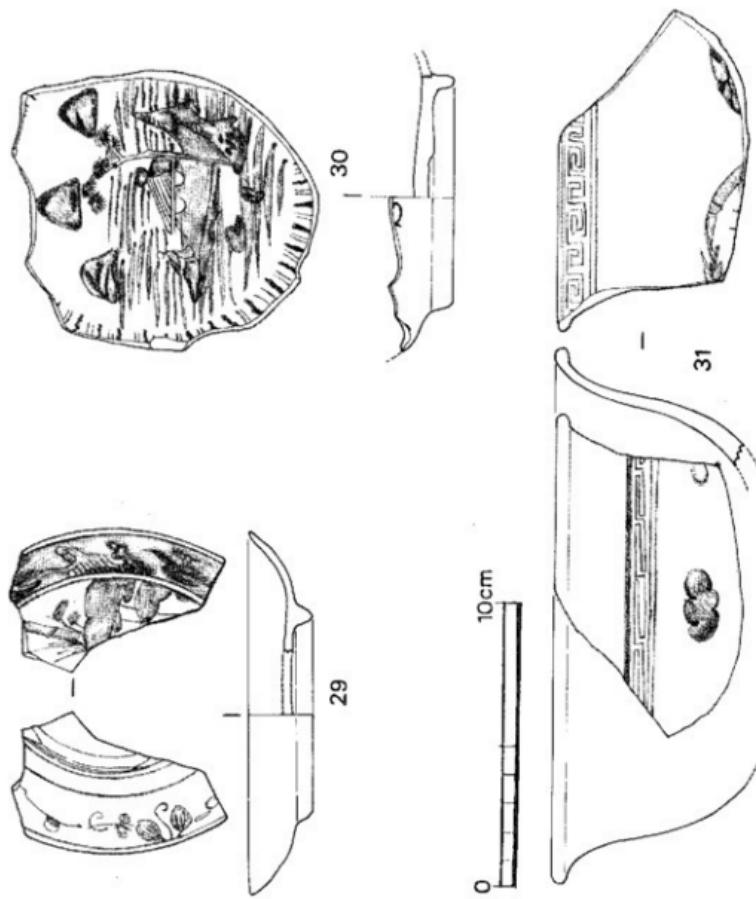


第37図 国内産陶磁器(5)実測図（縮尺 1）



第38図 国内産陶磁器(6)実測図 (縮尺±)

第39圖 國內產陶磁器(7)測量圖 (縮尺 $\frac{1}{2}$)



舶 製 品

朝鮮半島で焼かれたもので、いわゆる「高麗茶碗」と呼ばれるものが多数を占めることは前述したが、数字の上で332点の高台付きの破片がある。そのうちで完形品及び完形品に近いものは1点もなく、わずかに作図の上で全形を伺い知るものは4点である。なおその中の1点は全く白磁碗である（図47—72）。

まずこれらの全形を伺うことができる資料から眺めると、図40—32、33は窯の酸化、還元焰焼成による黄色、灰色の違いはあるが、ほぼ同様な特徴が認められる。口径13.2cmと14cm、高さ8cm、高台径5.2cmとわずかに口径を異にしているが、高台はややすぼまる筒型で、高台脇から腰にかけて輪縁日を頗るに残している。そのために腰から胴にかけては角ばった様相となり、そこから斜めに立ちあがって端造りの口縁に行き着いている。見込には茶溜りの形成はなく、その位置に渦巻様の輪縁日が残り砂目痕がある。高台内は渦巻状にえぐりとられ、その上に釉薬がかけられている。焼きは非常に堅くなっている。図41—60は低くてうつわに対してやや大きくなるが形成の弱い高台を持ち、高台内に施釉した茶碗である。素地は白色土で釉薬は少し青味を帯びている。高台脇から胴にかけては豊かな丸床を帯びて端反りの口縁となり、見込には茶筅摺りにへら状の線がくっきりと残されて鏡部を形成している。白磁碗（図47—72）は全体に厚くてぼってりとした感じを与えるもので、高台は外側に開き、高台内は深く削り込まれているといった他の茶碗頃とは異なる様相を示している。

破片資料では腰・胴部を欠くものが多いために高台の観察によって分類することができる。まず側面観では4種類が認められる。

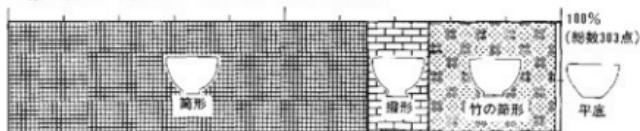
1. 筒形…高台脇からまっすぐか、やや狭くなる状態で形成されているもの
2. 振形…高台脇からやや外側に湾曲しながら広がっているもの
3. 竹の節形…高台が断面くの字形の竹の節のような形をしているもの
4. 平底…高台の形成が側面観では認められないもの

次に高台内の様子からも4種類が認められる。

1. 高台内に渦巻状のへら削り痕を残すもの
2. 高台内の形成は湾曲したへら削りで形成されている。
3. 高台内は平らに削り出されている。
4. 一般に基盤底と呼ばれる丸く削り出されているものや、ヘラ切り、糸切りのままのもの

これらを基本的な目安として高台の高さと直徑をわり出してみると表5のようになる。もちろん平底では高台の高さは無いわけであるが、他の3種類には1cm強の共通する数値を示している。逆に高台の直徑で眺めると筒形を除いてほぼ同じであり、粗型の折の大きさをくずさない状態で高台形成が行われたことが推測できる。即ち、5.8cm前後が基本的な大きさであり、筒形の場合にはその後かなりの削り出しが行われたものであるということができる。それでは今回発掘された資料ではどのような特徴を持つものが多いかというところからこれらを分析して

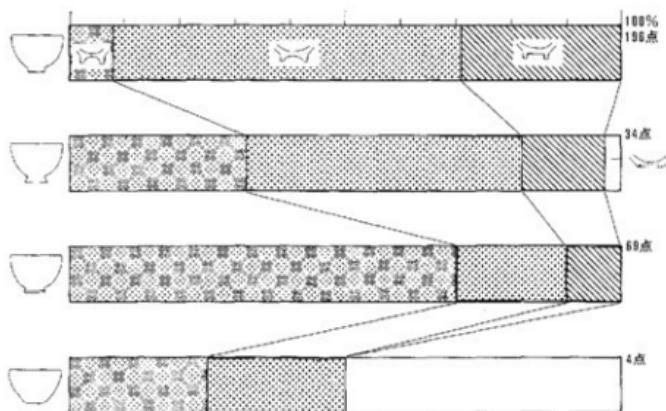
第2表(A) 高台形から見た出土茶碗の百分比



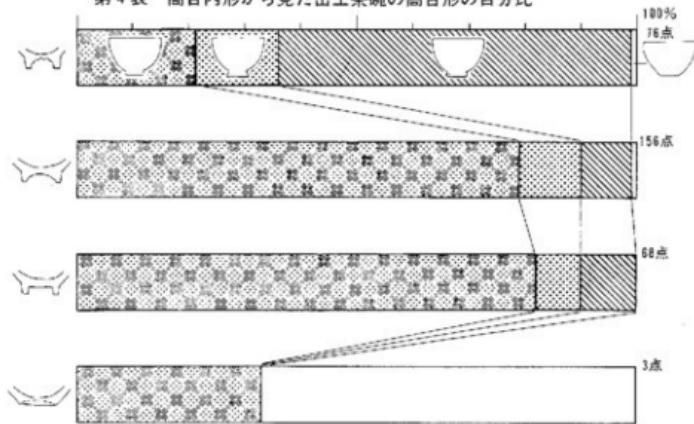
第2表(B) 高台内形から見た出土百分比



第3表 高台形から見た出土茶碗の高台内形の百分比

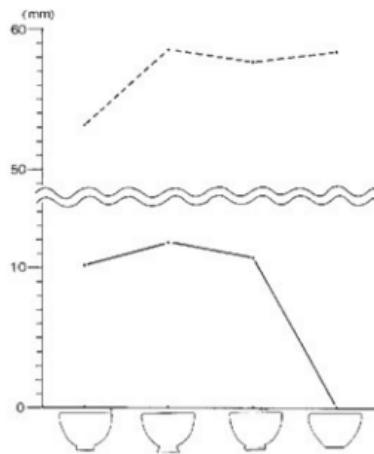


第4表 高台内形から見た出土茶碗の高台形の百分比



第5表 高台の高さと直径の平均値

—— 高さ
----- 直径



みると、計測可能な総数303点のうちで筒形→竹の節形→橢形→平底の順序となり、全体の約65%を筒形が占めている(表2A)。また高台内形では湾曲→渦巻→平削り→高台形成のないもので、約50%以上を湾曲するものが主体となっている(表2B)。この事から単純に当該資料の特徴をあげると、それは筒形を中心に内部は湾曲した削り出しを有するものということになるが、これら二つの分類を組み合わせて両方の側から見るとやはり同様な結果を得ることができる。即ち当該資料ではこの組み合わせが最も多く、ここでの基本的な傾向として捉えることができるであろう。また竹の節形と渦巻も密接な結びつきを示している。橢形については湾曲、渦巻であるが、全体的な量においては決して多くないところである(表3)。

次に高台疊付部の特徴がある。観察では一重、切り、削り、糸切り、著留とあり、切り高台では一ツ切り(図40-34, 36, 図41-40, 41, 図42-46, 図43-51, 53), 二ツ切り(図43-50), 三ツ切り(図41-38), 削り高台では三方削り(図42-47)がある。これらを高台の

第6表 高台疊付部の形態と高台形の割合

	○	○	○	○	○	○	○
△							
193	3						
31		1		1	1		
85	3	1					
1						2	2
一 重	一 ツ 切 り	一 ツ 切 り	三 ツ 切 り	三 方 削 り	三 方 削 り	尖 切 り	基 準

側面形態と併せ考えるならば、一重高台が一般的であって切り高台、削り高台は特殊なものであると言つてよい。しかしこれらの特殊な高台疊付部に対して、高台の側面形態はいずれも制約を受けていないことが認められる。図42-46、図43-53は筒形を呈する一ツ切り高台で、高台内は無軸でへらによる上品な渦巻を残すなど全くの同一形態のものである。腰の部分に鋭いへら削りによる段をつくり、その上から6か所をまたへらで削り落とすという手の込んだ茶碗である。高台は低くて高台内も浅く作出されている茶碗(図41-40)では、素地にきめの細かい白土を用いており、高台脇から鏡面を頭蓋に残しながら湾曲する器形で腰から胴部に抜ける器形は全く趣を異にするものである。また釉薬にも小嵌入が見られるなどの特徴がある。三ツ切り高台(図41-38)を持つものでは図42-46、図43-53と全く同様なへら削りの手法を持っているが、腰から胴部への残存部の觀察では白土を用いた刷毛目か象嵌の一部が認め

られる。一方、三方割り高台（図42-47）のものでは脛付部に糸切りの痕を残し、その部分に三方に抜ける深い溝状のへら削りが走る。高台側面観では図42-42と類似する手法による様形を呈するものであるが、高台脇から脣部にかけてへらによる手法はなくてややゆるやかな曲線となっている。釉薬は図41-40と同じものでやはり小嵌入が内外全面にわたって認められる。

文様については全形がはっきりとしないために判然としない部分もあるが、大きくは刷毛目技法、象嵌技法、呉須染付による手法が用いられている。もちろん多くは刷毛目と象嵌が併用されているものが多く、これらには楕円高台や若干開きぎみのもの、あるいはへら削りによる竹の筋形に属するものがある。ただ青磁象嵌のもの（図45-61、図46-63、68、69）では高台の高さは1cmに満たないもので、図46-63が高台内にやさしい渦巻状のへら削りを持っているが高台内の形成は浅く湾曲した形で作出されるという共通性がある。

これら装飾技法が施されたものでは一部の資料では高台付破片でも眺められるが、多くは高台の付かない口縁部及び洞部破片からその特徴を見分け出すことができる。このような資料のなかにいわゆる狂言持茶碗がある（写真79）。全形は筒形を呈するものであるが、口縁部と高台部分を欠失した脣部破片である。文様は象嵌技法を用いており、日本の白象嵌による円文の中に黒象嵌によって花弁文があしらってあるところが狂言持と呼ばれるゆえんである。また角ばった腰には器壁を巡らす形で唐草文の連続と一条の線文が白象嵌で施されている。

図柄については菊花の印花文、上から下に列点様に連なる磨手、櫛刷毛様のもので描かれた波状文に竹管文がある。また刷毛目だけのものでは白化粧土による打刷毛、渦巻刷毛などがある。

口縁部では写真76が内外に打刷毛による装飾が見られ、写真78は波状文の下に磨手文様が連続するものである。同様なもので波状文にかわって印花文が付くものもある（写真80）。脣部では磨手の他に竹管文が施されたものがあるが共通するものではなく、竹管の大きさには大小二つの種類が認められ、その組み合わせ方にもいろいろとある。まず細かな竹管を空間が無いように並べて付けたものがあるが、これにも文様が3～数個のブロックをもって組み立てられている（図40-34、写真77、82）。写真74は4個の竹管文を一単位としてこれが脣部を巡っている。このように脣部に竹管文が施された資料では腰から洞部にかけて角ばる傾向を示すものが多い。印花文でも脣部一帯に数段からなって巡るものがある（写真81）が、茶筅濯りに数個施されたもの（写真74）、あるいは角ばった腰に矢来文を描き、その上に10弁の印花文をあしらった異色のものも認められる（図45-62）。

青磁象嵌の茶碗では見込に最も特徴がある。見込中央部に△文を円形にあしらい、その周りを直径1cmの印花文が巡るもの（図46-68），逆に見込中央に大きく印花を一つ置いたり（図45-61），直径2cmの印花を数個あしらって、その外側を二条の象嵌文様が走るもの（図46-63）などがある。また図61では茶筅濯りに如意頭文が連続するものである。

呉須によるものでは3点あるが、小振りの筒形茶碗（図46-67）と脣部から腰へかけて縱に

流したような密集する線文を持つ焼締りの茶碗(図46—66), それに白磁のもの(図46—65)がある。筒形茶碗は非常に小型であるために茶道茶碗として疑念を抱くものであるが、胸部中央に菊花文を描き、腰には雁木文様を巡らせた狂言考風に作陶している。図46—65は見込中央に宝づくしの巻子文をあしらい、そのまわりは花弁文である。なお高台脇には一条の線文が走っている。

茶碗以外の資料では白磁染付壺の蓋の部分がある(図47—73)。つまみ部は宝珠型で呉須で塗り潰してあり、絵は宝づくしの巻子一对と錫ぶちに牡丹唐花を三つ描いている。なお錫先の段つきには2条の呉須線がある。一般に上釉の発色は悪くて白く濁った不透明である。

總 括

出土陶磁器が16世紀末から近・現代に及ぶことは資料によって理解されるが、まずここで今回の調査地の東側に位置し、昭和51年に調査が行われた地点とは同じ金石城の城跡内に有りながら出土資料の差が見られる。

まず国内産陶磁器において前回の調査で出土した資料は、江戸中期から明治初期にかけての日常雑器類であることが報告されており、実測図、写真の上では今回の資料とほぼ同一で大差の無いものも含まれている。現川焼と思われる刷毛目茶碗や、清水銘を持つ皿は全く同一のものである。また高台内に福字や宣徳年製の呉須絵を持つものも同様である。即ち、このことは江戸中期以降は今回の調査地も前回の地もほぼ同一の様相を示し、何ら変わることろが無いといふことがはっきりとしている。問題は江戸中期以前に属する資料の発見が今回あったことと、前述した多量の高麗茶碗の出土にある。

金石城の歴史を見ると調査対象地は享禄元年(1528)から延宝6年(1678)にわたって館から城へと整備されたこととなっている。仮にこの年号から推測すると当然16世紀前半頃からの陶磁器片が出土してもよいわけであるが、この度の資料で見る限りにおいて最も古いものは16世紀末頃に位置づけられるものである。もちろん16世紀前半頃の國産陶器については、これまでの研究では唐津焼以前のことであり、どのような黒で焼成されたものが使用されていたかという点についてはなお不明な部分が多い。しかし出土資料の古唐津と呼ばれるものなかで、叩き手の手法を用いた貝殻痕を残す黒釉壺は、古唐津系窯の製品のうちで比較的古い時期に認められるもので、その点では16世紀末から17世紀初頭頃に置くことができる資料である。また前回の調査地では1点の古唐津系陶器の出土が無かったことを考えるならば、この調査対象地区の歴史の古さの一端をこれらの資料が実証してくれたと言えるであろう。

舶載品の高麗茶碗については、まず出土数からして驚かされるものである。恐らくこれまで日本国内においてこのように多量に出上した事は無く、その点では朝鮮半島に近いという地理

的な環境の下に多くの歴史が隠されていると言える。

まず資料の観察では下記のような特徴をあげることができる。

- ① 完形品の出土が無い
- ② 窯焼で失敗したものが含まれている
- ③ 窯道具及び窯の遺構と思われるものの出上が無い
- ④ 製品として使用された痕跡が無い
- ⑤ 茶陶意識の中で多分に日本人の思考が入っている

発掘によって完形品の出土が無いということは何も珍しいものではないが、これだけ多量に出土したことと全形を復元することができる資料がほとんど含まれず、また高台部を除いて口縁部、胴部資料が少ない。釉薬の発色が非常に悪く、俗に生焼けと称するものが多量に含まれている^{註2}。しかし一般に窯跡物原で見られるように重ね焼きがそのままくっついている資料や、焼成の折に倒れたり横の製品と接したものは無い。失敗品が多いにかかわらず窯道具、窯檻の一部など物原的様相を示してはいない。製品には使用による擦痕や磨耗痕が無く、高台疊付部や見込みの目砂盛り、胎土目がそのまま残されており、なかには座わりの安定しないものも含まれている。高台の形態や疊付部、あるいはへら削りによる意識的な景色の形成などは明らかに茶陶としてこれらのものが作陶されたことを物語っている。

以上のことと、資料のなかにかなりの同一人による手法が感じられることを併せて考えるならば、当該資料群は窯から出された資料のなかではほぼ使用にたえ得るものの一括してこの地に運び込まれたものと言えるであろう。しかしその後に使用された痕跡が無いということは、これらがまた廃棄されたことを示している。

日本で茶会に高麗茶碗が使用された現在までの初出の史料は、天文6年（1537）9月12日の「松風会記」にある。その後次第に中国製のものにとってかわって多く顔を出すようになり、初めの頃の「高ライ茶碗」「かうらい茶碗」から、やがて「三島」「井戸」などの名称で記されるものが始める。特に天正6年（1578）以降はしげく用いられ、この現象が江戸時代に入ても続いている様子が認められる。このように高麗茶碗が茶会に多く用いられたということは、とりも直さず日本からの注文が増大していることを意味しているに他ならない。やがて江戸時代に入ると元和4年（1618）に貿易のために朝鮮半島釜山に和館が設置されている。恐らくこの時期の半島舶載品には注文茶碗が大きな位置を占めていたものと考えられる。

対馬宗氏と茶碗では寛永16年（1639）に宗義成が朝鮮に使いを送り、見本によって釜山で茶碗を焼かしたという記録があるし、正保元年（1644）には対馬陶工倉橋忠助、慶安3年（1650）対馬陶工大浦林齋、寛文2年（1662）対馬陶工意三、寛文3年（1663）対馬陶工舟橋玄悦、寛文9年（1669）対馬陶工青木善右衛門、元禄3年（1690）対馬陶工松村彌太郎、享保2年（1717）対馬松村意春が朝鮮に渡って製陶指導をしたことが判る。即ち最初の正保元年から享保3年に

かけて釜山和館一帯において朝鮮の陶土を用いて作陶した時期がある³。

また出土資料と関連のあるものでは寛永6年(1629)に初めて割高台茶碗の名がてき、伊羅保茶碗は万治3年(1660)となっている。なお資料のなかで複数の高い高台を持つものは呉器と呼ばれるものである。

これら歴史的な背景からすると宗氏と茶碗については深いかかわりあいをもち、しかも出土資料の特徴からすると今日伝承されている古式のものに比べて高麗茶碗本来の素朴な美しさは失われており、表面的な技巧による堅さが非常に眼につくところは、これらが正保元年以降から享保3年までの約80年間に焼かれたものに含められるかということであるが、仮にこの年代を調査地の歴史と併せるならば、延宝6年(1678)に棧原に館が移されるという記録が重要な意味をもつ。即ち、前述した①～⑤までの様相から和諧窯で焼成された製品がこの地に持ち込まれ、ここで選択されて国内に移入されたことも考えられる⁴。今回の出土資料は倭館を中心にして茶碗がもてはやされた17世紀前期頃のものと考えられ、その折に破棄されたものであろう。出土状況がほぼ全域にわたることは、その後石垣等の遺構構築において破壊され裏込めの土石中に混じったものと考えられないことはない。

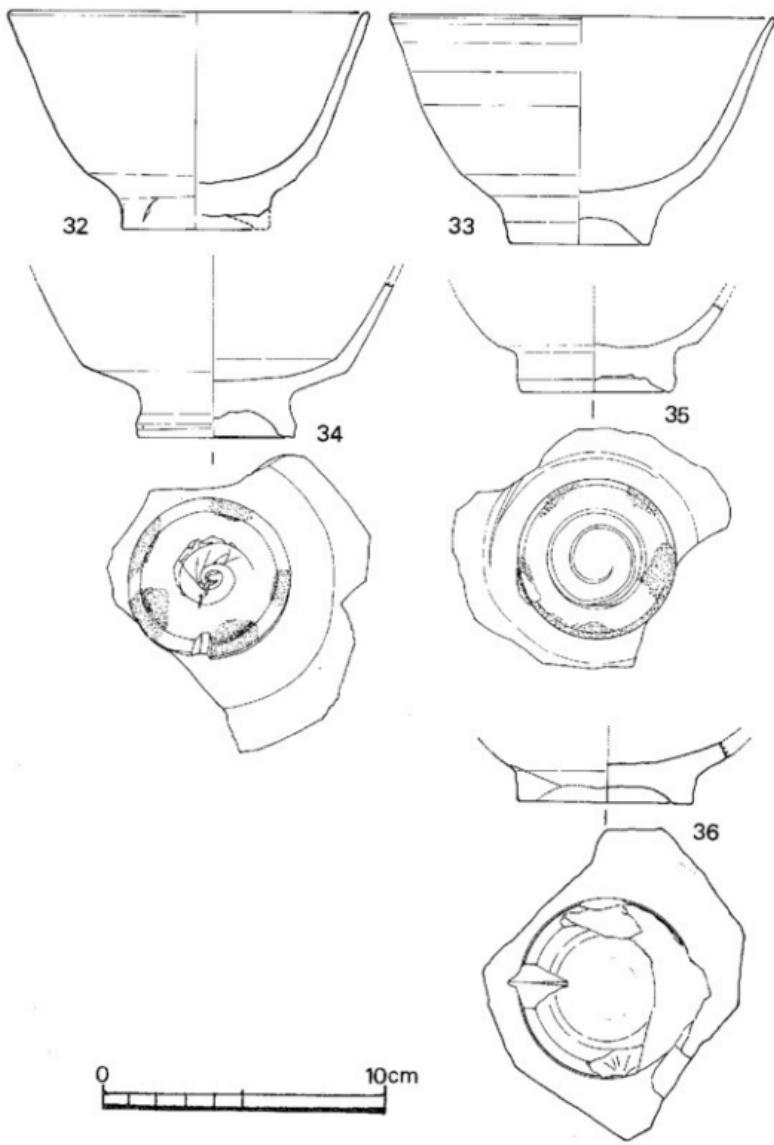
〈付記〉 茶碗の各部名称については家庭画報編「茶碗」1978を引用した。また文中の割高台茶碗の初出史料として寛永16年(1629)をあげたが、宗湛日記によると慶長4年(1599)にゆがんだ茶碗の高台を4つに割ったコヨミ手也という記載がある。

(註)

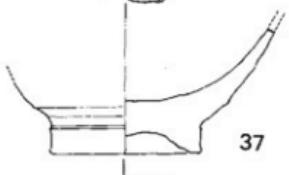
1. 鮎釉茶碗は長与窯と同じ大村藩の窯業中心地・波佐見でも焼かれており、一部では昭和10年代におな焼成されていたともいわれる(森正洋氏教示)。
2. 生焼けに近い資料が好んで茶陶として用いられた形跡もあるといわれる(岩瀬惣亮氏教示)。
3. 関係史料にあらわれる人物をすべて陶工とするには問題があり、閉窯を從来の享保2年から3年とする決定史料がある(泉澄一1981)。
4. 調査地区内に当時焼物と関連する遺構があったことも考えられる。

参考文献

- 陶器講座9 朝鮮II・李朝 緋山閣 1971年
高麗茶碗 陶磁大系32 平凡社 1972年
金石城跡緊急発掘調査報告書 長崎県文化財調査報告33 1977年
茶碗 家庭画報編 世界文化社 1978年
三川内、現川、長与三彩焼 長崎県立美術博物館 1980年
泉澄一 正徳享保期の釜山窯と注文統物——宗家史料「御焼物御注文摺」をめぐって
——関西大学東西学術研究所紀要14 1981年



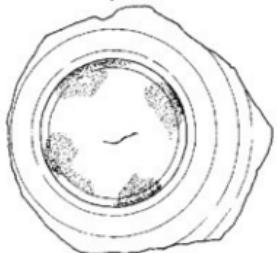
第40図 船載陶磁器(1)実測図 (縮尺1)



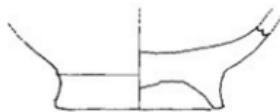
37



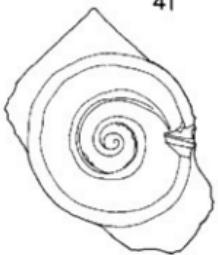
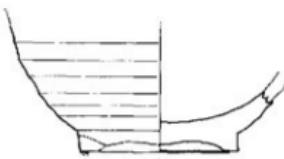
38



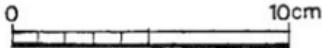
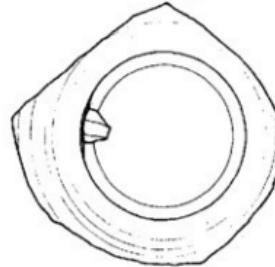
39



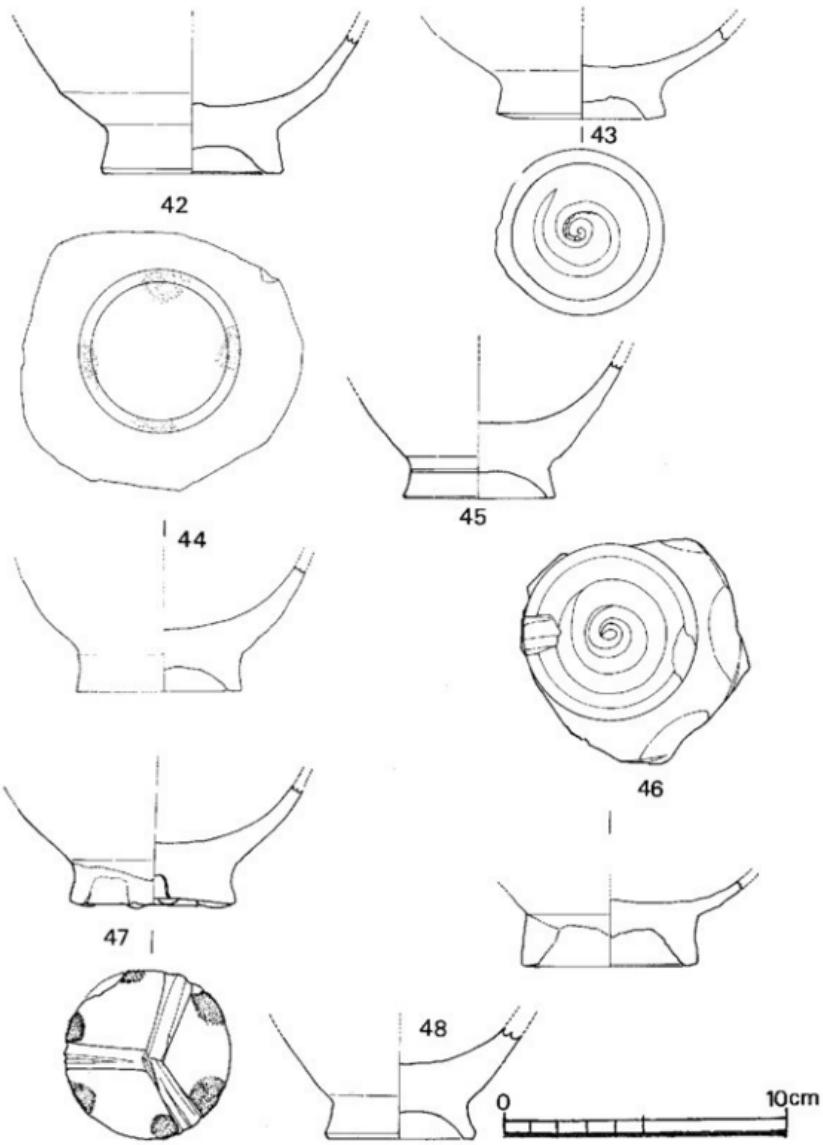
40



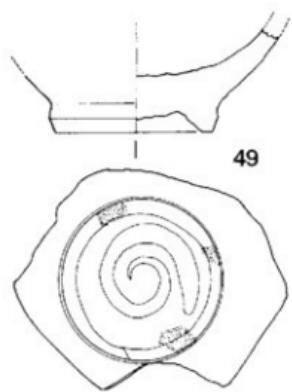
41



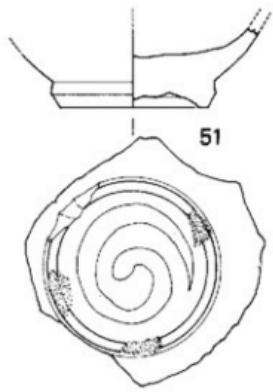
第41図 船載陶磁器(2)実測図 (縮尺1/2)



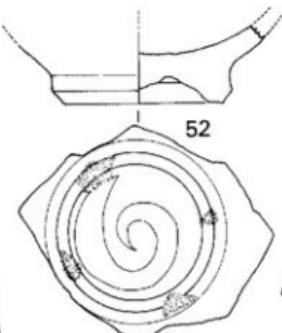
第42図 船載陶磁器(3)実測図 (縮尺寸)



49



51



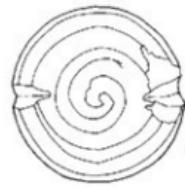
52



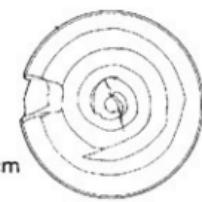
50



53

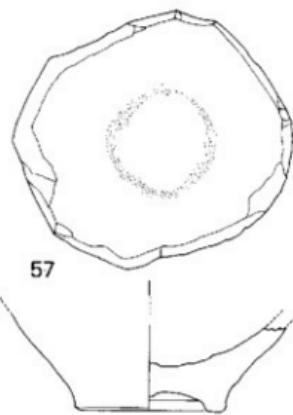
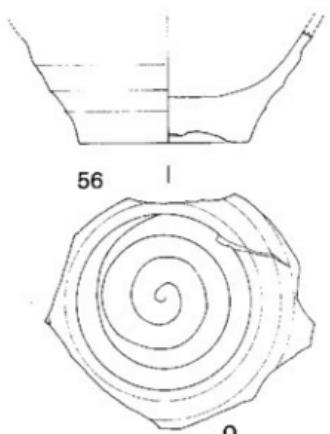
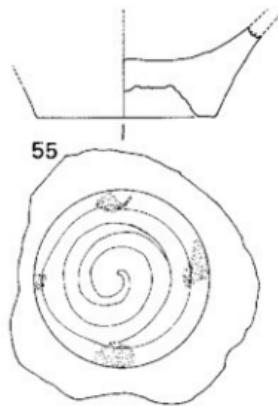
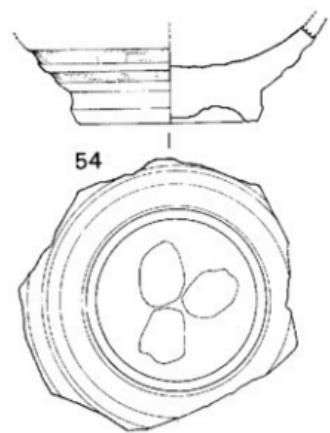


0



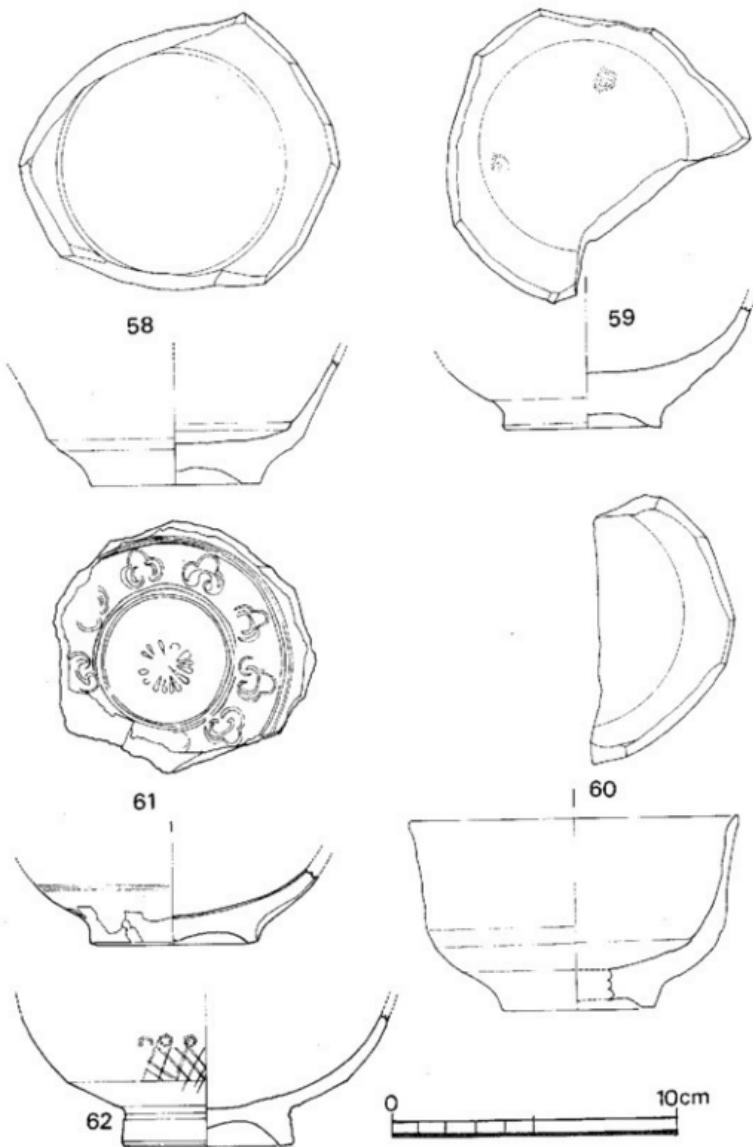
10cm

第43図 船載陶磁器(4)実測図 (縮尺 $\frac{1}{2}$)

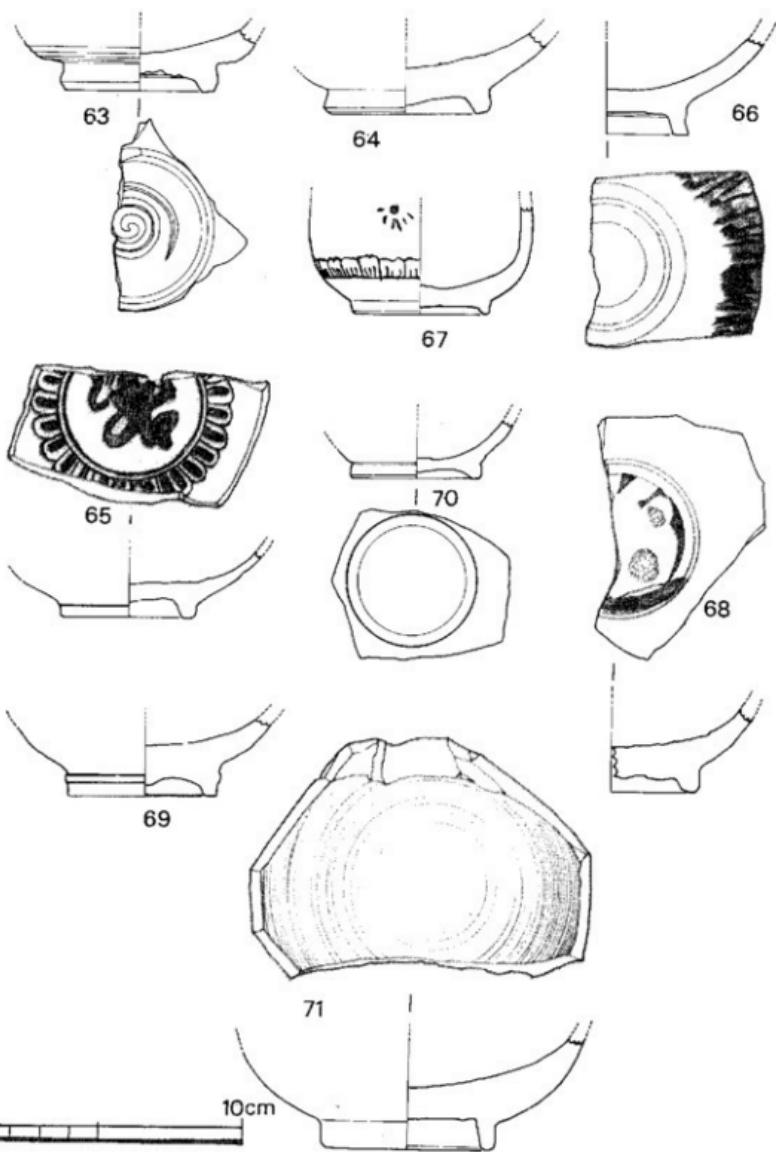


0 10cm

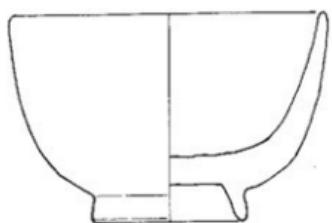
第44図 船載陶磁器(5)実測図 (縮尺 ½)



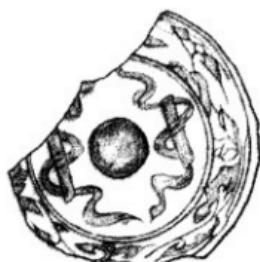
第45図 船載陶磁器(6)実測図 (縮尺1)



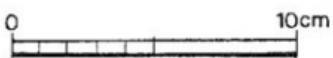
第46図 船載陶磁器(7)実測図(縮尺1)



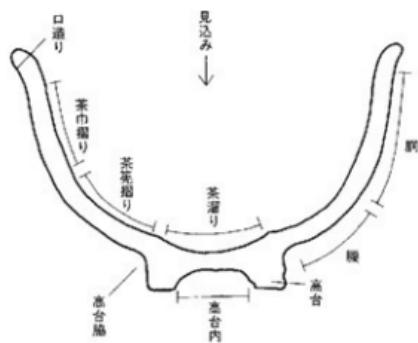
72



73



第47図 船載陶磁器(8)実測図（縮尺寸）



第48図 茶碗の部位名称図

瓦

金石城北辺を占める旧鐵原中学校跡地の調査で出土した瓦は、総数407点であるが、土層が整層状態でなく、遺構との関係も不明である。したがって層位毎、関連遺構毎に提示することが不可能であるが、興味深い資料があり、瓦の種類別に説明しよう。

金石城出土の瓦は、①軒平瓦 ②平瓦 ③軒丸瓦 ④丸瓦 ⑤埠がある。それぞれ形状・文様・製作技法によってセットをなすと考えられるものがあり、大別すれば朝鮮半島系と和瓦に分類できる。

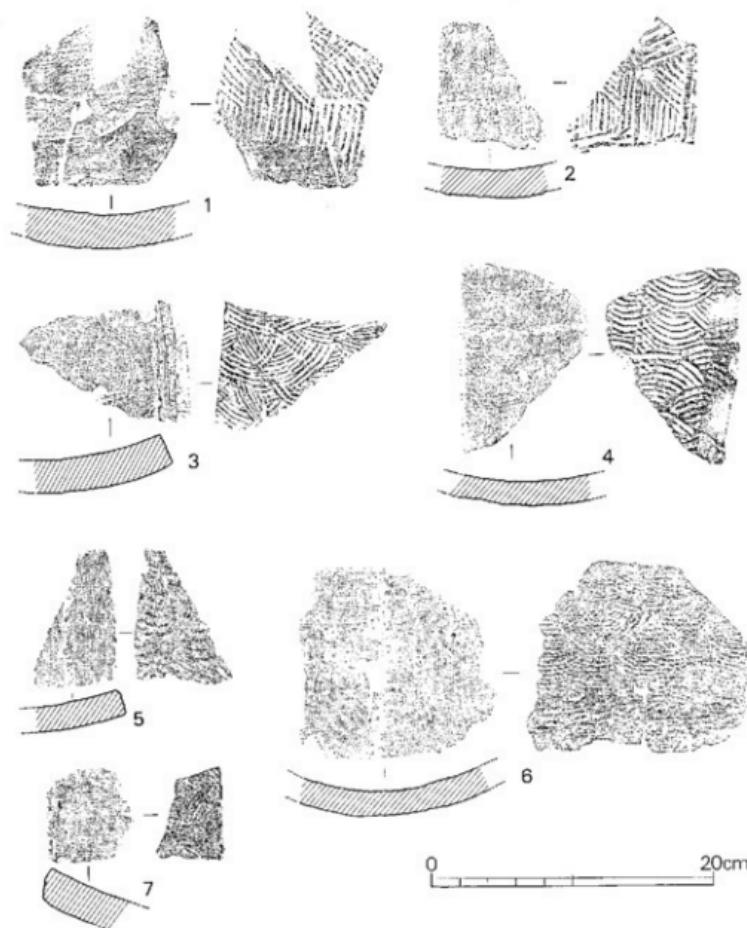
朝鮮半島系の瓦

平瓦 a 第49図1・2、図版43が該当する。灰白色軟質の瓦である。凹面は布目を有し、凸面は幾何学的文様のタタキを施している。1は平瓦の端部破片で、両面とも端部は文様を削り、1cmにまで厚みを減じている。2は半瓦の側縁部の小片で、凹面からのヘラ削りのあとを残している。直線的な幾何文様は1と同様であるが図の下辺と右辺に文様の区画線を観察可能である。したがってこの種の平瓦の文様は単位区画をもって凸面の施文を行うものであることがわかる。本資料は側縁と直交する継ぎ目がある。

平瓦 b 第49図3～7、第50図8、図版43～44が該当する。平瓦 a と同様軟質で灰白色のもの(3、6)、黒灰色のもの(4)、淡い茶灰色のもの(5)、黒褐色のもの(7)、と色調はまちまちであるが、凹面は布目、凸面は青海波のタタキを施している点で共通する。

3は灰白色平瓦の側縁部である。本類の中では比較的肉厚で2.5cmを計る。截切は凹面から少しほど行われている。4は本類の中でもっともうすい平瓦で、厚さ1.7cm凹面に布の継ぎ目が側縁に直行している。また、側縁に直交する方向に1.5cm間隔で太糸が見られる。図の凸面(清濁波文様面)右側に、指頭正痕2箇所がある。5は淡い茶灰色の平瓦で胎土に極微粒のシルト状混入物が混じる。截折は凹面から少しこ程度行なわれている。側縁に直交する方向に1.2cm程度の間隔に太糸を配している。凸面の青海波は太目である。6は、この種の平瓦ではやや硬質の部類である。灰白色を呈する平瓦で、凹面に布目を有し、側縁に直交する継ぎ目を有する。布目は縦方向1.7cm、横方向0.8cm程度の間隔に太糸を配している。7は、この種の平瓦中で、もっとも軟質で、胎土に触れると微粒の粉末が手に付着する。黄灰色の胎土は精良であるが焼きは甘い。凹凸とも彫しがかっており表面は黒褐色を呈する。図の凸面右側が截切面で凹面からの截切が見られる。布目は縦方向2.3cm、横方向2cm間隔に太糸を配している。

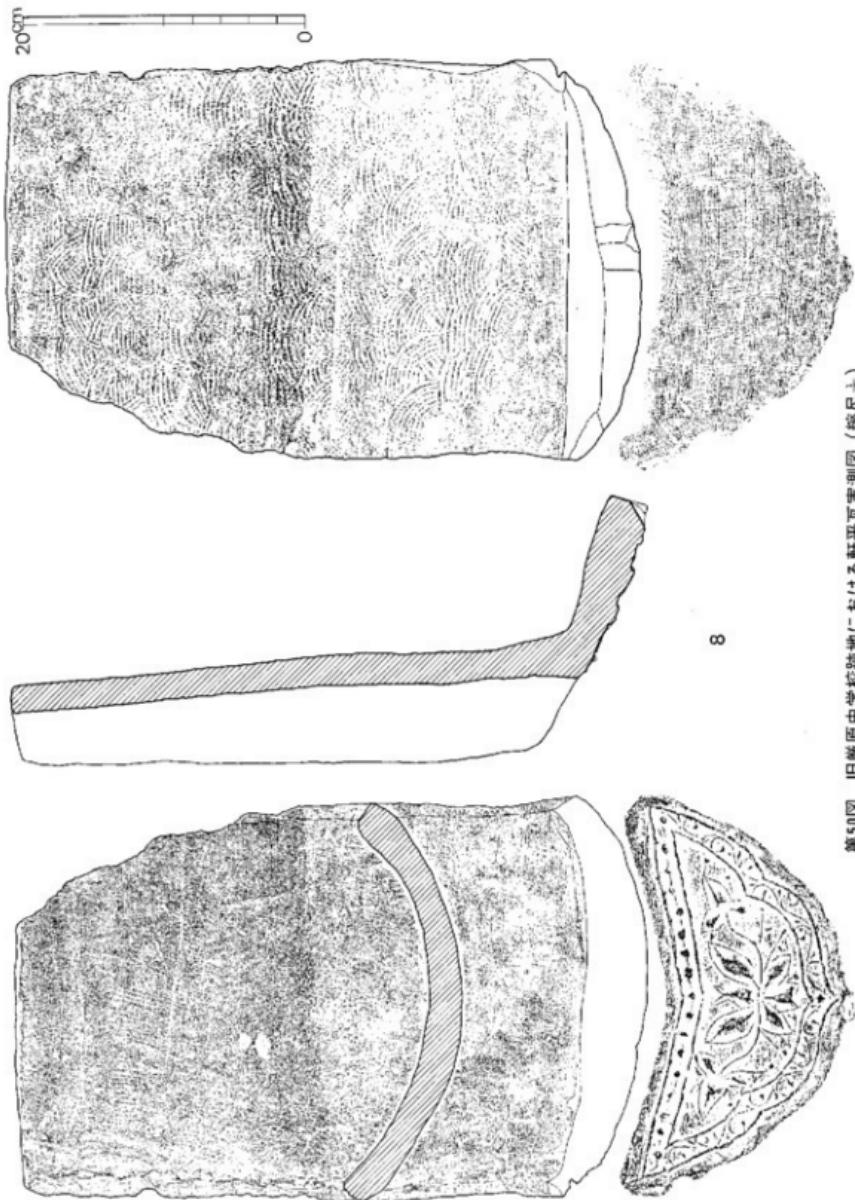
軒平瓦 第50図、図版45の完形資料である。平瓦 b のあるものは本例と同類資料の一部分と



第49図 旧蕨原中学校跡地における金石城出土平瓦実測図（縮尺1）

も考えられるが、完形の本資料については別途例示した。昭和23年、蕨原町立蕨原中学校用地の造成工事に際して第52図（図版46）の軒丸瓦とともに発見されたもので、県立対馬歴史民俗資料館の所蔵品になっている。上下長45cm、左右幅28cm、瓦当面左右28cm、瓦当面中央部の大字高13.6cmを計る。瓦当面と瓦身部とは直角をなさず、110°の角度をもっており、建物の屋根の角度を暗示している。凹面図の右上方に打ち欠きの跡があり、本資料の設置位置を示すものか

第50図 旧飯原中学校跡地における軒平瓦実測図（縮尺1/2）



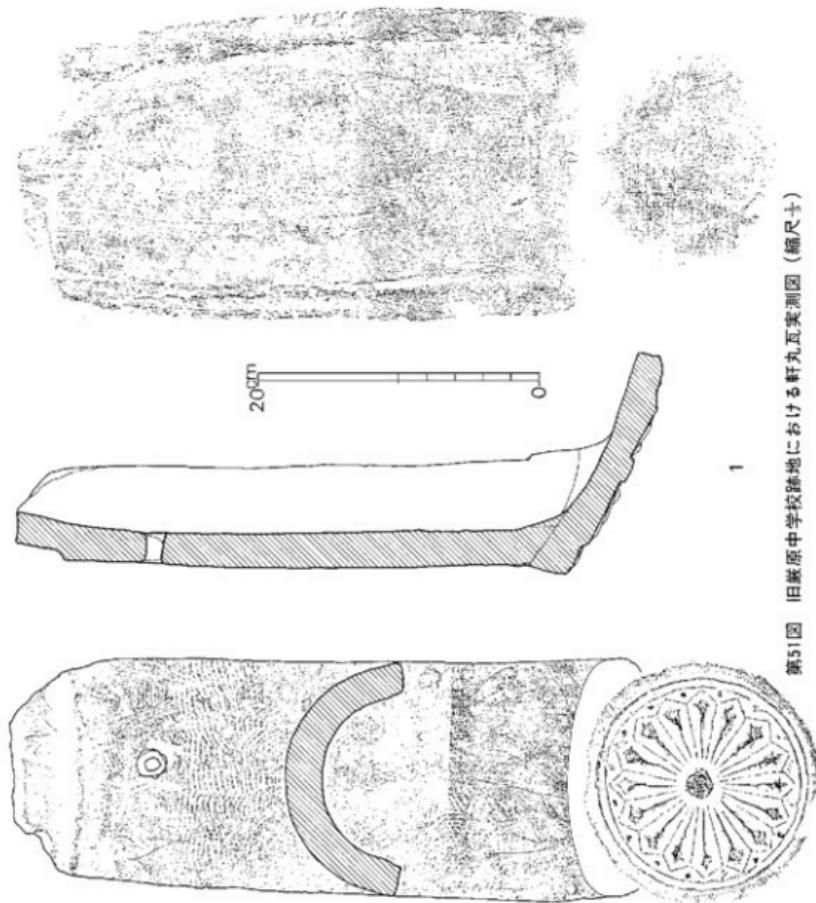
もしれない。全体に灰白色を呈しており、軟質である。凹面は布痕を有し、側縁に直交する龍目が一束あり、縦方向3.2cm、横方向2.8cm程度の間隔に太糸を配している。凸面は全面に青海波文のタタキを施しているが、瓦当面の裏面は布目を有しており、瓦身部と瓦当部とが別個に作られ、接合されたことを示している。瓦当面は大要半月形の正面観を呈するが、中央下端は乳房状に尖り両側縁はゆるい波形をそれぞれ2回描く。瓦当文様は木製の形枠によって造り出されたと考えられる横方向のヒビ割れ痕跡を残している。瓦当面は外縁部を持たず、瓦当の外形に添う二重の圓線をもっている。外区上部には、細線で連続された17個の蓮子を配し、外区両側部には、中央にある1個の蓮子から派生する蔓草を左右それぞれ7回断続させている。蔓草から派生する紐枝先端には果実の表現とみられる蓮子状のふくらみをもつ。内区には、中心部に五葉からなる花文をすえ、両側にそれぞれ三葉花文を配し、中心花文と反転する蔓草で結んでいる。それぞれの花文は輪郭線で囲まれている。重量5100g+αを計る。

軒丸瓦 第51図、図版46に示した1例があり、前山の軒半瓦と同じく昭和23年蕨原中学校敷地造成の際に発見されたもので、現所蔵機関も同じである。燈状の完形資料で全長46cm、幅16.8cm、瓦当径16.8cmを計り、玉縁は短く3.6cm程度突出するが段付は低く緩い。図の玉縁上辺から10cm下際に釘穴1個がある。瓦身は瓦当面と直角をなす125°の角度を保っており、屋根の角度を示している。全体に灰黒色を呈しており、すこぶる硬質で須恵器の器表面を想起させる。凹面は瓦当裏面に至るまで布痕を有し、縦方向3.4cm間隔、横方向2.1cmの間隔に太糸を配している。重量4770gを計る。

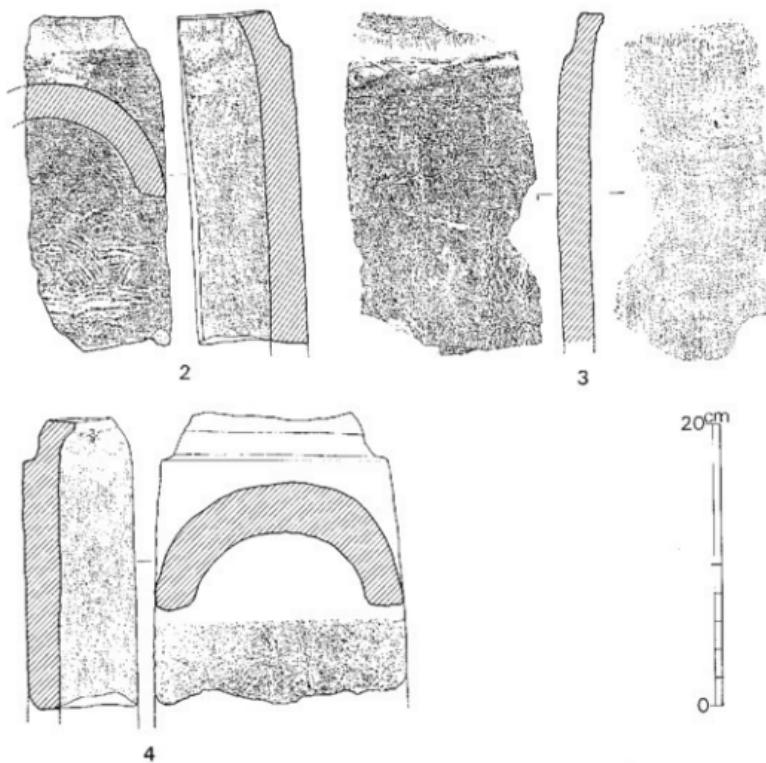
瓦当面は外縁部を有せず、二重の圓線が14.5cm、13.5cmの径をもって回り、外区をなしていない。瓦当内区は、径2.1cmの高い半球状突出部を中心にもち、16本の刺先弁を放射状に配しており、各刺先の間に16個の不整形珠文を配している。

丸瓦 第52～55図、図版47～53に、14例を例示したが、中には軒丸瓦の破片もあり得ると考えられるが、瓦当面を伴っておらず丸瓦として一括した。共通している点は、全体に灰黒色を呈していること、須恵質の瓦で聞く焼きしまっていること、凹面は布目を残し凸面は青海波のタタキを有していること、和瓦に比して著しく重量があること、である。2は截切面を残した資料で、低く緩い玉縁部を残している。灰黒色を呈し、須恵質であり、著しく重い。綾杉状の文様を特長とする平瓦aに比して厚みがあり2.4cmを計る。凹面の布目は粗く、縦方向2.1cm、横方向2.4cm間隔に太糸を配している。凸面は青海波文のタタキを施しており上半部は横方向になでてタタキ地文を消している。3は淡い灰黒色の丸瓦上半部の半折資料である。胎土はやや粗いがよく焼きしまり須恵質となっている。玉縁は緩く浅い。凹面の布目はやや粗く、縦方向3.1cm、横方向2cm間隔に太糸を配している。凸面は青海波のタタキであるが、横方向になでてほとんど消しており、図の右側下半部にわずかにタタキ地文を残している。やや肉うすで2.3cm

第51図 旧藤原中学校跡地における軒丸瓦実測図（縮尺十倍）

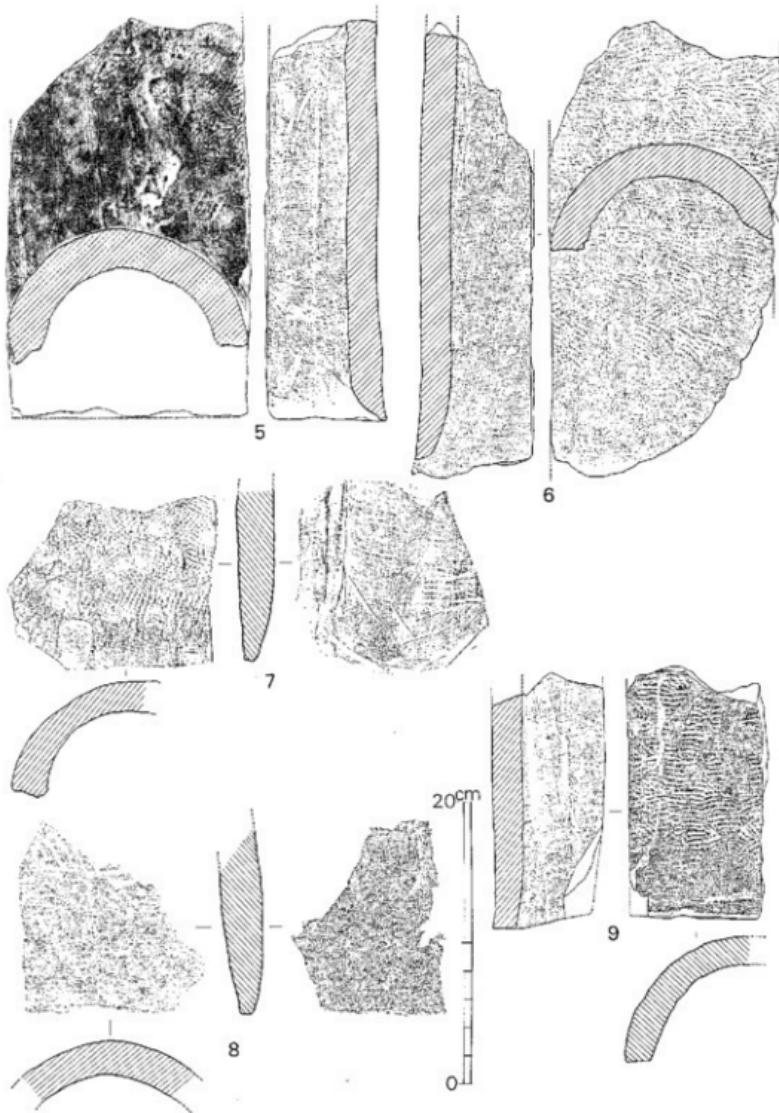


をはかる。4は黒灰色に焼きしまった須恵質の丸瓦で、胎上はやや粗いが焼成はすこぶる良好であり、玉縁の凹面部分には自然釉が観察される。凹面布目は緻密で、縦方向3.3cm、横方向2.3cm間隔に太糸を配している。凸面も図の右側に自然釉が観察されるが、青海波のタタキは大部分ナデ消されている。5は灰白色須恵質の丸瓦で、粘土を二枚貼り合せている。図の凸面下辺が瓦尻であるがうすく削られている。截切面は内側から半幅へラ削りされている。凹面布痕は緻密で、縦方向2.2cm、横方向1.4cm間隔に太糸を配している。凸面は緩杉状の直線文タタキであり、縦方向4.4cm、横方向3.5cmの単位区画になっている。凸面のタタキ地文はすり消しが部

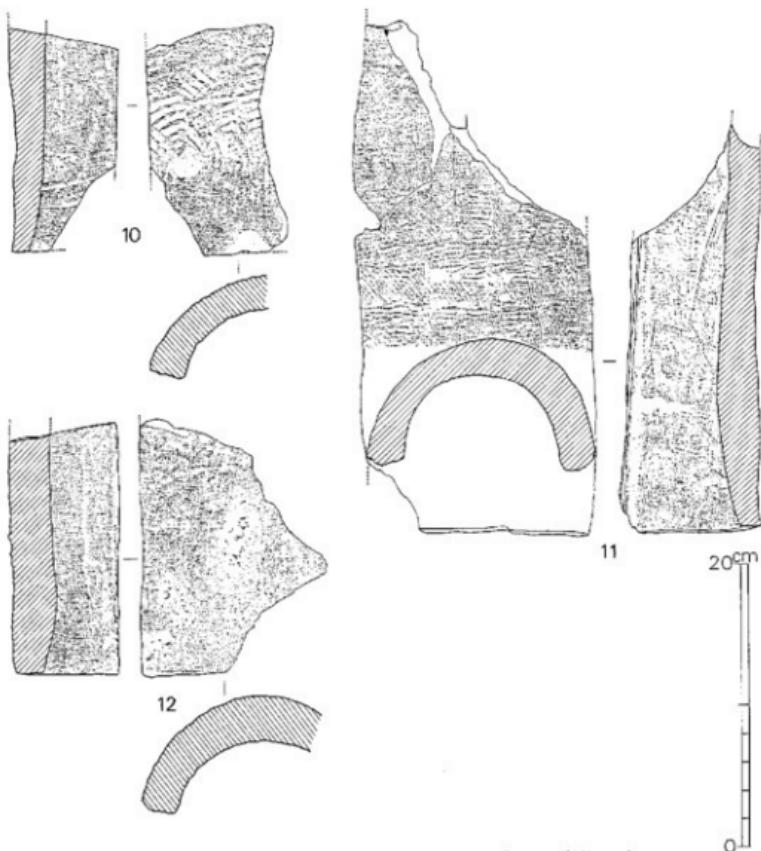


第52図 旧蕨原中学校跡地における丸瓦(1)実測図 (縮尺 1)

分的に施されているが、文様そのものとしては、平瓦aと酷似している。6も須恵質丸瓦で、胎土はやや粗いが焼成堅致である。截切面は内側から半分幅ヘラ切りされている。凹面の布痕は縦方向2.0cm毎、横方向1.8cm毎に太糸が配されており緻密である。凸面は青海波文様のタタキが重ねられている。凹凸肉面とも青灰色を呈している。7は青灰色須恵質の瓦で、胎土は赤褐色で精良、重量感があり全資料中もっとも堅致である。凹面の布目は緻密で、太糸の配置は縦方向1.4cm、横方向1.3cm間隔であり、配置本数が多い。布目は瓦尻5cm幅の部分は消去されている。凸面は緻密な青海波のタタキを操りかえしているが下端の3.5cm幅の部分には施されていない。8は肉厚(3.1cm)の淡い青灰色須恵質の丸瓦で、胎土・焼成とともにやや粗い資料である。凹面の布痕は部分的に残っているのみで太糸の配置は不明であり、布目はやや粗い。凸面は太目の綾杉状のタタキが施されているが文様の区画は明らかでない。9も淡い青灰色の須恵

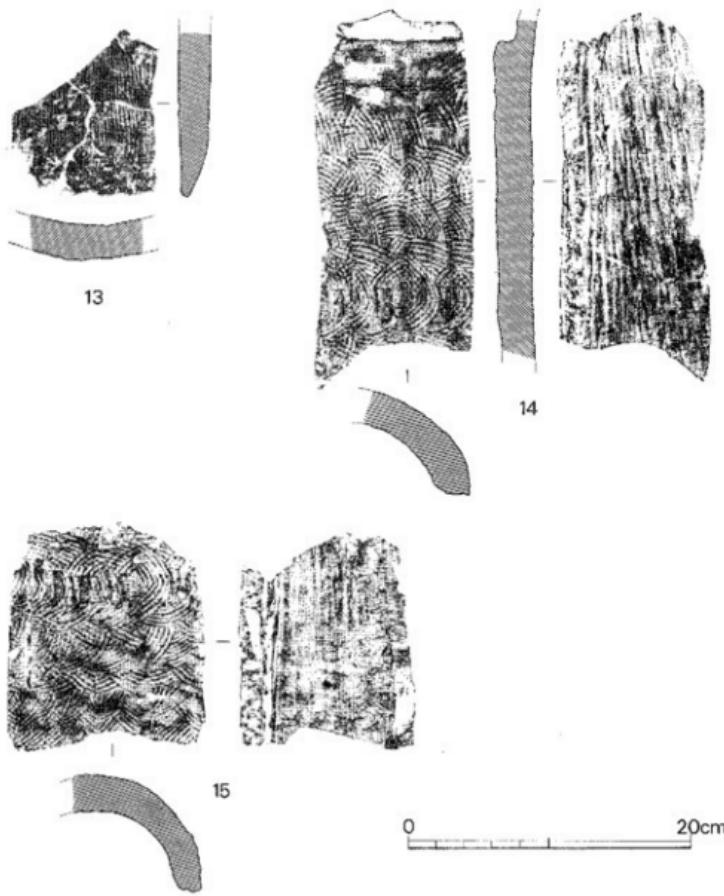


第53図 旧巌原中学校跡地における丸瓦(2)実測図 (縮尺 $\frac{1}{2}$)



第54図 旧岩原中学校跡地における丸瓦(3)実測図 (縮尺1)

質丸瓦である。胎土・焼成はやや甘い。截切面を片側残す資料で内側から截切面をヘラ削りしている。凹面の布目痕は縦方向1.7cm間隔に太糸を配しているが、横方向の太糸配置間隔は、定かでない。凸面は青海波のタタキを施しているが、図の下辺から4cm程度の幅は横方向からのナデで磨り消されている。10は肉厚(2.6cm)の須恵質丸瓦であり、胎土はやや粗いが焼成は堅緻である。凹面の布目は緻密で、縦方向は2.6cm間隔、横方向は2.3cm間隔に太糸を配している。凸面は粗い青海波文のタタキを施しており、焼きひびが入っている。全体に黒灰色を呈している。11は、玉縁が図の左上端部にわずかに残った須恵質丸瓦で、その規模を知り得る唯一の資



第55図 旧巣原中学校跡地における丸瓦(4)実測図 (縮尺1)

料である。玉縁部を除いた上下長は36.4cm、全幅16.4cmを計るが、他の資料によれば玉縁部は平均2.5cm程度張り出すので、復原上下長は39cm程度となる。凹面の布痕は半分程度削られてい るが、緻密な布目であり、縦方向1.5cm間隔、横方向1.3cm間隔に太糸が配されている。凸面の 青海波タタキ文は中程の部分を残して消去されているが、施文具を斜位と横位とに使いわけ続 状に配列している。胎土は緻密で焼成も堅密であり須恵質となっている。12は厚さ3.1cmの須恵

質瓦である。全体に紫灰色を呈しており、胎土はやや粗いが焼成はすこぶる堅密であり、凹凸両面とも自然釉による紫灰色の光沢をおびている。凹面はやや粗目の布目があり、縦方向2.5cm、横方向1.4cm間隔で太糸を配している。凸面には離れ砂が付着している。凸面は全面に調整されており、タタキの痕跡は岡の上辺に観察されるもののその種類は明らかでない。

朝鮮系瓦の追補資料（第55図、図版53、54）

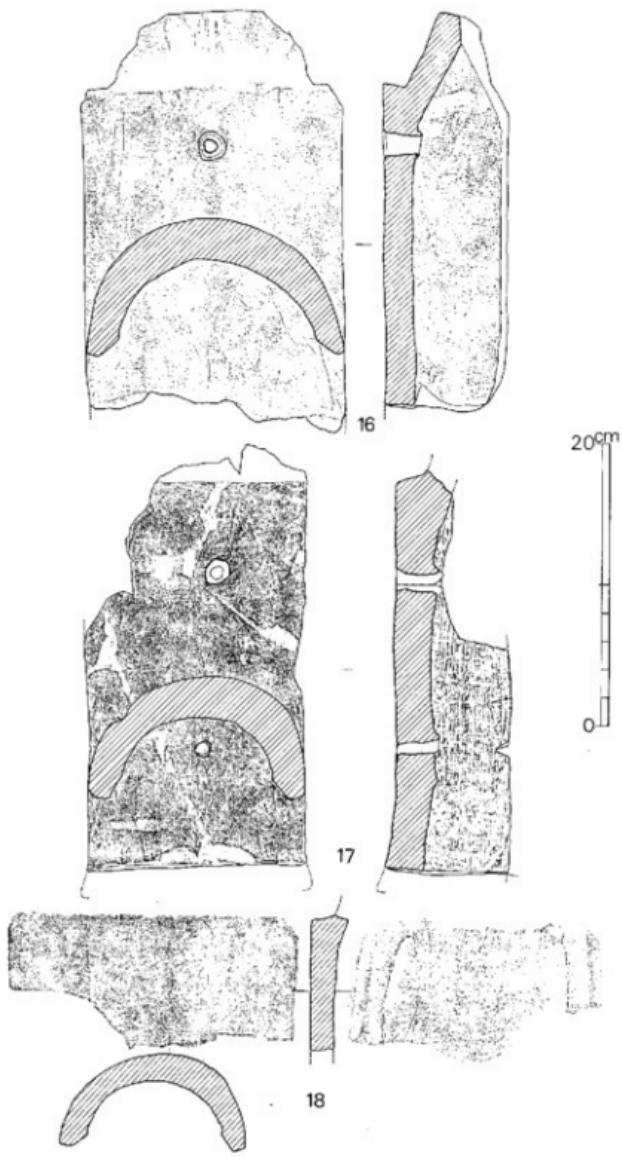
金石城報告書原稿執筆中に、現地から届けられた資料があり、追補資料として報告する。資料の内容は、軟質茶黄色の平瓦1（平瓦a）と硬質の丸瓦2点である。

13は軟質茶黄色の平瓦で、先述の分類にしたがえば、平瓦aになろう。磨耗が全体に進んでおり、凹面の文様は不明であるが凸面は縦方向の直線的な櫛がき状のタタキがあり、一部斜位のタタキが見られる。胎土は精良であるが脆い赤褐色の混入物を含んでいる。14は淡青灰色硬質の丸瓦で、反り気味の玉縁を一部残している。胎土は微粒精良で焼成もすこぶる堅密である。凹面の布目も緻密で太糸の配置は縦方向2cm間隔、横方向1.5cm間隔になっている。凸面のタタキは青海波文で玉縁近く以外全面に施している。15は13と同一個体と考えられる資料であるが接合せず、一応別個体として扱った。

国産の瓦

丸瓦c 第56図、図版55・56に提示した資料である。凹面に布目もしくは繩目を有するが凸面はタタキを施さずヘラによる調整があること。玉縁が5cm程度と長く、瓦身との段差が高く、かつ瓦身となす角度が強いこと、丸瓦bに比して軟質であること、など際立った特徴を持っている。この種丸瓦には軒丸瓦と考えられる資料もあるが、瓦当面を残す資料が出土しておらず、和瓦の可能性が強いものの明確でない。

16は19.4cmの幅を有する資料で、全体に灰黒色を呈している。玉縁の張り出しは5.5cmと長く、瓦身との段差は1.8cm、a・b類に比して下方向に直線的に張り出している。凹面の布目は緻密で、太糸の配置は縦方向1.9cm間隔、横方向2.1cm間隔に配されている。截切面は全面平滑に調整されている。凸面は縦方向のヘラ削りが見られ、釘穴1個が瓦身上辺から3.1cmの部位にあけられている。17はやや狭幅の資料で15.6cm。瓦当面が欠損しているが、玉縁部を除いた現存長は27cmを計る。玉縁の長さ5cm、瓦当面の厚みを2.5cmを仮定すれば復原長34.5cmとなる。全体に灰黒色を呈しており、胎土は精良であるが焼成は甘く軟質である。凹面は粗い繩蘿文がつけられ、截切面は平滑に調整されている。凸面は縦方向の調整が施されており釘穴2個を配している。18は小形丸瓦であるが玉縁を欠損している。左右幅13.2cmを計る。玉縁の規模は明らかでないが、段差が1.6cmを計る。凹面は粗い繩蘿文を有し、截切面は全面平滑に調整されている。凸面は縦方向の調整が施され平滑である。全体に灰黒色を呈しており、胎土は微粒精良であるが焼成は甘く軟質である。



第56図 旧巣原中学校跡地における丸瓦実測図(4) (縮尺1)

三巴文軒丸瓦 総数300点以上出土しているが、瓦当径によってみれば第58図のごとく、9とおりのものがある。瓦当径分類はかならずしも同範であることを意味しないが、およその目途となり得る。全個体数は300点をこえているが、瓦当径の復原可能なものの数は22点である(第2表)。いずれも円周をめぐらさない三巴文で、周辺に珠文を配し、外区を持つものであるが、巴の方向は大半右巻きで、一部左巻きのものもある。巴文自体は尾の長いものが多いが、比較するために第51図の方法で巴の尾の長さを計測し第2表に整理提示した。巴文の計測方法は次のとおりである。瓦当面の中心点から、巴の頭に接する線を引く(線a)，次にその巴の末尾と中心点とを線で結ぶ(線b)，線a, b間をめぐる巴の角度を測る。

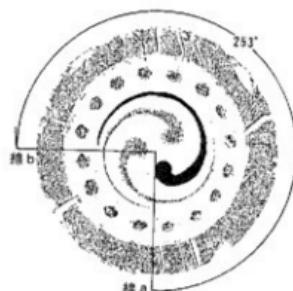
1は最大の径を有し、瓦当径は20cmを計る。巴の頭は大きく平らで巴の角度(以後、単に「角度」という)は249°である。巴は右巻きで、平たい珠文16個を配している。外区は高く、幅は2.2cmを計る。瓦当裏面は丁寧にナデである。2は、巴の頭は大きくななく、尾は別の巴と離れている。角度256°、珠文16個を配している。外区は高く、幅は2cmを計る。3は、瓦当径16.8cm、巴文はうすい稜をもっており頭は大きく、角度は248°を計る。珠文は12個と考えられる。外区はやや広幅で2.2cmを計る。全体に厚手に作られ、丸瓦との接続はやや低い位置で行われている。4は外区幅の広い資料で瓦当径16.2cmに対して、外区幅が2.8cmを占めており、かつ外区は低い。巴は比較的の尾が短く198°となっている。巴は頭が比較的小小さく、わざわざに稜をもっている。珠文は平らで13個を配している。全体に灰白色をおびており瓦当裏面は丁寧になでて調整されている。5は復原瓦当径16.6cm、外区は低く、ゆるい傾きをもっており、幅も1.6cmと低い。巴は頭が大きく、ゆるくふくらみ、尾は長く277°の角度をもっている。珠文は16個と考えられる。灰黒色をおび、瓦当裏面の調整は丁寧にナデされている。6はやや磨耗のすんだ灰白色の資料で、瓦当径14.4cm、外区幅が比較的広く、巴は萎縮している。巴の頭は大きく扁平で、角度は211°と尾ののびは小さい。珠文は径1.4cmで大きいが10個を配している。瓦当の厚みに乏しく、丸瓦と接合はやや低い位置で行われている。7はやや横に広い梢円形を呈しており、外区幅の広い(2.8cm)資料である。巴文も外区の形にあわせて梢円形に構成されている。巴は肉厚にもりあがっているが頭は小さく、尾は他の巴に接しており、角度も323°と全資料中、もっとも長い。珠文は小さく12個を配している。古い特長を備えている。8は黒灰色を呈し、外区幅のせまい資料である。瓦当径13.6cm、外区は幅1.8cmで低い。巴は頭がやや大きく、尾が開き気味であり、178°と比較的短い。珠文は径1.3cmで半たく、14個が配されている。9は推定復原径16.5cm、外区幅2.4cmを計る。巴の尾は他の巴に接している。珠文の数は16個と考えられる。10は瓦当径9cm、外区幅2.3cmと小形の資料で後世のものであろう。巴文は頭が大きく尾の長さが著しく短い(127°)。珠文は12個である。

巴文軒丸瓦のうち、瓦当径の復原可能なものの22点についても、微細な差の違いがあるが、いくつかの傾向が見られる。巴文の角度は前述の方法によって計測したところであるが、似に瓦当の径と巴文の尾の「のび」との関係を第2表の22資料についてみると、第3表のとおりであ

る。一部の例外はあるが、瓦当径15cm前後の第3群は巴角度が180~230°と小さく（尾が短かく）、瓦当径13~15cm未満の第1群と、瓦当径16~17cmの第2群は巴角が大きい（尾が長い）という傾向が見られる。この差が時期を意味するのか否かは、扱った資料群が層位的に区分されたものでないので不明であるが、肉眼観察の範囲では古い「感じ」がある。この点を第52図の資料についてみると、1例にとどまるが、7はもっとも角度の大きい（尾の長い）資料であるが、巴の頭が狭くややとがっている。この資料は巴の尾が他の巴に接しており、円圏の退化した形と考えられる。この考えの当否は今後の問題であるが、時代差の明示されている資料も各地で見られており、考の当否について教示を願っておきたい。

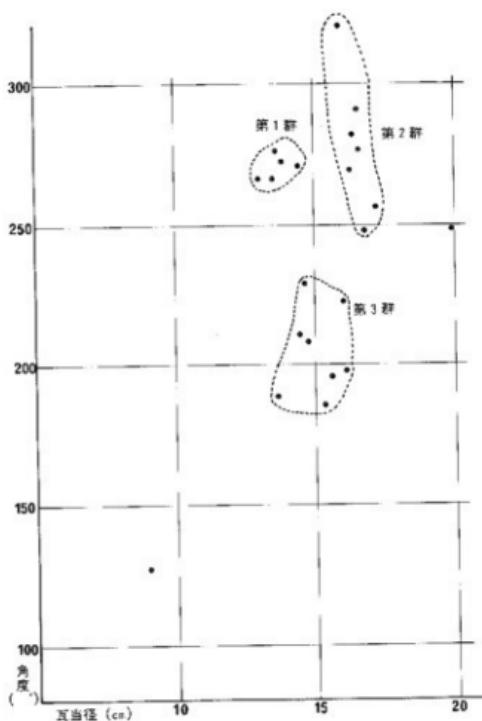
第7表 巴文軒丸瓦と巴文の角度

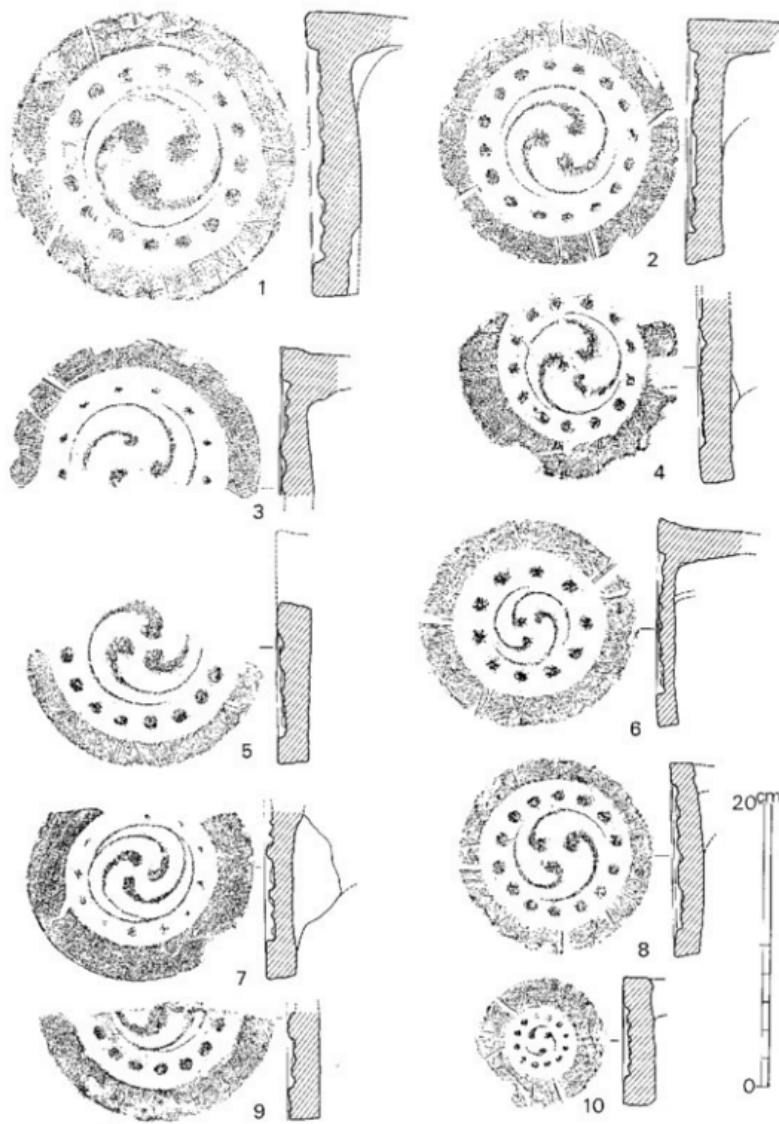
資料番号	瓦当径 (cm)	巴の角度 (度)	同一径の 個体数
11-50	20.0	249	16
11-32	17.2	256	14
10-198	16.8	248	16
11- ³⁴ ₃₅	16.6	290	16
11-48	16.6	277	16
10-1	16.4	282	16
11-45	16.3	268	12
11-46	16.2	198	13
9-71	16.0	222	9
10-69	15.9	323	12
12-2	15.6	196	11
12-26	15.3	185	12
10-197	14.7	208	11
11-38	14.6	229	12
10-224	14.4	271	14
12-25	14.4	211	10
9- ⁸¹ ₈₆	13.8	272	12
12-31	13.6	286	16
12-19	13.6	178	14
9-84	13.5	266	16
10-215	13.0	216	15
10-201	9.0	127	12



第57図 軒丸瓦巴文角度計測方法図（縮尺±）

第8表 巴文瓦の径と巴の角度



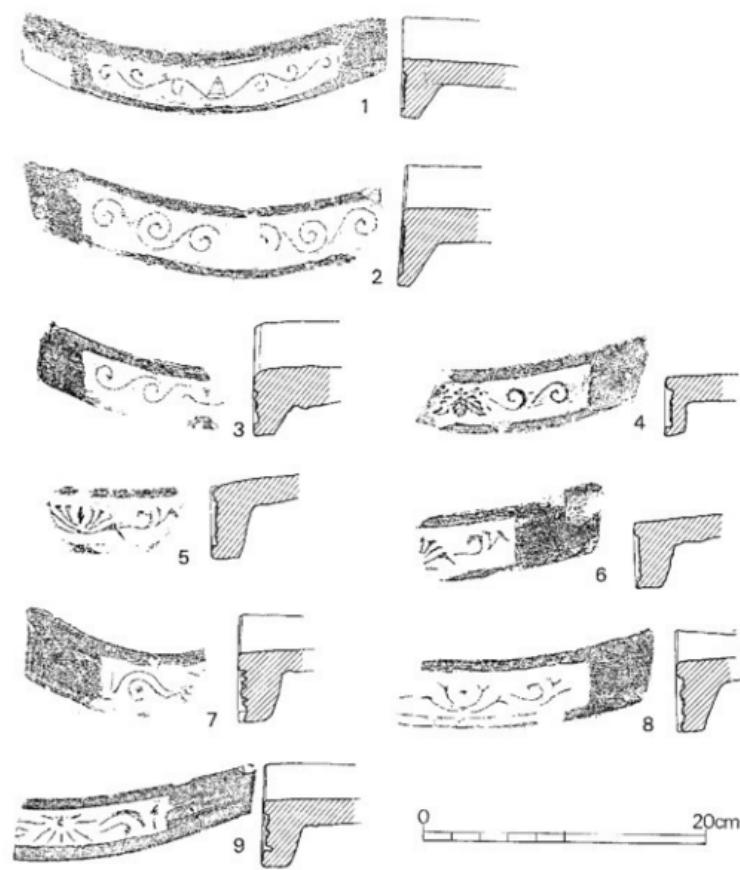


第58図 旧岩原中学校跡地における金石城出土軒丸瓦実測図（縮尺 $\frac{1}{2}$ ）

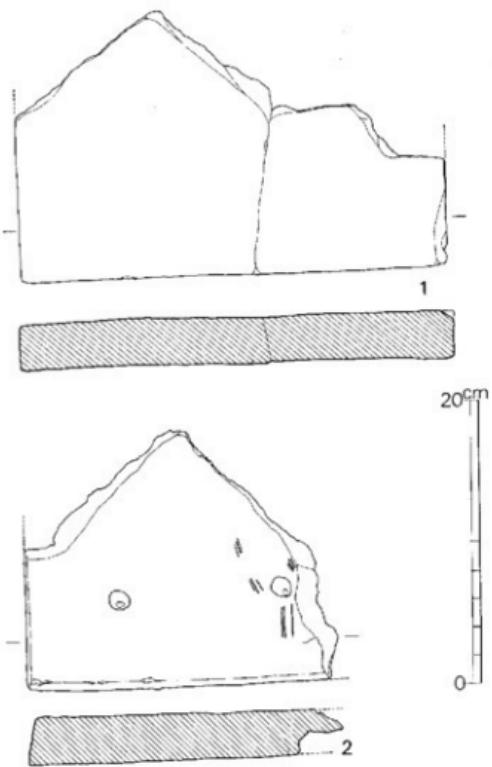
軒平瓦 第59図および図版59～60に示した9種類のものがある。軒平瓦の場合も他の種の瓦と同様に、層位的に区分されたものでなく新旧の区分は正確には不明であるが、文様別に9種類に分類した。

1は全体に灰白色を呈し、反りの強い資料である。外区の上部に比して下辺はうすく、外区の左右は厚い。中心飾は横線2本を有する二等三角形の山形になっており、蔓草が左右均等にのびている。蔓草は中心飾から左右各一本の途中上下各一体支葉がのびている。左右の長さ25.7cm、上下の厚み4.1cmを計る。2は重量感のある灰白色の資料で右端を一部欠損しているが、左右31.4cmの復原長と上原5.2cmの厚みを有する。中心飾は欠損していて不明であるが、左右均等に蔓草を配しており、回転方向の異なる蔓草を3回連ねている。蔓草ののびはまろやかで端正である。外区上下はうすいが左右部は厚い。3は胎土が微粒精良で焼成もよく須恵質に近い。中心に三叉の花葉をすえ、左右に各2本の分離した蔓草文を配している。左右復原幅24.6cm。4は灰白色を呈し、胎土・焼成ともに良好な資料である。中心に桐花状の中心飾をもち、左右それぞれに、回転方向の反する蔓草を2本断続して配している。左半部を欠いているが、復原左右幅は26cmを計る。5は淡い茶灰色を呈する資料である。両端を欠いているが、宝珠を左右4弁がつつむ花文を中心飾とし、支葉をもつ蔓草を配している。胎土は精良で焼成もよい。6は5と同種の資料と考えられる。胎土・色調・焼成ともに酷似しており、同種として支障ないであろう。4の段階からすれば、蔓草の線が幅広になり、のびやかさを失っている。7は中心飾を欠くが、8と同様、瓣文を中心に肉厚の花弁を12枚配した中心飾をもつと考えられる。中心飾に左右それぞれ2本の蔓草が上下しておらず、左右端に反転直立する支葉がのびている。文様の彫りが深く、積が立てて雄大であるが、流麗繊細さは失われている。胎土は精良であるが焼成は甘く軽量である。黒灰色を呈し、調整は丁寧なナダが見られる。漆喰が一部付着しており、近世金石城期の所産であろう。8は8よりも更に肉太雄大な文様が見られ、8よりもさらに後出のものであろう。

埠 第60図、図版61に提示した2点を含めて3点が出土している。いずれも無文で全体に黄灰色を呈している。いずれも厚み3.4cm程度である。第55図1は一辺の寸法を知り得るもので、30.4cmを計る。おそらく方埠であろう。2は、1よりもわずかに厚く、釘穴を2個有し、片方からの穿孔である。図の右方に3本一連の細い沈線が4箇所あるが特定の施文とは考えがたい。胎土は精良微粒であるが焼成は脆く、本項に朝鮮系瓦の平瓦aとして示した綾杉状文様をもつ資料に胎土と焼成が似ている。



第59図 旧蕨原中学校跡地における金石城出土軒平瓦実測図（縮尺±）



第60図 旧蕨原中学校跡地における金石城出土堆実測図
(縮尺±)

10. ま と め

金石城域に関する考古学的発掘調査は今次報告分を含めて3回行われている。第1回は、昭和52年における県立対馬歴史民俗資料館用地の調査¹⁾（県文化課）、第2回は昭和56年における樹形部の調査（厳原町教育委員会）、第3回が城城北辺の旧嚴原中学校用地の調査（厳原町教育委員会）である。第2～3回の調査報告が本報であるが、県内における城郭・居館跡等に関する遺跡の調査例と経験がきわめて乏しい実状にあり、報文内容に忸怩たる思いがある。まして、調査の実施原因が建物等の開発事業にあり、開発部分のみの調査に限られるという側面もあって、金石城ないし同城域における他の遺構の性格等の把握にはほど遠いものである。今後の調査にいささかなりともそなえるため、いくつかの気付きを記して責任の一端を果したい。

金石城出土の瓦について

遺物の項で記したように、金石城出土の瓦には朝鮮半島系と国産のものとがある。現地調査地点の土層が整層状態にならないため速断を避けねばならないが、瓦に関する問題を記して遺構との関連を予察してみたい。

金石城北辺の調査区における遺構については第23図（別添）に色分けしたところであるが、第Ⅰ期……享禄元年（1528）建設の金石城（館）以前の遺構

第Ⅱ期……金石城（館）の遺構、つまり享禄元年（1528）～延宝6年（1679）の遺構

第Ⅲ期……対馬鳥農会による大正11年（1922）の産業講習所の遺構

と考えられるが第Ⅲ期は別として、第Ⅰ期、第Ⅱ期遺構と瓦との関連性について、可能性を考えてみたい。

金石城北辺部から出土した瓦の中で、第Ⅰ期と考えられるものは第49図（図版43）の軟質繊杉文タタキを有する布目平瓦（平瓦a）がある。比較的薄手の平瓦片であるが図示したとおり表（凹面）には緻密な布目痕があり、裏（凸面）には綾杉状のタタキがあり、同図2の資料にはタタキ文は方形の区画が見える。第53図の5（図版）も丸瓦であるが綾杉文タタキを凸面に有し、凹面に布目压痕をもっている。

これらの瓦に類似する資料について筆者は直接に触目の機を得ていないが、京畿道開城郡松都面の萬月臺出土の平瓦²⁾、平安南道大同郡斧山面の大花宮址発見の平瓦、平安南道大同郡龍山面珠宮址発見の平瓦に酷似している³⁾。萬月臺の遺跡は高麗の太祖2年、延喜19年（919）、大花宮址は高麗仁宗6年、大治3年（1128）とされている。また、忠清南道扶余郡扶余邑東南里の定林寺、忠清北道中原郡上笠面弥勒里の寺院址、全羅北道益山郡金馬面箕陽里の弥勒寺跡において、それぞれ高麗頭宗19年（1028）、高麗明宗22年（1192）、貞祐4年（1216）銘の綾杉平瓦の出土例のあることが九州大学西谷正氏の論文に記されている⁴⁾。

一方、西谷氏の同一論文『高麗・朝鮮両王朝と琉球の交流—その考古学的研究序説』において、沖縄本島の浦添城跡、那覇市首里城出土の綾杉文平瓦「癸酉年高麗瓦匠造」の「癸酉」の

年について11世紀から13世紀にわたる年代幅をもって、綾杉文瓦の検討をすすめるべきとされている⁵。

金石城出土の綾杉文平瓦は分層状態で出土しておらず、他の遺物との共伴関係も明確なものでない。また、沖繩出土の「癸酉」年銘瓦のごとく瓦の製造年等の文字の刻印もない。したがって、連断はひかえるとしても高麗期の瓦であることは間違いないと考えられ、金石城域における第Ⅰ期の瓦として大過なかろう。ところで、この種の瓦を葺いた建物を金石城域で考えると、『対州編年略』『津島紀事』にある貞觀17年（875）に再建されたとある対馬鳩分寺が考えられるが同鳩分寺建立の年に「癸酉年」が使用されることはある得ない。鳩分寺建物廃絶のことは不明であるが、再建後の修補に「癸酉年」の瓦が使用された可能性は十分あり得る。金石城第1回の調査（県立対馬歴史民俗資料館）においては朝鮮系の瓦の出土は皆無であったが⁶、再建鳩分寺関係の建物が当該の地点になかったためと考えられる。一方、規模はさておき、伽藍配置可能な空間を清水山南麓に求めると、第3回目の調査地点から現在の清水ヶ丘グラウンドの部分は最も有力な再建鳩分寺の参考地となり得る。また、第2回調査のあった金石城樹形部において、金石城石垣とは全く無関係の遺構（溝）が第3回目調査の遺構と方向を同じくして検出されたことも示唆に富んでいる。以上、状況証拠にとどまるが、本報の金石城出土布目綾杉文瓦は、再建後の鳩分寺のものである可能性を指摘しておく。

金石城出土の布目瓦にいまひとつ注意を要する瓦がある。第51図～54図に1～15（5・13を除く）として示した13点の軒丸瓦ないし丸瓦で、総数23点出土しており、第44図3～7と第45図の定形軒平瓦とセットを組むものと考えられる。いずれも須恵質の焼成で堅く焼きしまり、凹面布目直、凸面青海波文タタキを特長としている資料群である。軒先瓦の場合は、第45図の軒平瓦と第46図の軒丸瓦がセットを組むものと考えられる。軒丸・軒平瓦ともに瓦当面と丸瓦との接合角度が直角でなく120°程度に開いて接合されている点に特徴があるが、軒平瓦の瓦当面が内弧を描かず、瓦下半部が尖り、全体に半月形状になる点も特異である。

これらの特徴を有する瓦は筆者の乏しい知見では国内出土資料にないが、朝鮮半島では、李朝期に入つて、前述の形態的特徴の現れることが指摘されている⁷。一方、軒丸瓦の瓦当面の花弁の先が尖り、弁数30以上の例が知られており⁸、金石城出土の資料は近似の資料であると考えられる。これら李朝風の瓦が使用された建物を考えると、宗貞國によって文昭年間（1470頃）に復興された国分寺に利用された可能性が強い。李朝初期における対馬と朝鮮半島との関係は応永26年（1419）の応永外寇に見られるように、統治する倭寇被害への反発が対馬を襲うなど、良好の状態になかったと考えられるが、宗貞盛による嘉吉（癸亥）条約の締結（1443）もあり国際関係は修復されている。載道船は李朝の文物を対馬にもたらし、復興された国分寺の屋根に李朝風の瓦が葺かれたことは十分考えられる。

これらの高麗・李朝風の瓦が、対馬に見られることは両者の交流史から考えて当然とも考え

られるが、これらの瓦の製作がどこで行われたか不明である。一つには朝鮮半島で作られ、海上輸送で対馬に運ばれた、一つには彼地の瓦匠が対馬のどこかで瓦窯を開いて焼いた、いずれかであろう。前者の場合、瓦という重量物を大量に積載し、朝鮮海賊を渡り、厳原港まで海上輸送することになる。一方、対馬島内で瓦窯は発見されていないが、厳原町内椎根地区には瓦土がある。第45図の軒平瓦は現状で5.1kg、第46図の完形軒瓦は4.7kgを計量しており、調査区域における寺院等の建物の跡と規模については全く不明であるが大量大重量の瓦を必要としたことは間違いないところであり、朝鮮海賊の波濤を考慮すれば、来島瓦匠による対馬島内製作の可能性が高いといえよう。

県立対馬歴史民俗資料館用地における金石城出土資料と建物配置

昭和52年度、同館建設予定にさきだって発掘調査が長崎県文化課によって行われた¹⁾。報文によれば金石城関係の石垣・排水溝施設等の遺構とともにカマド跡2基が検出されている。1.7×1.2m程度の精円形平面覗をもつ小石石積みの遺構で高さは0.6mを計り、炊き口を有し、底面には炭化物が厚く堆積していたという。遺物としては皿・鉢・擂鉢・急須等のほか煙管・カンザシ・鉄鍋・骨製の魚網修理用針等が出土しており、三巴文軒丸瓦や錢貨(寛永通宝)も若干伴っている。これらの資料をみると、江戸時代前期の遺構遺物であり金石城期(1528~1669)にあたると考えられ、日常的な生活遺構と考えられる。文化年間の金石城絵図(カラー写真)によれば、この地点は仲間部屋の建物の位置に相当しており遺物との符合が考えられ、地形を考慮すれば大規模な建物遺構の存在は予察し難い。

一方、本報の調査地点、とくに北辺の旧厳原中学校の部分では金石城以前の遺物が出土しており、遺構も金石城以前と考えられるところがある。再建嶋分寺ないし復興国分寺がそれであるが、平安時代の上部質土器や高麗・李朝期の瓦類の山上が見られており、金石城域における古期の建物は北半部に建てられたと考えられよう。清水山南麓の地の地形を考えれば寺院等の大規模な建物は城域北半にあることが予察されよう。

(註)

1. 田川準他『金石城跡緊急発掘調査報告書』長崎県文化財調査報告第33集 長崎県教育委員会 1977
2. 朝鮮総督府『朝鮮考古資料集成 3』
3. 同上
4. 西谷正『高麗・朝鮮両王朝と琉球の交流—その考古学的研究序説』九州文化史研究所紀要 第26号 昭和56年3月
5. 同上
6. 註1と同じ
7. 沈寿官・李殷昌『韓國のやきもの 1 新羅』淡交社 昭和52年

追記

本報の原稿を書き終えた段階で、朝鮮系瓦の出土資料が島根県で出土している事を知った。島根県能義郡広瀬町所在當田城の城下町で、雨だれ溝と見られる遺構から、第50図（79頁）の軒平瓦が出土していることを、同県文化課の三宅博士氏より教示をうけた。當田城は山中鹿之助が毛利・尼子氏の紛争に際して籠城した城である由。山中鹿之助の滅亡は天正6年（1578）であるから、当該の朝鮮系瓦はそれ以前の資料であることが確実であろう。

また、山田寺出土の縁杉文瓦が各務原市史の考古・民俗編考古（本文）にあり、「丁卯年三月」の在銘について、文安4年（1447）の可能性があると記されているが、「堅緻な焼成で青灰色を呈している」あり、これまた李朝系の瓦である可能性がある。この点は西谷正氏の教示であるが、両氏に謝意をこめて付記させていただいた。

図 版



▲清水山城より巣原市街を望む
(手前運動場部分が金石城)

▼金石城樹形部を南手から望む



図版2
遺跡
(2)



▲金石城樹形部を南から望む

▼同北から望む





▲金石城樹形部東手石垣直下部の調査

▼同上



図版 4
金石城樹形部の遺構(1)



▲金石城石垣と斜交する排水溝(TP-1)



▼埋蔵遺構(TP-2)

図版5 金石城柵形部の遺構(2)

礫石状の礫群 (T.P.11) ▶

排水溝 (T.P.9) ▼



金石城樹形部東手石垣・排水溝（右手）と金石城以前の遺構（TP 13）▼



図版 6
金石城樹形部の土層と遺構(3)





▲金石城樹形部東手石垣（右手）と金石城以前の石積み（TP14）

▼同上（TP15）



図版8
金石城樹形部の遺構(5)



▲金石城樹形部東手石垣（右手）と金石城以前の石積み（TP16）

▼同上（TP17）





▲金石城樹形部東手石垣（右手）と金石城以前の石積み（TP18）

▼同上（TP19）





▲金石城樹形部東手石垣（右手）と金石城以前の石積み（TP20）



▲調査風景

▼渡りやぐらへの登はん路の状況





▲渡りやぐらへの登はん路石垣の状況

▼根石列の検出状況





▲昭和55年建設されたテニスコート

▼北背後山地の状況





▲東西に設定した調査坑の試掘風景

▼石垣検出状況（西から）

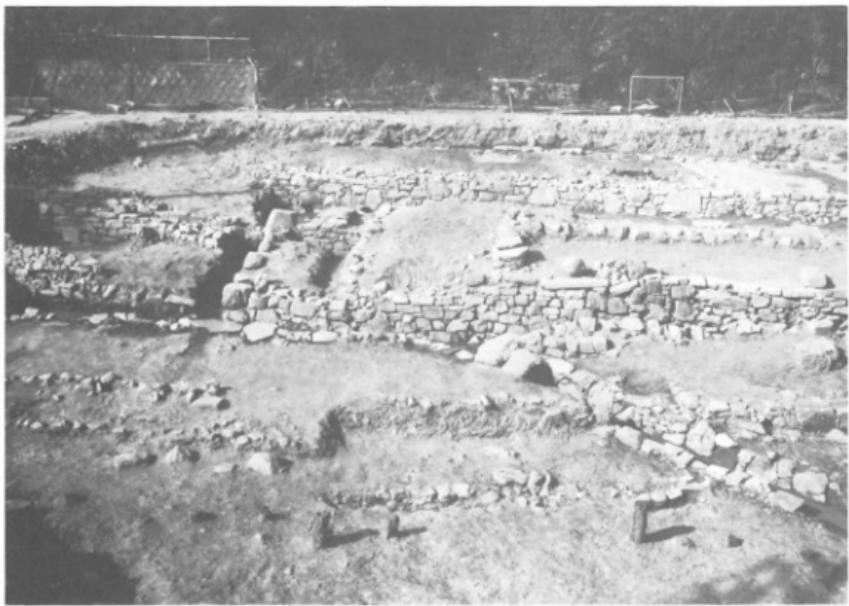




▲道構検出状況（東手から）

▼同（西手から）





▲西半部を南側から望む（5区以西）

▼同（4～8区付近）





▲ 6～10区を南手より望む

▼ 9～12区を南手より望む





▲12～14区を南手より望む

▼西半部を西手より望む





▲ 9区以東部を西手より望む

▼第Ⅰ期遺構 A・B 10~15区



第一期遺構の石垣北岸(810~15区)を南手より望む▶



同石垣石積みの状況▼





▲B・C 2～4区の遺構（西手から）

▼B 3区の井戸遺構





▲ D 5 区における第II期の石垣（手前）と礎石を南手から見る

▼ D・E 4 区における排水溝の斜行





▲第Ⅰ期遺構に取りつけられた第Ⅱ期の遺構（B・C II～II区）を西手より見る

▼同南手より見る





▲ C 10区の排水口を南手より見る

▼ C・D 14~15区の第II期遺構（南西から）





▲木枠井戸（C-14区）

▼第II期側溝（C・D14～15区）



側溝⑫
(F 15~16区) ▶



軒丸瓦出土状況 (C 12区溝) ▼

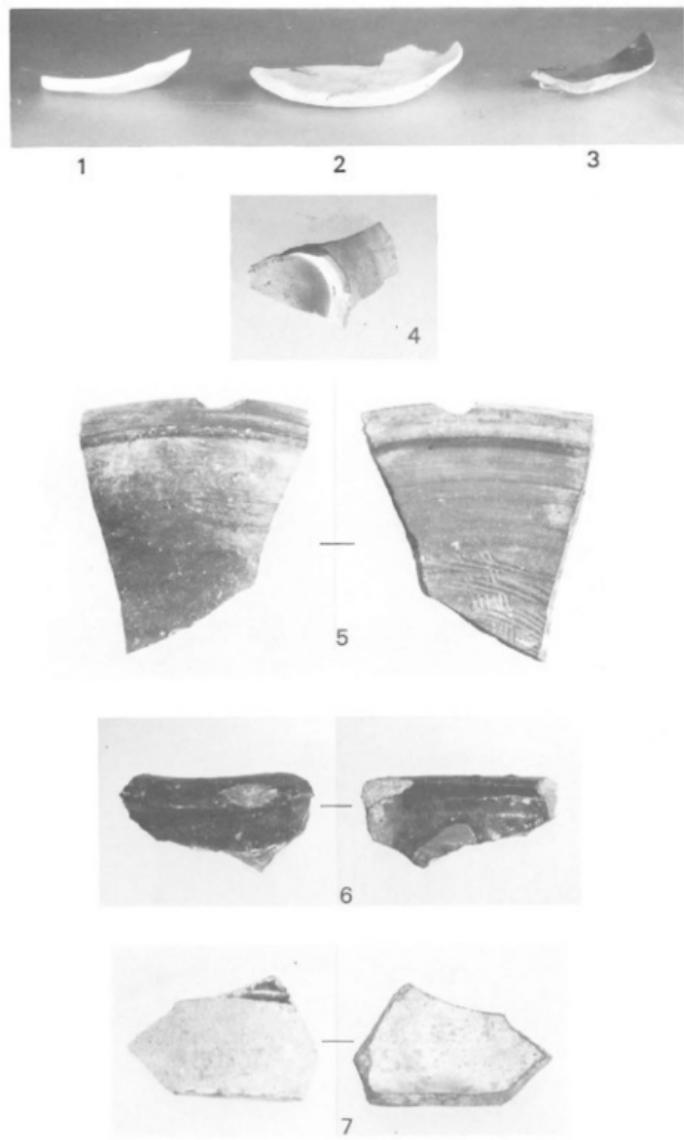


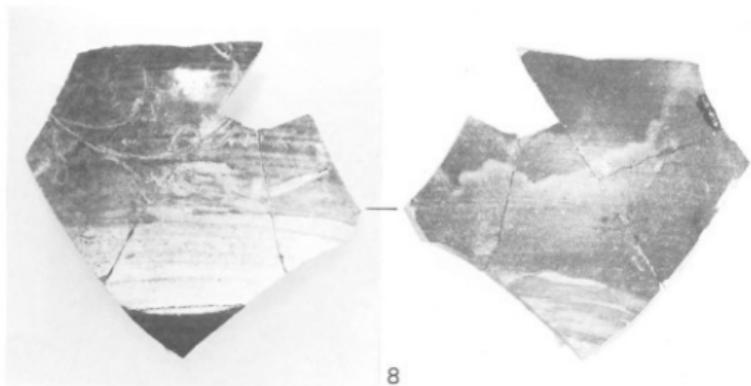


▲ C 15区側溝10の角における桶のタガ出土状況

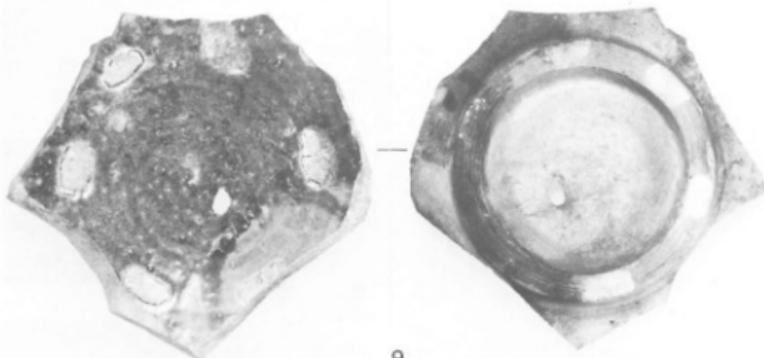
▼現地見学風景



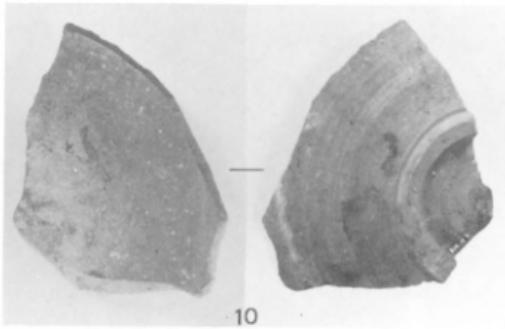




8



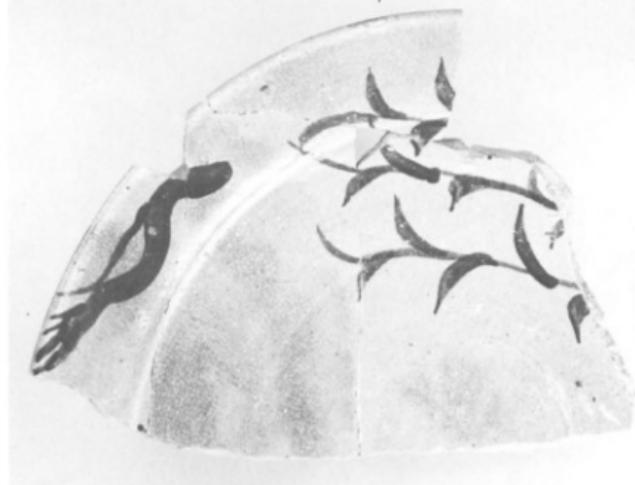
9

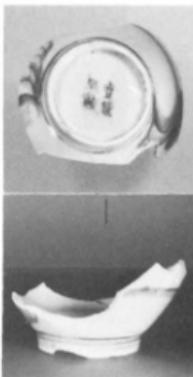
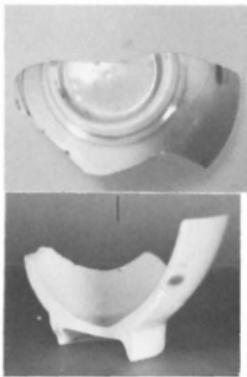
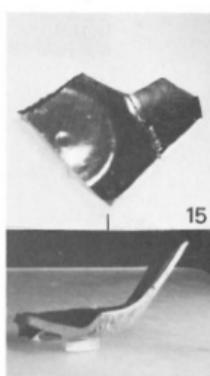
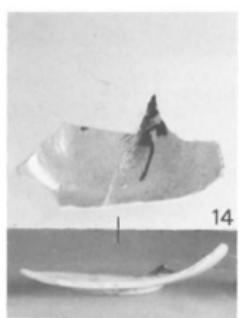
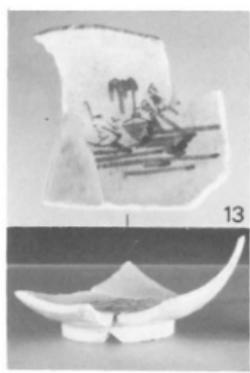
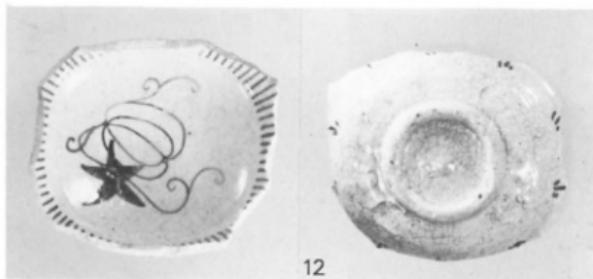


10



11

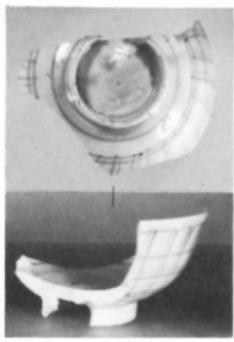




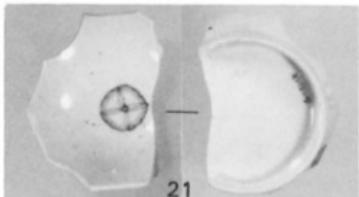
19



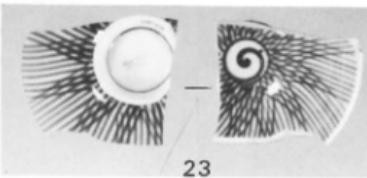
20



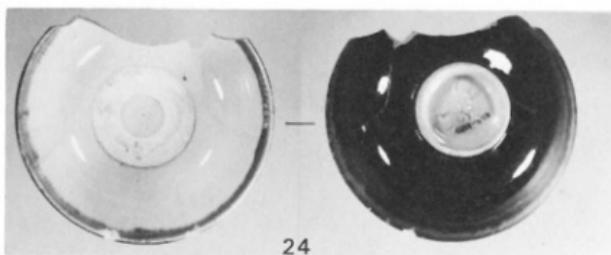
21



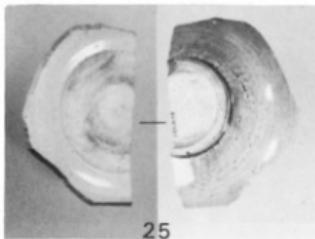
23



24

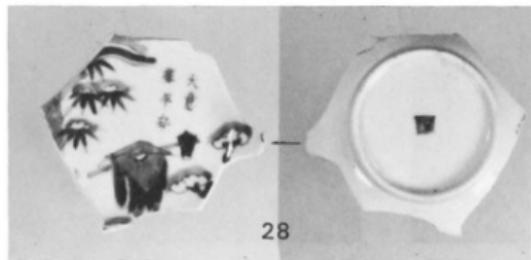
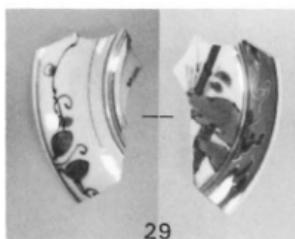
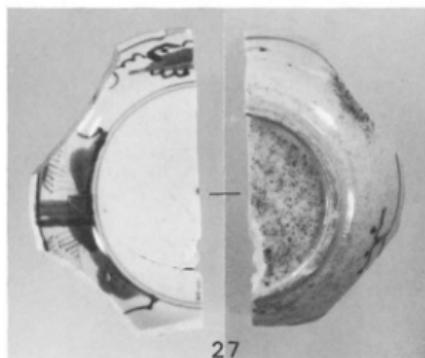
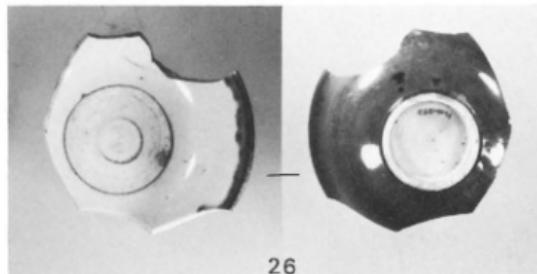


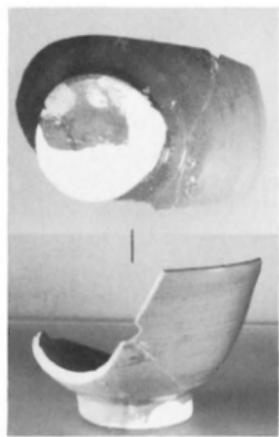
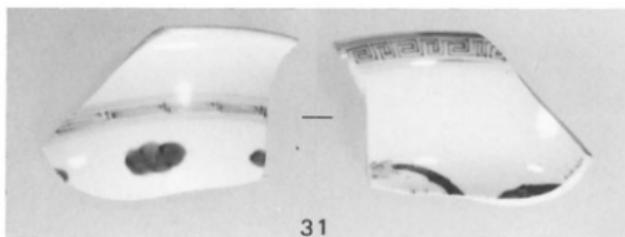
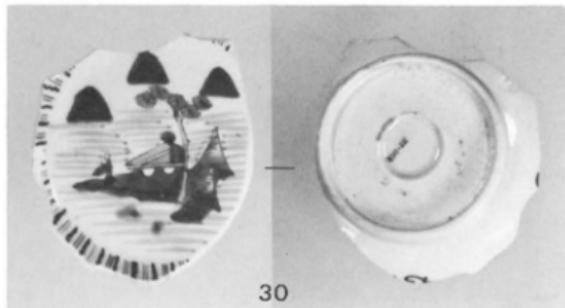
25

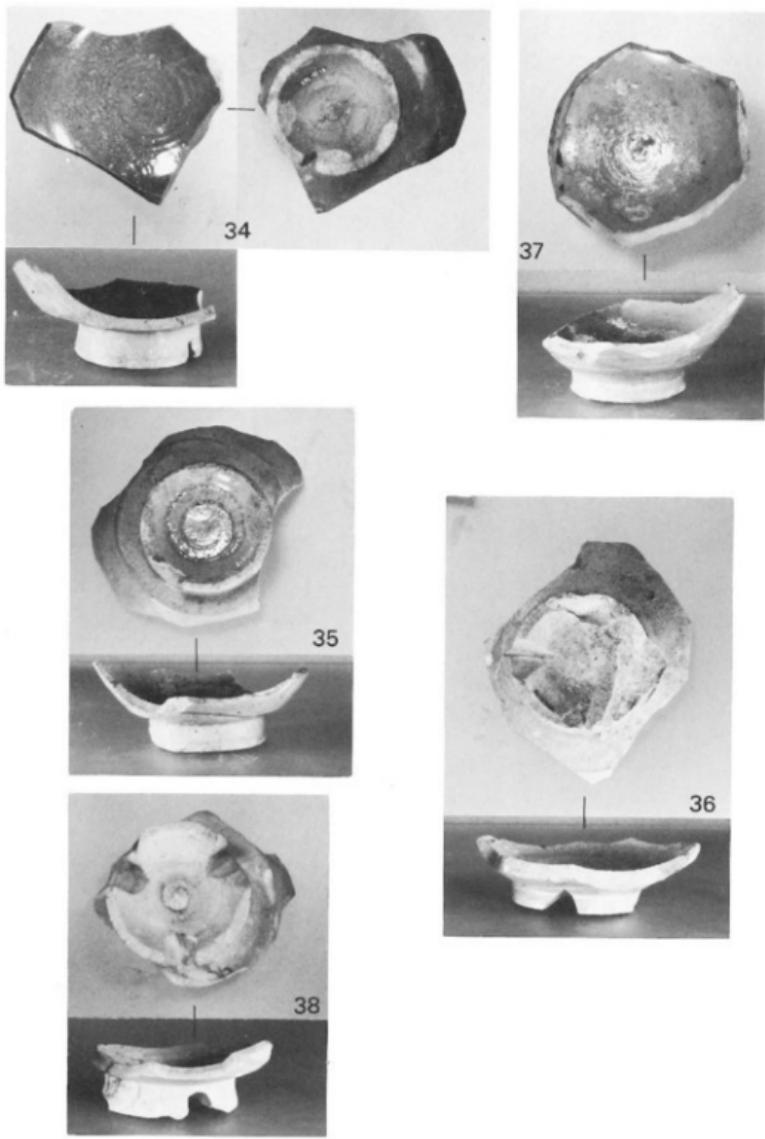


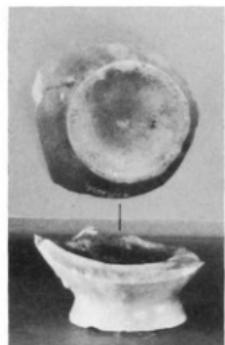
22



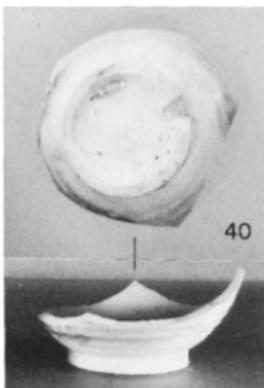




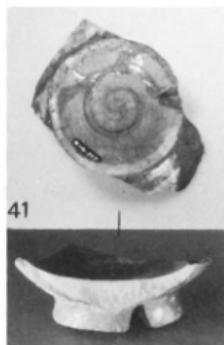




39



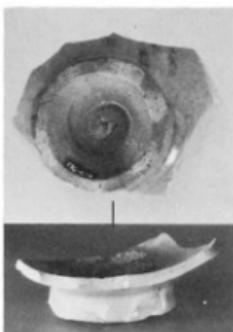
40



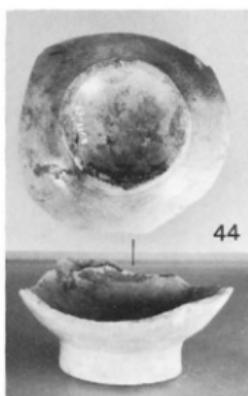
41



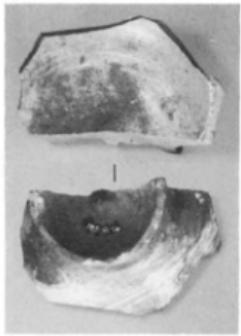
42



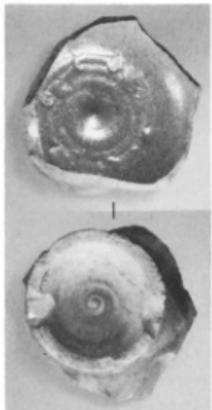
43



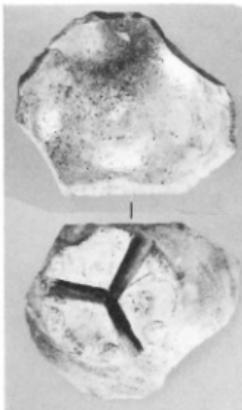
44



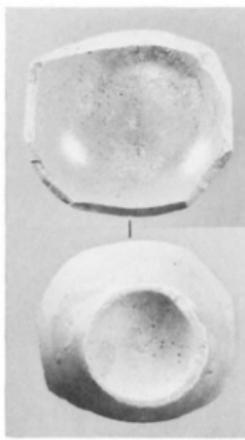
45



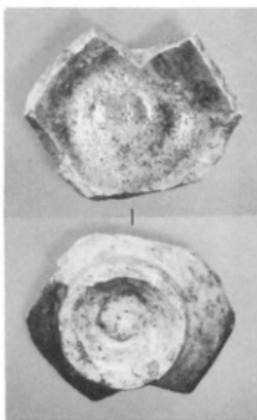
46



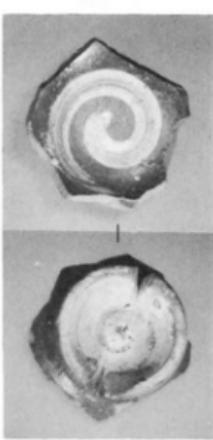
47



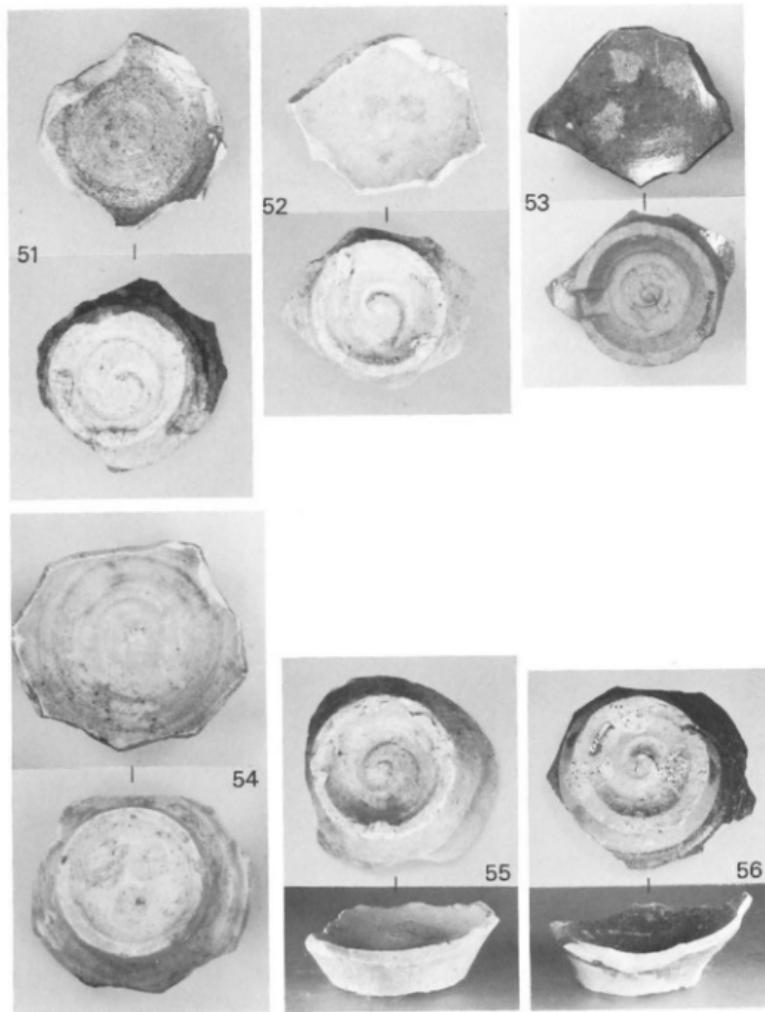
48

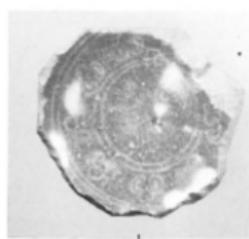
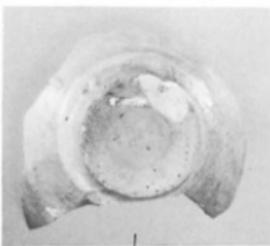
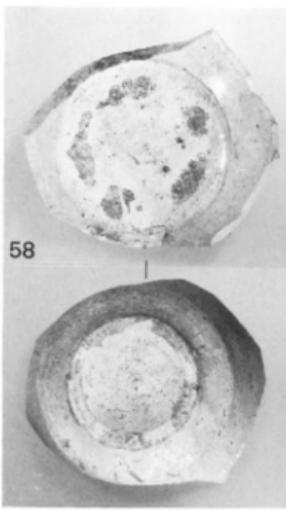
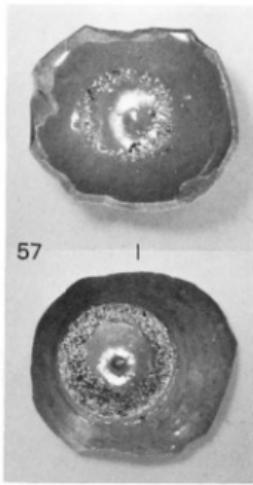


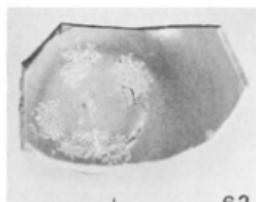
49



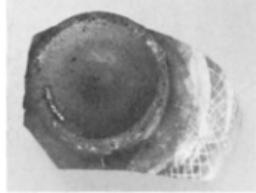
50



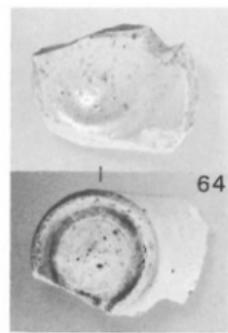




62



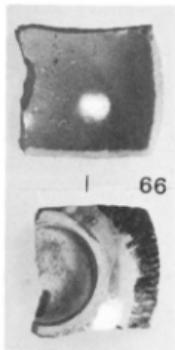
63



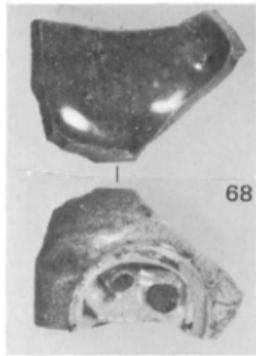
64



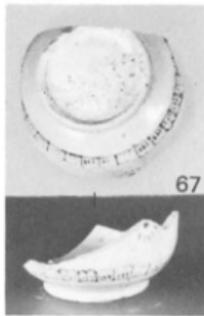
65



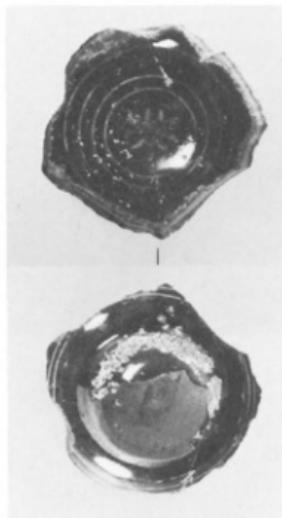
66



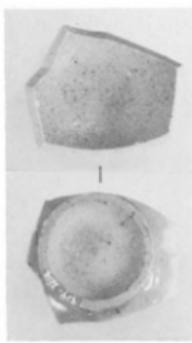
68



67



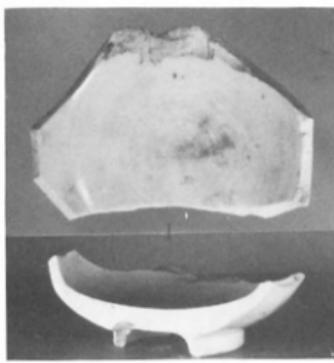
69



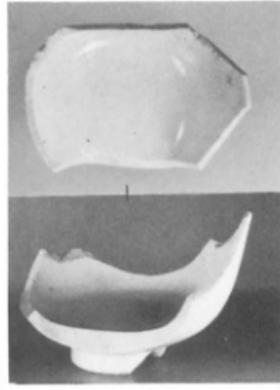
70



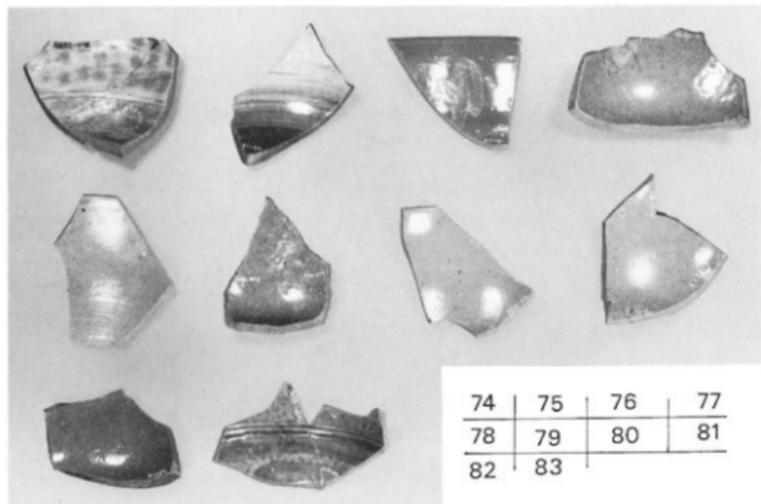
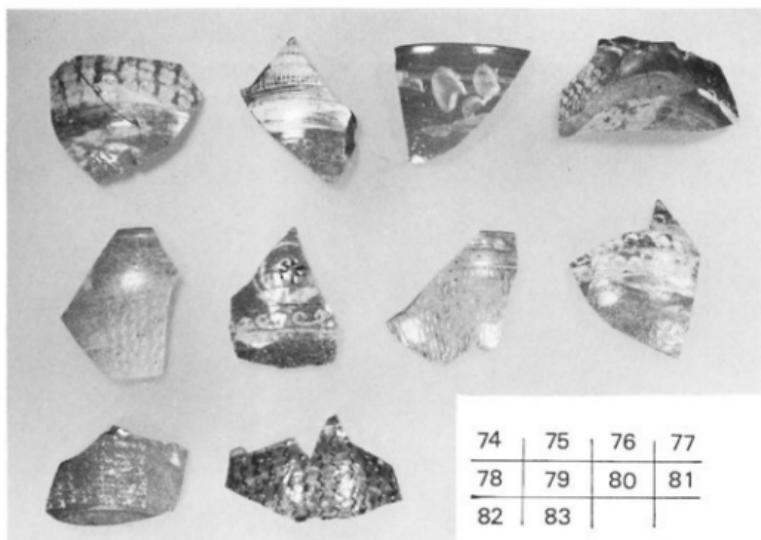
73

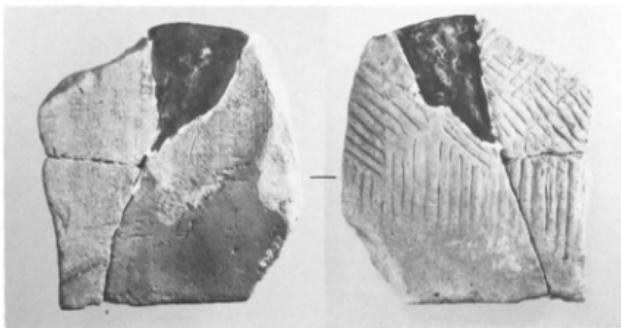


71



72

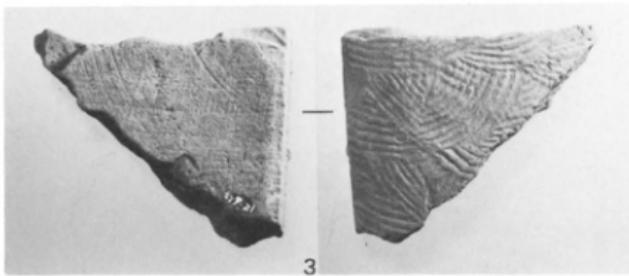




1

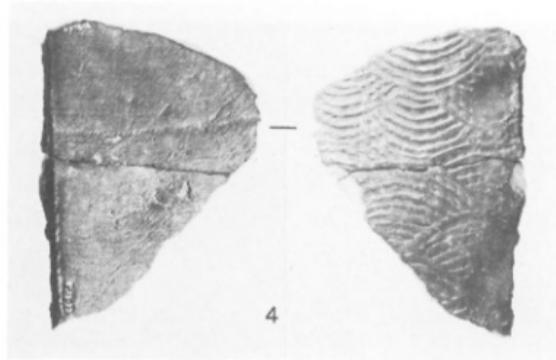


2

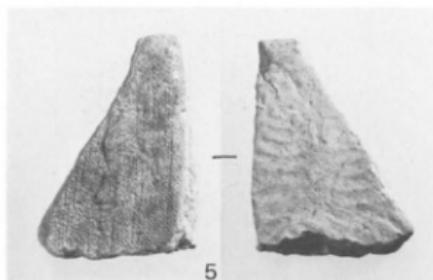


3

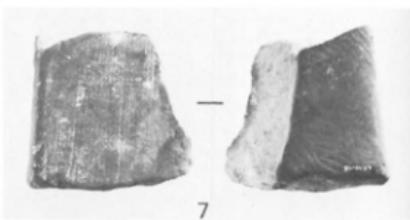
図版 44
旧嚴原中学校跡地出土の平瓦(2)
(縮尺±)



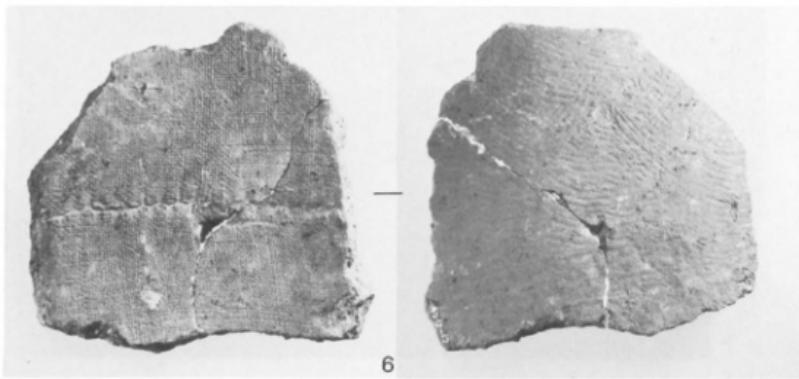
4



5

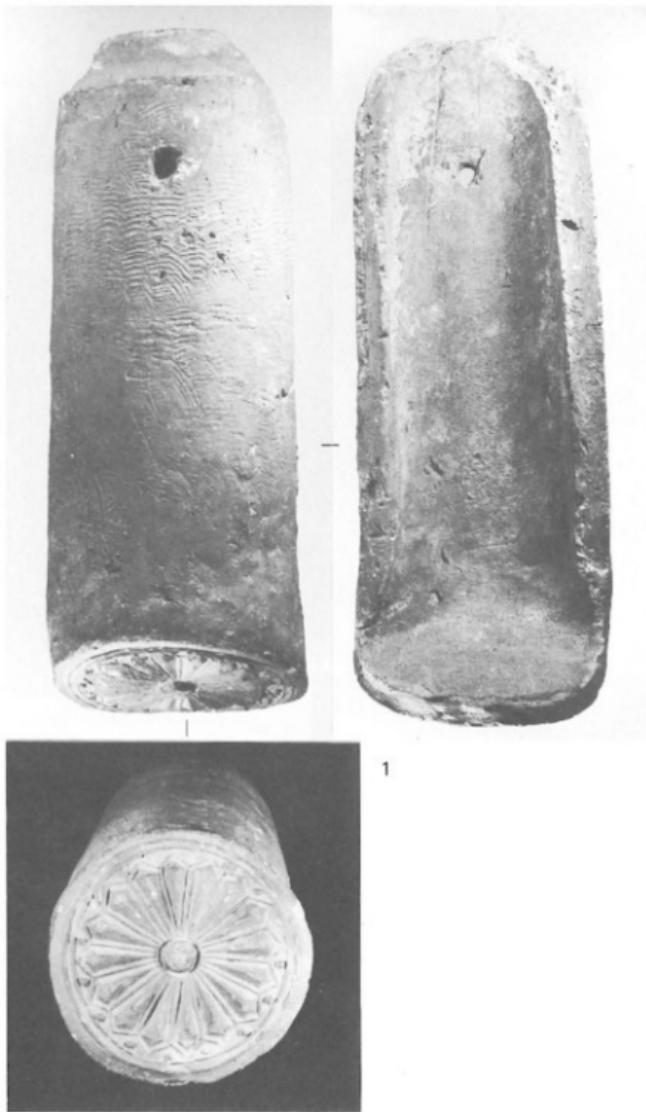


7



6





図版 47 旧巣原中学校跡地出土の丸瓦(1) (縮尺 1/2)



2



3



4



5

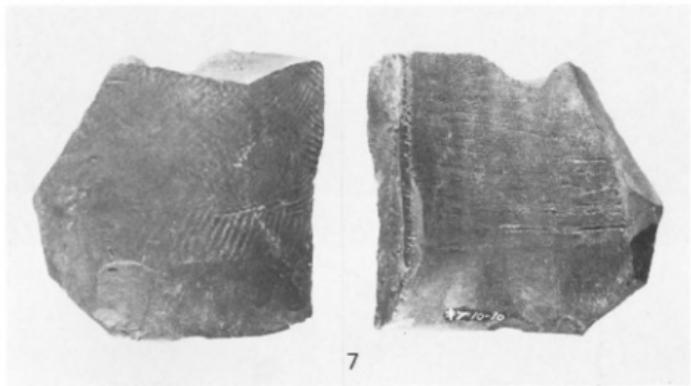


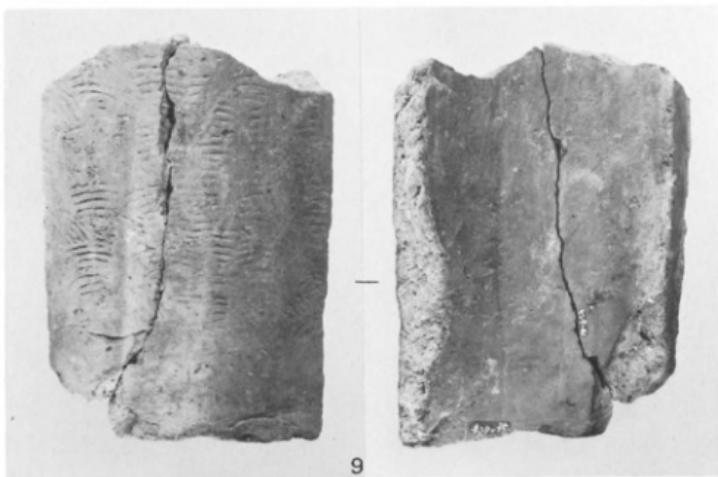
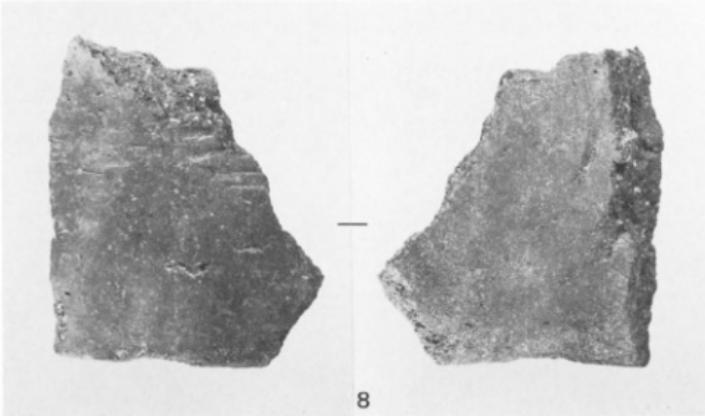


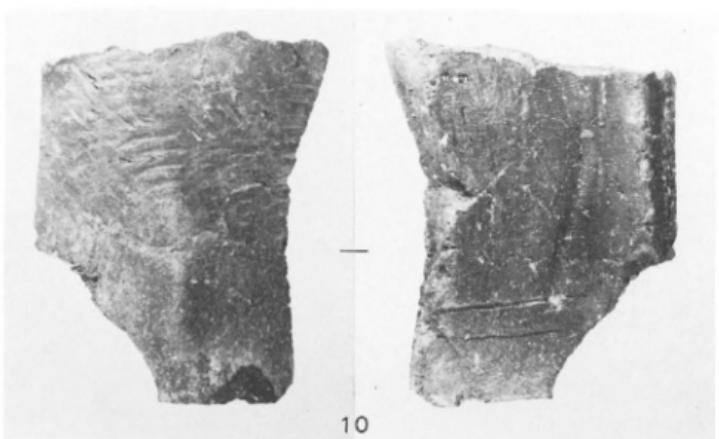
6



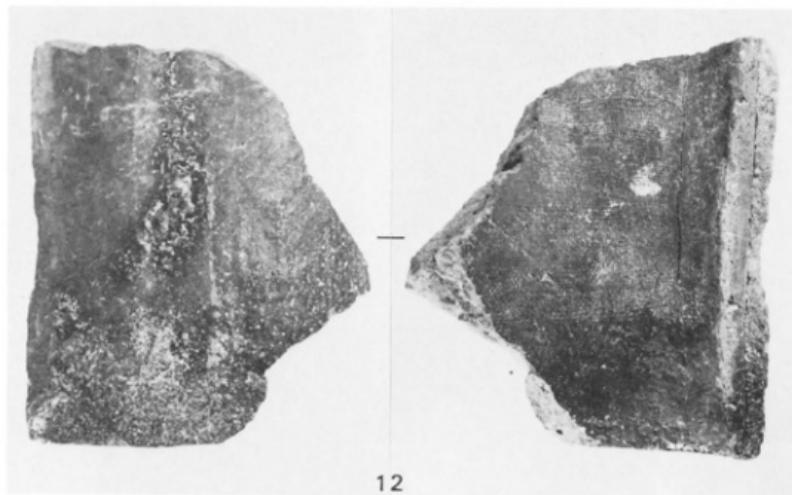
7







10



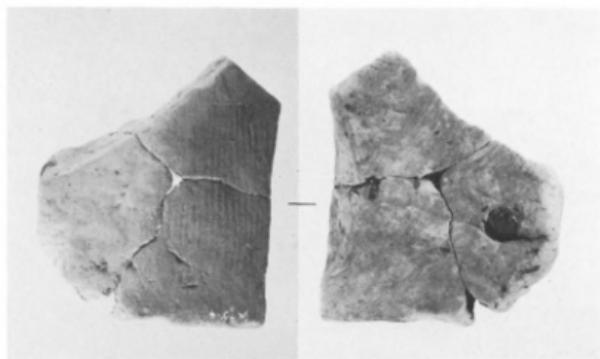
12



11



旧黒原中学校跡地出土の平瓦および丸瓦（追補資料）（縮尺 $\frac{1}{2}$ ）



13



14



15



16





17



18



1



2



3

図版 58
旧麻原中学校跡地出土の巴文軒丸瓦(2)（縮尺羣）



4 — 5
6 — 7
— 9
8 — 10



旧巣原中学校跡地出土の軒平瓦(1) (縮尺 $\frac{1}{2}$)



図版 60

旧農原中学校跡地出土の軒平瓦(2)（縮尺 $\frac{1}{3}$ ）



6



7

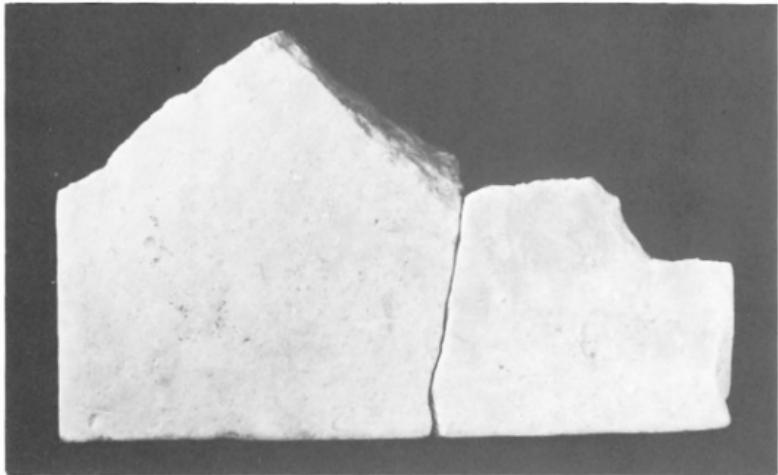


8



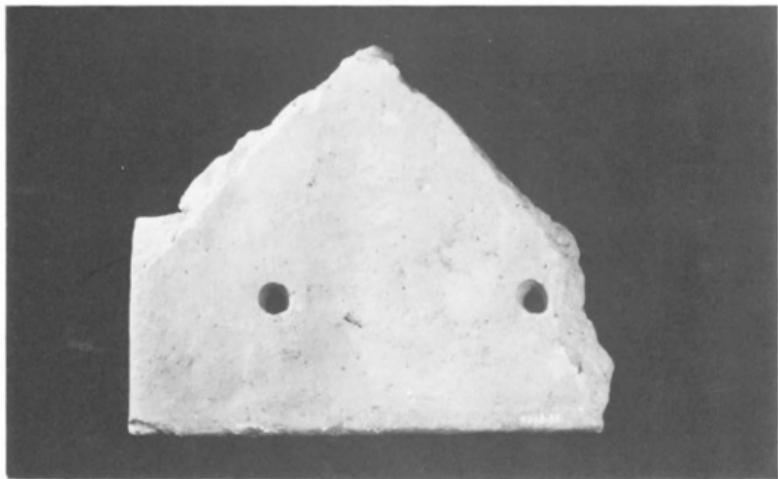
9

図版61 旧巣原中学校跡地出土の無文埴（縮尺 $\frac{1}{3}$ ）



1

2





▲清水山城本丸跡

▼周二の丸付近





▲万松院（宗家菩提寺）の山門

▼巣原町市街の防火石垣の刻銘



編 集 後 記

金石城調査を終わって3年目にして報告書発刊のはこびとなった。毎々のことであるが、報告書発刊に際しては大小となく危惧の念がある。誇大に表現すれば、生みの苦しみであろうか。金石城調査にはやや大きな苦しみがあったように思える。県内においては、城郭・居館等の調査事例と経験に乏しく、金石城の場合には貞觀17年の再建鳩分寺や文明年間の復興国分寺の遺構が金石城の遺構と混在していると考えられ、検討と考察の時間的余裕が乏しいと考えられたこと、これが調査前からの危惧と苦しみであった。調査中から整理段階においては、国内事例のきわめて乏しい出土資料に接し、その検討が困難であったことが障壁であった。特に金石城出土の瓦の問題がそうであった。

一方、考古学の発掘調査においては愉快事も大小となく伴う。調査現場では蕨原町社会教育課の諸氏に酷暑と厳冬のさ中に直接発掘に従事いただいたが、同課の渡上清課長のおおらかな笑いは、調査の進捗を大いに助けた。また、綾杉や青海波の文様をもつ異形な瓦が朝鮮半島高麗・李朝初期の瓦であることが判明したことも愉快事であった。国内出土資料にはないこの種の須恵質瓦が甚かれた建物は、当時の最先端の建物であったろう。この種の瓦が焼かれたのは朝鮮半島か、対馬でか不明であるが研究意欲をかきたてるものがある。

対馬というところは不思議な島である。歴史上、朝鮮半島と対馬が密接な関係にあったのは勿論であるが、両者の関係は好悪を繰りかえしている。ところが元寇の頃も応永外寇の頃も一方では交易は絶えていないのであり、國際情勢と「南北市羅」の伝統とは別物として動いている感がある。近世に至るまで外來文化を受容れた日本の二つの窓口、長崎と対馬、出島と金石の館、長崎県の姿を象徴している。

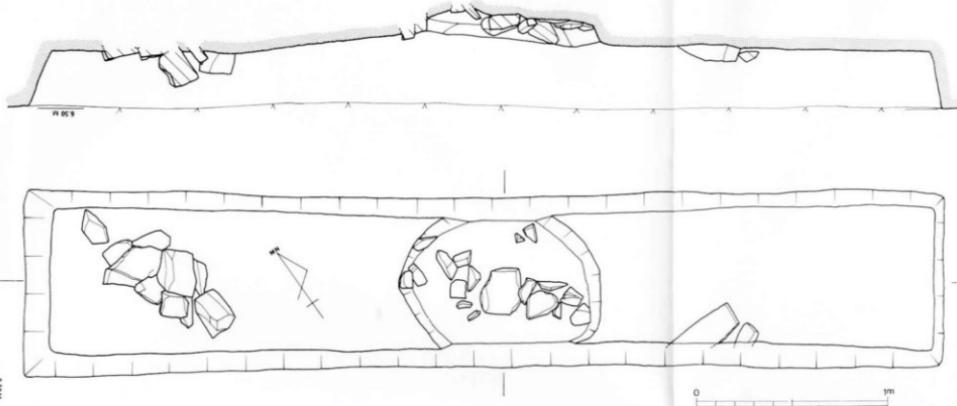
(正林)

金 石 城

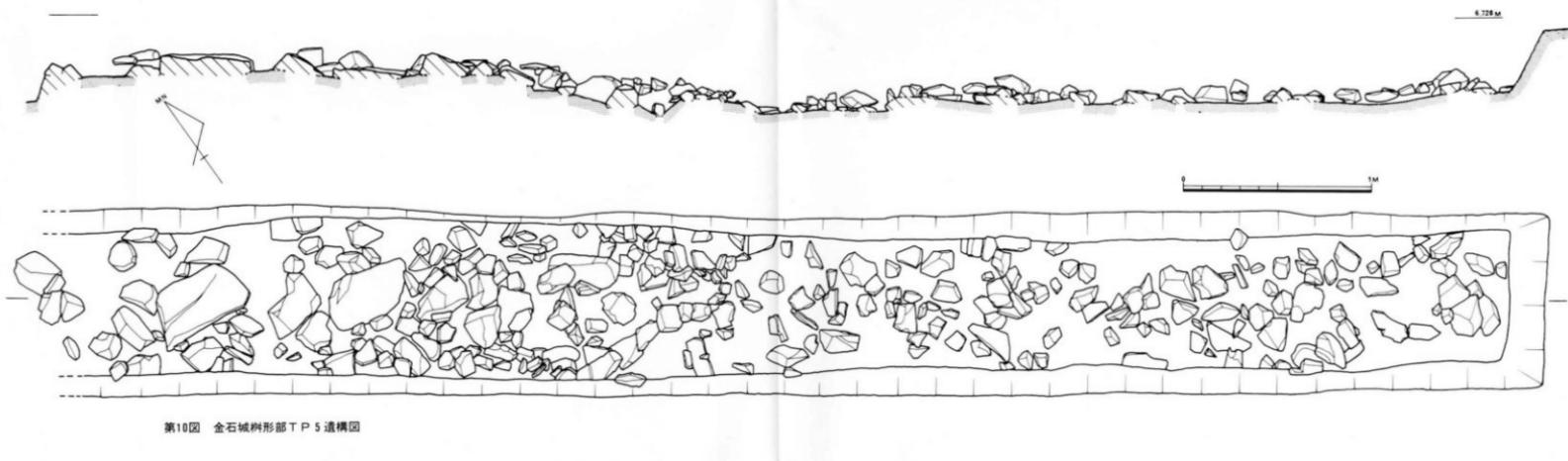
昭和60年3月31日

発 行 敦原町教育委員会
長崎県下原郡敦原町大学区分1441番地
電 話 09205-2-1211 〒817

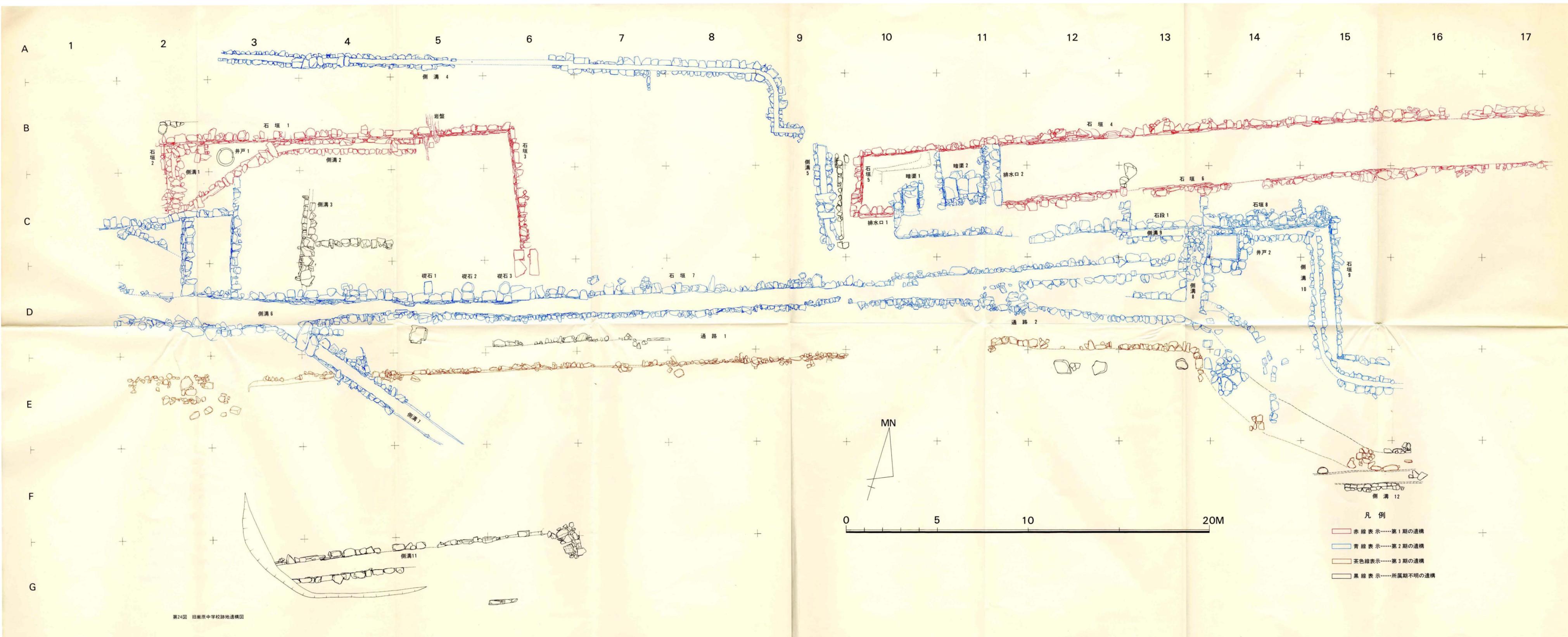
印 刷 昭 和 堂 印 刷
長崎県諫早市長野町1007
電 話 09572-2-6000 〒854

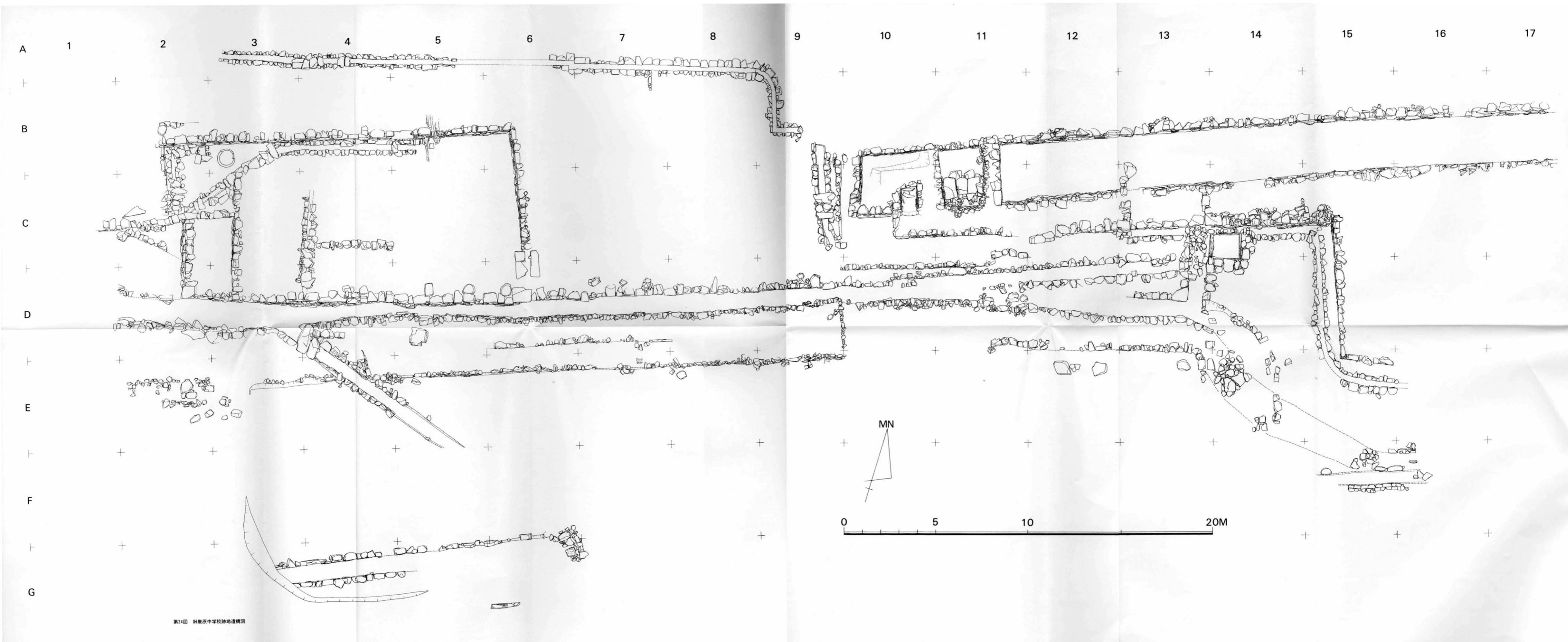


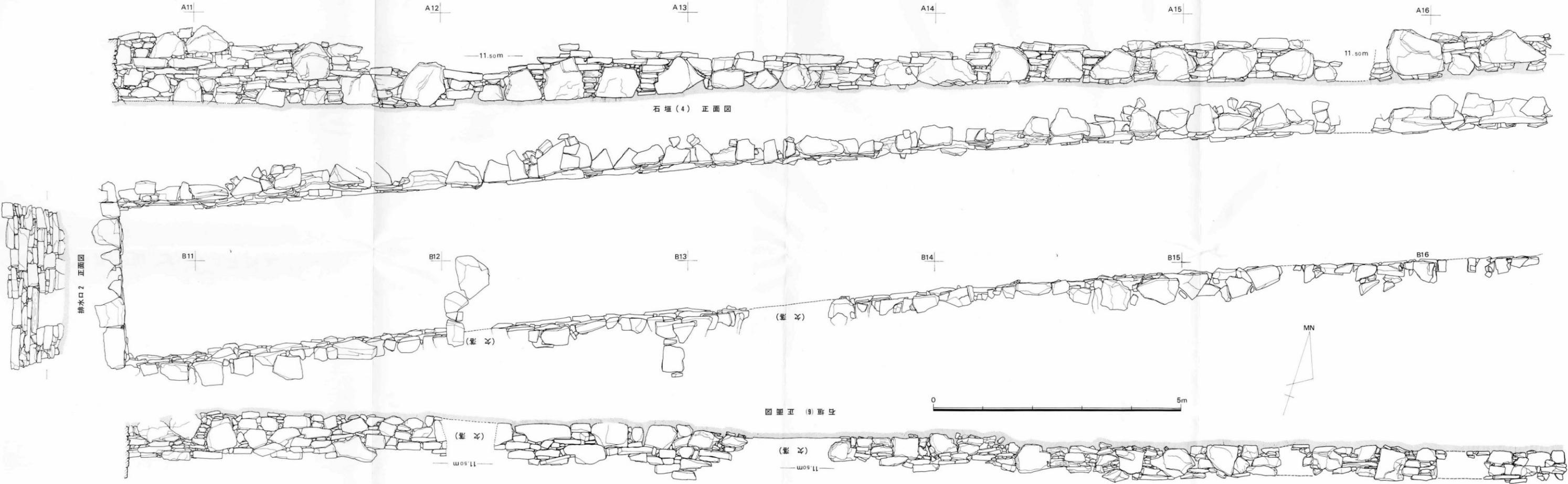
第9図 金石城樹形部TP 3遺構図



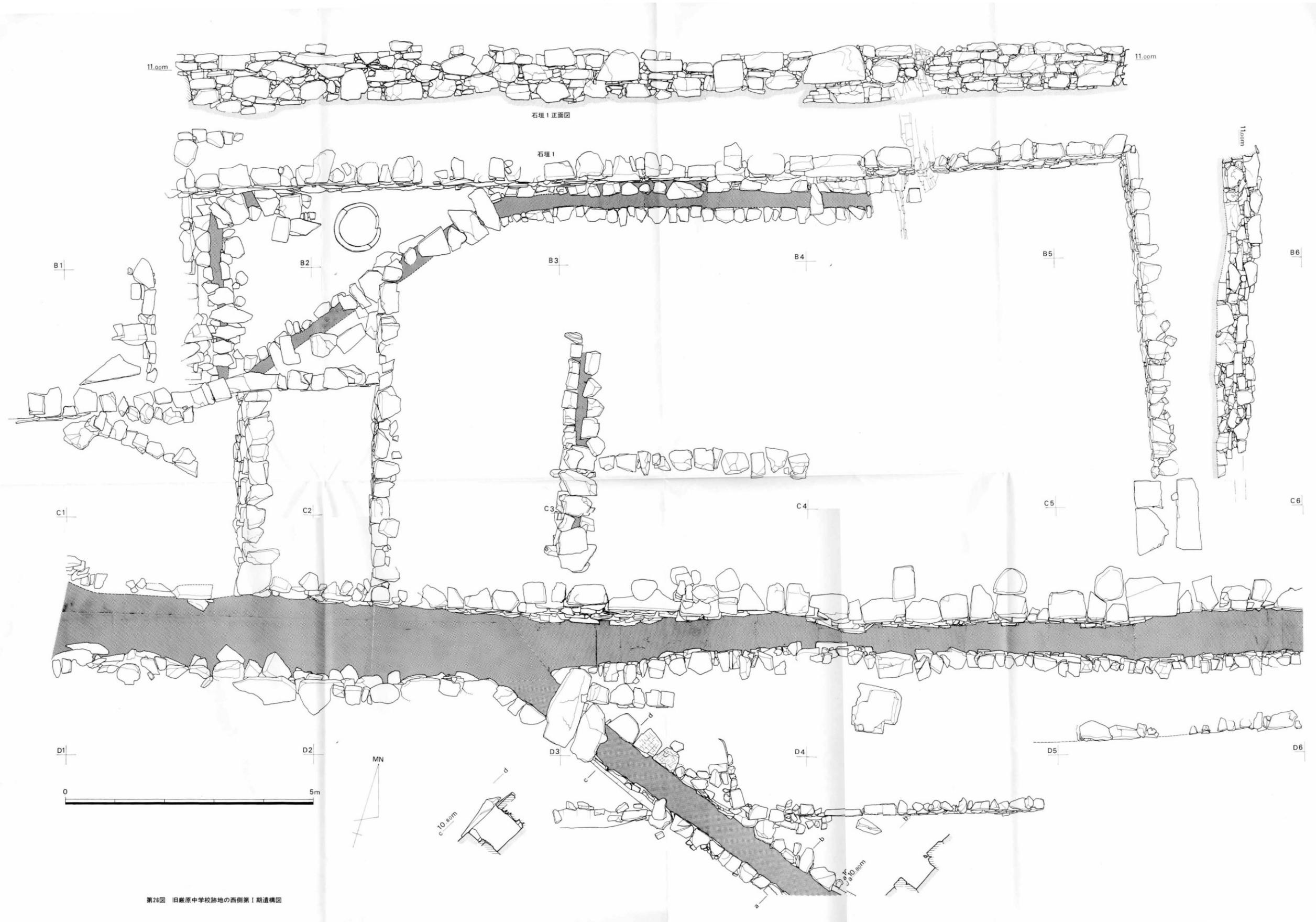
第10図 金石城樹形部TP 5遺構図



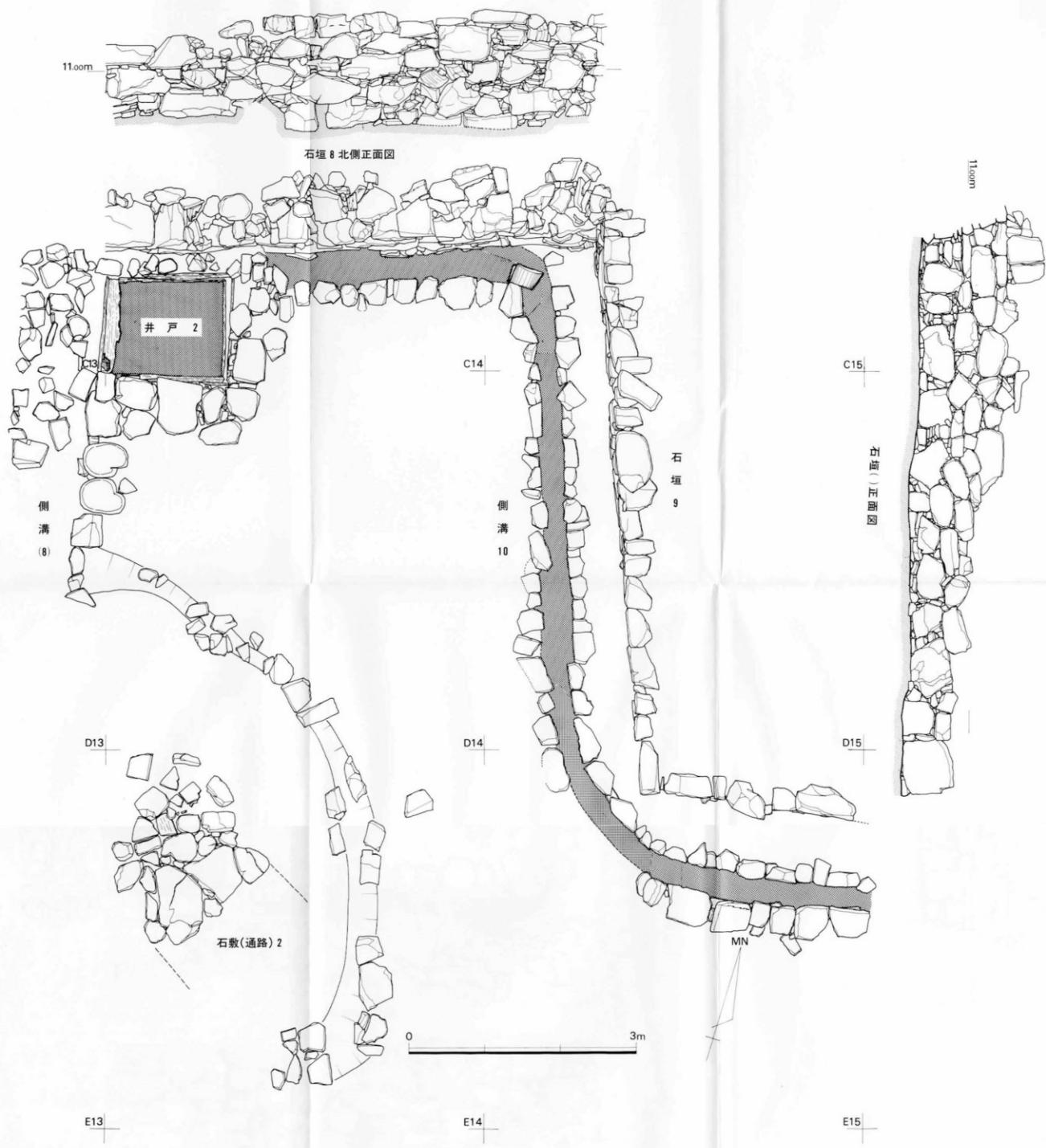




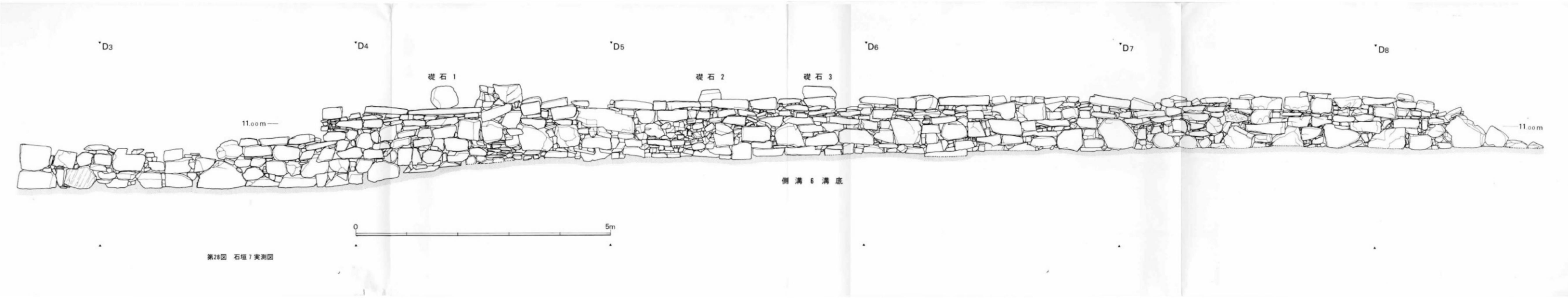
第25図 旧巣原中学校跡地第Ⅰ期(堤状)遺構図

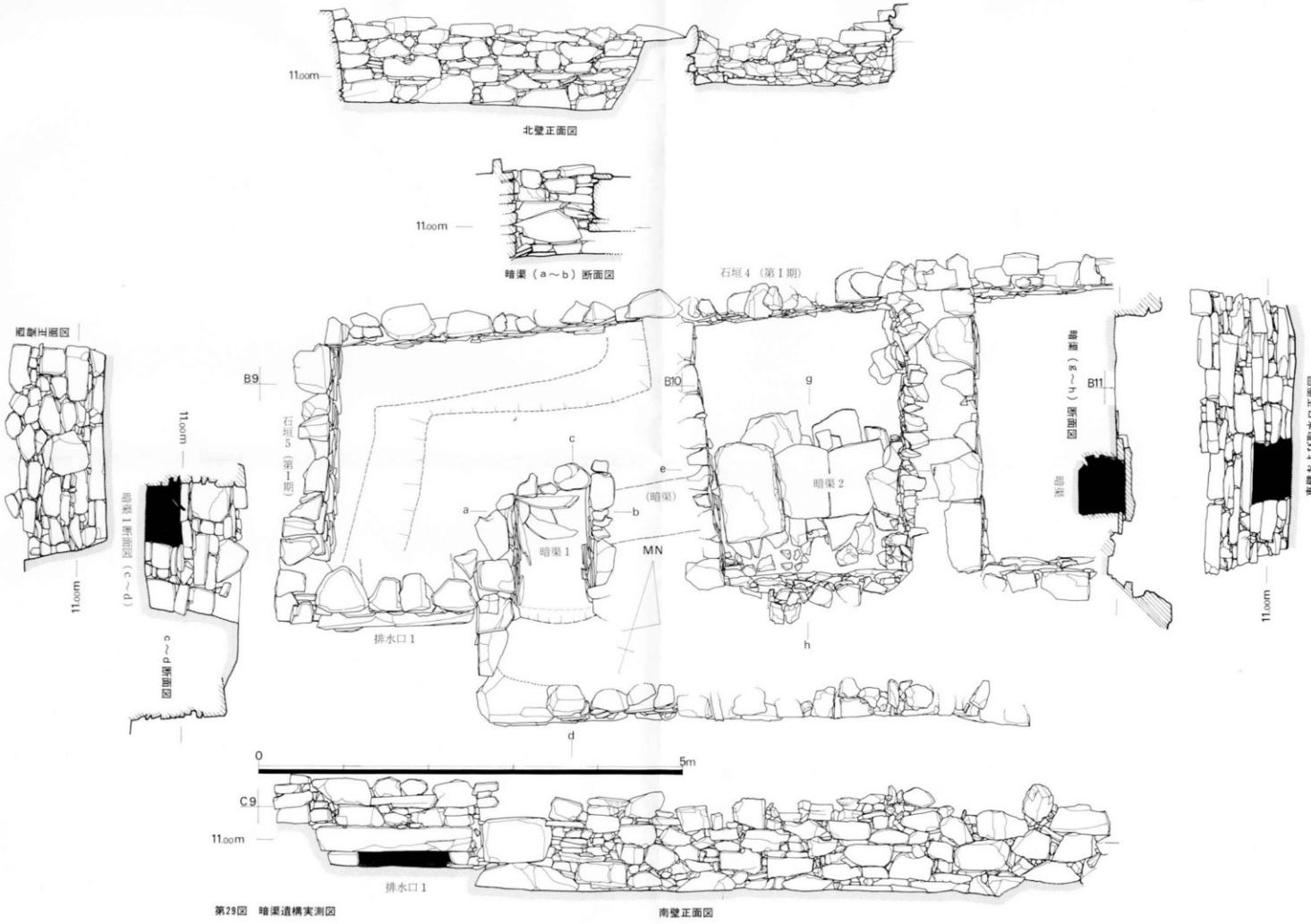


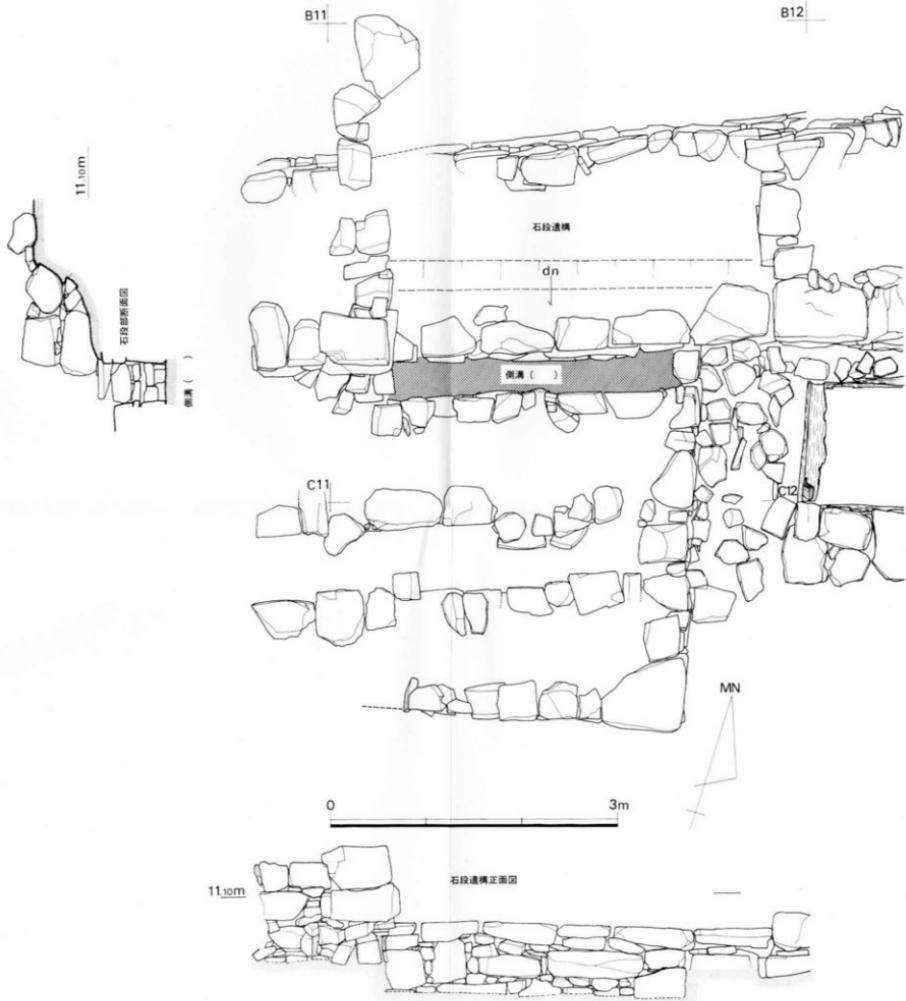
第26図 旧巣原中学校跡地の西側第1期遺構図



第27図 石垣 8・9, 井戸 2 等実測図







第31図 第二期の遺構（石段）実測図